0005578000

③

0005578-000

３１２．５３－Ｔａ１１ウ

米国政治経済研究

田畑為彦・著

立命館出版部

昭和９

ABC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第６７条の規定に基づき、平成１２年５月１５日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

312.53
TA11

112

9 10 12

削除

函
號
永久保存

函 安富
號 968
永

禁安 1-637
312.53
TA11

ドクトル・デル・フイロソフイ
田畑爲彦著

米國政治經濟研究

立命館出版部

1006
109

序

米國現存の狀勢は、政治乃至經濟の兩局面に於て、種々の國際的關心事の一大對象物である。何となれば、大英帝國に對して一七七五年獨立を宣言して以來、近代文化の先驅者を以て自ら任じ、その惠まれたる天然の資源を背景とし、隆々として國運の發展を普く世界に示し、今や正にその武器たる弗の偉力を以て國際經濟場裡に君臨し、殊に最近世界政局の危機迫る折柄、その內政及び外交工作の一切は、直ちに全世界をしてその波動を銳敏に感せしめつゝある。

それ故に、この大米國の政治機構及び經濟動向の實相を學ぶことは、種々の意味に於て吾々日本國民の焦眉の急務であると言はねばならぬ。

最近著者親しく米大陸全土に亘り、實地の調査研究に依り本書を著し、普く江湖諸彥の參考に供することは前述の如き意味に於て著者の光榮これに過ぐることはないと同時に、又更に本書が好學の士の研究文獻の一助ともならば幸甚の至りである。

一九三四年夏

大藏研究室に於て　著　者　識

米國政治經濟研究

目次

第一編　總論

第一章　米國の國際關係……三
　第一節　米・露と日本……三
　第二節　獨逸と露西亞……五
　第三節　佛蘭西と伊太利……九
　第四節　英吉利……一五
　第五節　智利と米國の關係……一七
　第六節　西班牙と米國の關係……二〇
　第七節　南米政策……二二
第二章　米國と滿洲問題……二七

第一節 滿洲事變の國際的性質……二七
第二節 滿洲事變と國際聯盟の態度……三四
第三節 滿洲事變と日滿の歷史的關係……三八
第三章 米國とリベリア問題……四三
第一節 リベリアと白人帝國主義……四三
第二節 リベリアと國際聯盟の態度……四五
第三節 ファイアストン借款……五一
第二編 各論
第一章 米國の政界……五七
第一節 米國政治の檢討……五七
第二節 行政機構……五七
第三節 軍國主義と米國……六四
第四節 ルーズヴェルト大統領の政治的手腕……六七
第五節 ルーズヴェルト大統領と其の周圍……七一
第二章 米國の不法團體……八二
第一節 不法團體の發生……八九
第二節 不法團體の諸形態……九一
第三節 不法團體の諸機構……九八
第三章 經濟政策と國際關係……一〇四
第一節 ルーズヴェルト政府の意圖……一〇四
第二節 對外經濟政策と戰債問題……一〇七
第三節 產業復興の國際的影響……一一三
第四章 經濟國家主義……一二一
第一節 經濟國家主義の理論……一二一
第二節 經濟國家主義の由來……一二三
第三節 經濟國家主義の機構……一二九
第四節 經濟國家主義の批判……一三一
第五節 經濟國家主義と貿易關係……一三八

第六節　弗と國家社會主義……一四三
第七節　國際經濟主義の提唱……一四五
第五章　內政上の諸政策……一五〇
第一節　內政問題の側面……一五〇
第二節　貿易國家管理問題……一五六
第三節　產業政策……一六〇
第四節　農業政策……一六八
第六章　產業復興政策……一七四
第一節　產業復興の苦惱……一七四
第二節　產業復興政策の內容……一七八
第三節　產業復興法の行政的機構……一八六
第四節　產業復興政策の實績……一九一
第七章　國外投資政策……二〇三
第一節　國外投資の內容……二〇三

第二節　國外投資の影響……二〇八
第三節　自給自足の經濟工作……二一四
第四節　世界經濟會議の教訓……二一八
第五節　ブレーン・トラスト……二三一
第八章　產業統制政策……二三五
第一節　產業統制問題……二三五
第二節　產業統制策の批判……二三〇
第三節　產業統制と個人關係……二三七
第四節　產業對策の將來……二四一
第九章　銀行政策……二四五
第一節　米國銀行の諸形態……二四五
第二節　米國銀行の諸機構……二五〇
第三節　米國銀行の諸問題……二五四
第十章　物價政策……二六一

第一節　一九二九年以後の物價事情……二六一
第二節　物價と産業の連關性……二六六
第三節　物價の根本問題……二七四
第四節　物價對策……二八一
第五節　弗と物價……二八七
第十一章　金融政策……二九七
第一節　通貨問題……二九七
第二節　金融問題……三〇六
第十二章　財界不況の實相……三一一
第一節　不景氣の內容……三一一
第二節　株式暴落の眞相……三一七
第三節　ウォール街の惱み……三二三
第四節　銀行の打擊……三二七
第五節　財界恐慌の反響……三三〇

第六節　公共事業と景氣問題……三三三
第十三章　財界不況對策……三三九
第一節　不景氣救濟法……三三九
第二節　不景氣と産業工作……三四九
第三節　デフレーションの悲哀……三五七
第四節　次のデフレーション……三六三
第五節　デフレーションの反動……三六七
第六節　モラトリアム景氣……三七二
第十四章　失業對策……三七八
第一節　一九三四年の失業者豫想……三七八
第二節　失業問題の將來……三八〇
第三節　失業問題と技術の進歩……三八三
第四節　技術者と失業問題……三八七
第五節　勞資協調と勞働問題……三九〇

第一編　總論

目次

第六節　資本主義の檢討……三九六
第七節　森林保存團……四〇二

第一章　米國の國際關係

第一節　米・露と日本

日本が辭令を慇懃にして、スチムソン氏の通牒に無關心の態度を執つてからこのかた、米國は極東に對して[illegible]て默り込んでゐたが、それは決して極東を忘れてゐたのではない。ルーズヴェルト政府は、その出現の當初に於て、經費節約の理由に依り米國海軍三割を廢艦にしたから、太平洋の彼岸に志を斷つた觀を呈したけれどもそれは決して永久的のものではない。經濟會議中、米國の見地からして最も重要な事柄は、ソヴエート露西亞との談合であつたらう。この談合は純然たる通商關係であつたところに頗る興味多い。露西亞としては米國から巨額の小麥と銅が欲しい。又米國としても、露西亞が再び英國市場に輸出をして、右の代價を支拂ひしてくれれば、それは例のオタワ協定に打擊を與へる譯にもなるから二重の誘引を感ずる譯だ。更に廣い觀點からすると米國のソヴエート政府承認は、日本に對しては腹背から對抗する可能性を生ずることになると云ふ說もあつた。が、この承認に依つて利益するものは、結局露西亞一國だけであらう。プロレタリア獨裁の機構は、危險程度まで

衰耗してゐるが、それを活氣づけるには、米國の承認に越したことはない。併し日本に對する二重對抗に至つては、實に一の歷氣樓に過ぎないのだ。けれども由來露西亞は、歷氣樓を利用することにかけて名人であるから、最近にはウラヂオストック地方の防備を嚴にしたりして、對日戰備を裝ふてゐるやうに見せかけたものだがこれは全然虛喝の事實だ。ソヴエートの兵力を以つてしては、もの〳〵二週間と、日本の攻擊をば支へ切れないのであつて、その點ソヴエート當局が承知し拔いてゐるのである。卽ち彼等としては、ソヴエート政治の終末を齎らすやうな戰爭をば好んでやる氣はないのだけれども、若し米國が日本と戰爭をしてくれゝば、それは喜ばしい次第だから、何時でも約束して戰爭を起させるやうに仕向けるだらう。それで米國としては、印度その他の方面に於ける日本品の競爭が激しくなつて、日英關係が惡くなつてゐるから、英國も又米國と協同して日本に當るべく承諾するかも知れないと云ふ誘惑がある。

さて露西亞は近く佛蘭西と締結した不可侵條約をば極度に利用し、小協商國に對する佛蘭西の勢力に乘じて、西境と南境との兩方面にかけて、二つのシリーズの不可侵條約を結び、東方にて事あるときの保險政策を執つた。卽ち第一シリーズはエストニア、ラトヴイア、ポーランド、ルーマニア、トルコ、ペルシア及びアフガニスタンの七國と取結んだ條約であるが、追つてはフインランドも加はるものと豫期されてゐる。第二のシリーズはチエコスロヴキア、ユゴスラヴイア及びルーマニア等の小協商國である。この不可侵條約には、ベサラビアの現地位を侵さないと言ふ言外の約束をしてゐるが、このベサラビアこそは、過去十四年間に渡つて、露西亞とルーマニアの紛爭の原因をなしたものだ。併し乍ら斯うした約束までしたことは、實際上驚くべき事柄であつて、さしもに一時は世界革命の夢想を畫いてモスコウも、今や面目頗る改まり、スタリン一派の平和を熱望する有樣は、クエカー敎徒以上と云ふてよい。

第二節　獨逸と露西亞

然らばヒトラー獨逸とソヴエート露西亞との關係如何を觀るに、佛蘭西の如きは兩者は必らず相敵視するものと速斷した傾きがあり、又モスコウはさうした風に思はせるやうに仕かけたものだ。が、それは間違つてゐる。一九二一年以來、露西亞は獨逸に取つての恰好の武器庫であつて、ヴエルサイユ條約で禁ぜられてゐる兵器を藏するにも、その練習をするにも、獨逸は露西亞を使つたのである。そのために獨逸は何億麻克を露西亞に投じたが、一例を擧ぐれば、露西亞に於けるグルップの組織は、エッセンに於けるものよりも遙に重要なものだ。露西亞赤軍の效率は獨逸の技術の賜であるが、その代り獨逸は一朝有事の際には、露西亞をば軍事上の後方地帶と賴み得ること〳〵なつた。それで戰後の獨逸政府は、左派にせよ右派にせよ、エーベルト、ストレーゼマン、或はブリユーニングの時代にせ

よ、獨逸國防軍の最高幹部は常にボルシェヴイキの獨裁者と密接な關係を結んで變らなかつたもので、年々バルチック海で共同して海軍演習までやつたほどだ。獨逸の社會民主黨の如きは、祖國を愛するよりも寧ろ共產黨を憎むこと甚だしく、それ故に國事犯の危險まで冒して、幾回となく露西亞との秘密同盟をば素破抜いて攻撃を加へたものだが、今やこの社會民主黨は獨逸では禁止となつたし、又共產黨も同じく禁止となつたが、モスコウは獨逸の共產黨をば、ほんの「だし」に使つてゐたに過ぎない。ヒトラーは無論心から共產主義を憎むことは猶太人を憎むと同じであるが、併し露西亞については、國家最高の理由のためには、その主義を枉げなければならない。獨逸國防軍の司令部が、多年潛かに備へ來つたところを鄕ち去るが如きは、自殺的狂氣の沙汰であつて、又決して鄕ち去りはしないに決まつてゐる。獨逸第三帝國こそ實に露西亞を要するのである。ヒューゲンベルグは世界經濟會議に於て、「露西亞に植民する」――Colonizing Russia と云つたが、それは心あつてした秘密曝露であつたのであらう。ソヴイエート機構には內部崩壞の危險があるが、この際獨逸としては、その秘密の飛行機工場や、秘密の戰車工場や、秘密の化學兵器工場を援けるために干涉しなければならない。若しこれを架空の想像と思ふ人あらば、請ふ Cecil F. Melville の著 The Russian Face of Germany を一讀されよ。

その他の方面にでは、獨逸は此頃外交上鳴りを靜めて世界を警戒させないやうにしてゐる。ヒトラーとその副將達は、今や前の同盟黨も反對黨も共にこれを剿滅して、その地位を固むるに忙しく、同時に輩下のものが餘りに逸し過ぎるのを抑へてゐる。ヒトラーも又ムッソリーニの如く、煽動家から政治家に遷らうとしてゐるのだ。今やヒトラーは二大勢力を認めなければならないことを悟りつゝある。その一は國防軍の總司令で、その二はこれと密接の關係ある大工業家だ。敗けた獨逸をば、勝利の獨逸に轉せしむると云ふことは、實にヒトラーが元祖ではなかつたのであつて、右の二大勢力は夙に獨逸再興のために働き來つたものであり、又將來獨逸の勝利を期するには、この二大勢力が入用なのである。ヒトラーも今日ではこの點を悟つて、兩勢力を認めつつある樣子だが、さてヒトラーの理想は、小職人（Petty craftsman）の國民的社會と、小農民の國民的社會を造らんとするにあるのだから、前者に對しては大工業家と、後者に對しては ユンケルの支配する國防軍司令と、融和をすることが容易ではない。加ふるに大工業家の背後に恐らく同じく國防軍司令の背後にも――隱れてゐるのは、彼の恐るべき國際金融網である。そこでヒトラーは最近は國際金融に對して、いや〳〵ながらその調子を和げ、當分は猶太人所有の大きなデパートメント・ストアには手を着けない旨の布令を出したが、その代償として國際金融側でも、餘程ナチ政治攻撃を止めるやうになつた。由來國際金融は理解に達することを以つてその特色とするのだから、後にはナチ政治とも諒解する可能性が覗はれる。

これは兎に角としてナチ政治は恐ろしく熱心に溢れてゐる。モスコウ邊で考へてゐるやうにヒトラ

ーが失業と云ふ解決不能の問題に失敗すれば、幻滅を感じた大衆は猛然として共産黨に轉向するかも知れない。併しヒトラーはモスコウとは違つて、今や中産階級の自尊心を恢復し、又獨逸の全青年に一の信仰を與へてゐる。それはモハメツト達がやつたと同樣である。而してヒトラーは第三帝國の有する凡ゆる精神的機關をば驅使してゐる。　現代の獨逸青年に取つて。プロテスタンチズムは大勢力ではあるまいけれども、併し今や獨逸ルーテル派敎會はナチの合同敎會と指定され、又羅馬加特力派については、フオン・パーペンを法王宮に送ると共に、バワリアの舊敎黨たる人民黨をば絕滅して、善良なる天主敎の信者たるに異存はないが、天主敎の政黨は許さないことを明らかにした。これに對し法王宮は、あの長年の經綸は持つてゐるし、近くはムッソリーニと交涉した前例もあり、旁々穩かにヒトラーの措置を受入れてゐる。が、これ等は大きな事象中の小さな出來事に過ぎない。獨逸の靑年は新らしき信仰に活き、元氣滿々として蹶起してゐる。彼等は徵兵制度の一時的代用制度たる「任意就業」組織の下に於て、軍隊的訓練を授けらるゝ外、凡ゆる敎育機關の下に於て一樣に白熱的訓育を受けてゐるが、政府の新聞局は、正體の知れない外國飛行機が、伯林の空を飛べりと傳へて、「警察飛行機」を要求する下拵へをなし、以つて平和條約で禁止となつてゐる空軍の端緖としやうとしてゐるのだ。「その日」は未だ來ないが、スワスチカを被た若き國民達は熱情を以つて「その日」の準備をなしつゝある。が、機の熟するまでは戰爭を促進しない事こそ最も肝心だ。又英國との善意を取結ぶ事も肝要だ。この故にヒユーゲンベルグが世界經濟會議に於て政府の訓令なくして、植民地を要求したのは不都合とあつて、それを政府逐出しの口實とすると共に、英國の好意を求むる手段に供した。若しそれ獨墺合併問題に至つては、ヒトラーに取つては最も親しき夢ではあるが、目下はこれを押しつけないのを得策としてゐる。他方ヒトラーは匈牙利の（Goemboes）將軍と會談して、匈牙利の餘剩穀物をば、チエコスロヴアキアよりも寧ろ獨逸に廻してくれとか、ハムスブルグ家を再興して、墺匈の再合を講じたらどうかと云つた話を進めるが有利であらう。これはチエコスロヴアキア・ルーマニア及びユゴスラヴイアの好まないところである。ヒトラーとギヨムボエス兩人は、墺帝國存在せずばこれを創り出す必要ありとの合理をば、互に笑を含んで語り合つたかも知れないが、佛蘭西は果して斯かる帝國をコントロールし得るや否や。

第三節　佛蘭西と伊太利

四國協約の成立に依つて、中央諸小國に對する佛蘭西の勢力は、餘ほどぐらついたけれども、今度金ブロックが組織されて、小協商國の通貨は佛蘭西銀行の專制下に置かるゝことゝなつたから、佛蘭西は幾らかその勢力を恢復した。Dollfuss 氏の墺地利が、ヒトラーの獨逸に向つて、拳骨を振り上げてゐるのは、佛蘭西として快心のことだ。遲まきではあるが、佛蘭西もやつと墺帝國無かりせばこれ

を造るの必要ありとの公理を悟つたのである。が、この墺帝國再建には、伊太利も一口乘りたいので あつて、伊太利が參加すれば、墺帝國は墺帝國でもその内容が變る譯だ。ムッソリーニは匈牙利と墺 地利をば簡單に再合すべしと唱へ、さすれば、佛蘭西にとつては、獨墺合併の心配はなくなると唱へる。 が、佛蘭西は、それでは安心ならないのだ。ドルフスこそナチス反對だけれども、墺人自身は半分ナ チであり、ギヨムボエス將軍の匈牙利は、餘りにもヒトラーと親しい。故に佛蘭西は墺匈を再合させ るが、これをばチエコスロヴキア、ルーマニア及びユゴスラヴイアと共に、ダニユーブ聯盟として關 係を結ばしめることにする、さうすれば兵力を持つてゐるのは、前記の三國であるから、再興獨逸に對 しての有效なる障壁とすることが出來、獨墺合併の危險もなくなると思ふのだ。又斯くすれば内部破 裂の危險が斷えないユゴスラヴイアをば固めて、伊太利に對する抑へとすることが出來ると思ふてゐ るのである。佛蘭西は眞實にユゴスラヴイアが氣がかりでならないのだ。故に佛蘭西は一九二七年の 佛蘭西ユゴスラヴイア協約をば、佛蘭西、ユゴスラヴイア、伊太利三國協約に變へ、これをばダニユ ーブ交涉の豫備事業としたいのである。金については伊太利の協力が望ましく、ラインの彼方にはヒ トラーの惱みがあり、佛蘭西としては伊太利の友達になりたいのだ。加ふるに北阿弗利加特にチユニ シア等で問題が起る時、伊太利には全然沒交涉の態度を執つて貰ひたい。ダラヂエ氏が近くムッソリ ーニ氏と會談すると云ふのは、斯う云ふ都合があるからだ。

佛蘭西に至つてはその懊惱舊日の比にあらずだ。誰人もが佛蘭西には不親切だ、黃金の山の上に座 を構へて、そこから歐洲の覇權を揮ふてゐる佛蘭西は、文明の將來を支持してゐる積りなのだが、世 界はこれをばさう認めないが中でも惡いのは米國だ。米國が弗を低落させたのは、佛蘭西をば右の黃 金の山から分離させる陰謀だと、佛蘭西人は殆んど擧つて思ひ込んでゐるのである。加ふるに惡性で 近眼な英國は、米國の攻擊に對して、佛蘭西側につかなかつた。一體佛蘭西は何時でも論理的だけれ ども、その議論は屢々間違つた前提から出發する癖がある。今度の場合も又その一例であつて、米國 は佛蘭西が金に留まるか否かを氣遣つたと思ふてゐるのが間違ひだ。米國の見地からすれば、寧ろ佛 蘭西が金本位を維持して、自動的に輸出市場から脫退してくれる方が望ましいのだ。が、實際を云へ ば米國は、てんで佛蘭西のことなんか氣にかけてはゐないのである。米國に取つて、佛蘭西はその債 務を支拂はない根本的に不德な國であつて、その終局の運命如何については米國は無關心であり得る のだ。

事實、佛蘭西に取つては、地平線の四圍から、暴風の雲が湧き立つてゐる。佛蘭西は對抗的な金ブ ロックを組織することには成功し、それに依つて和蘭及び瑞西の金本位が倒潰せんとする事を防ぎ止 め、又ムッソリーニまでが參加した。それにも拘らずフランの地位は、愈々以つて危險を加ふるばか りだ。佛蘭西として、その金のブロックに屬する國々の金本位を支持せんとするのは、恐らく出來な

い仕事だと思れるが、若しそれを支持せんとすれば、佛蘭西中央銀行の金資源は消耗するに決まつてゐる。さすれば折角の金ブロックなるものも、金資源擁護の用はなさずして、反對にその消耗の途を開いたと同然だ。これ等金ブロック諸國の金本位も、遠からず停止となることは確かに豫言していゝ。それは外部から惡意の攻撃を加へらるゝからではなくして、少なくとも現在の平價を以つてしては、金が經濟機關の作用を打ち壞してしまふからだ。米國は世界最大額の金を貯藏しつゝも、大衆の困窮から一轉して社會的革命に移らんとしたが故にあゝして金を放棄した。瑞西は澤山の金を貯藏してはゐるが一般的の失業を生じ、又和蘭も多額の金は持つてゐるけれども貿易が出來ないから、到底金を放棄するの已むなきに立至るだらう。舊派經濟學者がどう云ふ議論をするにせよ、金分を多量に含んだ通貨は、經濟繁昌の保證に非らずして、却つて其の破壞者なのだ。實際舊式の金本位制は人類の歷史上で、うまく作用したことはないのである。金本位が本當に存在したのは、僅かに一八七一年以來のことだが、その創始と共に世界は長く非常な經濟不況に陷り、僅かにランド金鑛の發見及び金產出の增加に依つて救はれた次第だ。世界大戰が起つて、交戰諸國が金を放棄したからこそ好けれ、さなくば一九一五年には經濟危機が發生してゐたことだらう。既に獨逸を先頭として、一九一四年秋には危機が將に發生しかけてゐたのだ。苟くも金をば交換の媒介物と見ずして、固有の富と認むる以上は、到底これが蒐積されて、金缺乏のために通商が破壞されるに決まつてゐる。古羅馬が立派な實例であつて、昨年三月に於ける米國と同じ樣な事態を生じた。

佛蘭西も今やこの米國に於けると同樣の危機に差逼りつゝあるのだ。租稅の負擔は重くして、農業及び商業を害しつゝあるが、それですらも納稅しかねてゐる。佛蘭西政府は百方手段を盡して、公債に依つて財政缺陷の辻褄を合はせやうとしてゐるものゝ、公債は所詮增稅を意味する。輸出貿易は死んでゐる。旅客事業も死んでゐる。佛蘭西の物價は高い、買手がなくては物價の高きも用をなさない。小麥や葡萄酒はそれ相當の消費を伴はないから、今や重大な危機に當面してゐる。政府は農民を怖れて、小麥の値段をば作爲的に高くする政策を執つてゐるが、値段が高いからして小麥の生產は殖える。斯くして生ずる剩餘は政府で買上ぐる外ないが、そは彌々增稅することに歸着する。又葡萄酒については〳〵政府がアルゼリア及びチユニスに於ける葡萄酒釀造業者を奬勵したのであるが、今やこれ等屬領地の葡萄酒は、市場を求むべく本國品と競爭をするので、政府は必死となつてその妥協策を講じてゐる始末だ。而もこのアルゼリア及びチユニスに於ける經濟難は餘程深刻化して、組織的に猛烈な不平運動が起り、惡くすると佛領土阿弗利加全部に渡つて革命騷が勃發し、そのために歐洲に於ける佛蘭西の位地が危險になるかも知れないやうに努めてゐる始末である。

政府が斯うして表面に立つて奮鬪してゐる際に、佛蘭西中央銀行や公債所有者階級の新聞は、斷じ

て過去の金本位から離れないと誓つてゐるが、これは必ずしも擧國一致の考へではない。中には遠からずして今の金平價は放棄しなければなるまいと考へ、又さうした日の來ることを、祈つてゐるものも段々に殖えて來た。實際商業に從事してゐるものは、今の爲替相場では迚も商賣が出來ないから、右の如く考へるのは當然だ。ルーベー、リール及びリオンの機業は殆んど休んだも同然にて、金屬工業も同じ有樣だ。ホテルだの、寶石商だの、大きな衣匠師だの、贅澤業だけは、氣息奄々、僅かに生命だけは取り止めてゐるもの、それも畢竟今までに銀行から過分の借越をしてゐるからだ。それ故に佛蘭西人達は、自分達の國も愈々今の金平價は維持し切れまいと云ふので、金を買入れこれを死藏するものが段々に殖えて來た。佛蘭西中央銀行の統計はこれを立證して餘りある。若しこの分にて進まば、外國投機師の策謀がなくとも、佛蘭西國民自身の行動のために、金本位放棄の已むを得ざるに至るに相違ない。

更に內政上に於ては、佛蘭西の議會政治は日々に信用を失ふて、實に憎惡されるやうになつた。議會政治は國富を無駄遣ひする機關に過ぎずとまで見られるやうに自然になつて來たのである。新たに制定された社會保險法の如きも、又これ政府の濫費と官僚增加の一例だとあつて、國民の憤りを買つてゐる。昨年五月米國アイオワの農民が蜂起した一大事件があるがそれと似た事件が佛蘭西でも起つた。卽ち一人の農民が納稅を拒んだものであるから、その財產を競買に附すること、なるや、ペロンヌの民衆はこれに抗議して民衆大會を開いたところ憲兵隊がこれを逐ひ散らし、その首謀者等を重刑に處した。當局者が如何に驚き怖れたかは略ぼ察せられる。下院は夏期の休會期に入つて、政界は表面こそ安定してゐるもの、その底流は却々危ない。佛蘭西に於ても戰後に强大であつた社會黨運動は、段々に分裂し來た。獨裁者出現の狀勢は切りに聞えるが、未だそれらしいもの、姿は見えない。王黨の間には、クーデータを起し某伯をばルイ、ナポレオンの格に擁立しやうと私議されてゐるし、或は前首相ダラヂェ氏に獨裁權力を與ふべしと說くものもある。それ故に大概の人々は、何處かに人がゐないかと、ぼんやりと見廻しつゝある有樣だ。諸黨が何等の國民的理想を持たずして、不斷の黨爭に沒頭してゐるのに乘じて最大の政治的利益を抽出すべく、巧妙なる秘術を弄してゐるのは社會黨の首領 Léon Blum 氏だ。

第四節　英吉利

最近に於て英國は不安の時を送つてゐる。それはマクドナルド氏が通貨戰の破裂を防止し得なかつたことだけではない。これに就て英國の內輪にも議論の分裂があつたのだ。英蘭銀行が通貨政策は勿論國の一般政策にまで、專制的に號令するのは有名な話だが、この英蘭銀行の政策は、心ずしも英國商工業界と一致せず、大藏省とさへも意見の扞格がある。モンタギユ・ノルマン氏は一九二五——二

七年當時の如く、總ての通貨をば再び金に依つて安定せんと期してゐた。併し乍ら米國に於ける弗の低落は、この美しい夢をば散々に破つたのであつて、ルーズヴェルト氏の如きは、國際銀行家は偶像崇拜者だとまで冷笑した。今や金のチャンピオンは獨り佛蘭西にあるのみだ。玆に於てか佛蘭西銀行のMonod氏は、英蘭銀行は宜しく佛蘭西と提携して、狂氣染みたるインフレショニストに對抗すべきだと云ふのであるが、ノルマン氏としては佛蘭西銀行を對手として、面白くない經驗を嘗めてゐた。ノルマル氏は國際金融の見地から金のことを考へるのだが、佛蘭西銀行は政治權力の見地からして金を考へ、そして必要とあれば容赦なく、金をば政治上の道具に使ふ。英國が佛蘭西の政策に追從するとなれば、英蘭銀行は自動的に佛蘭西銀行に從屬した位地に立たなければならない。金に對しての憧れはあつても、ノルマン氏としてこれはやれないのである。

併し乍ら他方英國の輸出工業は、一として弗が磅から競爭的に低下することを怖れないものはない。それ故に自治領諸國の欲するところは、物價高の一事のみにて、何等金をば神聖視してゐないのである。故に弗が下れば幾ら下らうとも磅も、これに連れて下らんことを欲するであらうが、これも又ノルマン氏の好まないところだ。磅が金を離るゝに至つたのは、彼の過失ではなかつたが兎に角も離れた以上、彼は金弗との自然の平價と思はるゝ點—約三弗五十仙見當で止めて置けばいゝとしてゐた。併し乍ら作爲的に尙ほ低落させてゆくとしたらば、亂暴な競爭のために、果して何處まで低落してゆくか分りはしない。これはノルマン氏が多年奉じ來つた主義に反するし、又倫敦金融界は幾ら犧牲を拂つても、その正直を守ると云ふ世界的信用こそ、英國財權の基礎をなしてゐたのであるが、この信用も潰れる次第である。こゝに於てか英國はフランを通じて磅をば金に釘づけにし、必要の場合にはフランを賣り、その他には何等の行動も執らないでゐる始末だが、これも或は名案かも知れない。卽ち磅の國々だけで垣根を拵へて、その間に貿易協定を結ぶとすれば氣狂ひ牛みたいな弗の突擊もこれを拒ぎ得るだらう。その內に金ブロックの國々も、金を離るゝの餘儀なきに至ることは、大抵確實であるが、さうなると彼等が今まで力味返つてゐただけに、その威信をば失墜する。そして英國は激動の世界に於ける唯一の盤石として立つ。斯かる次第で英國はその大問題を解くには、時節を待つと云ふ態度を執つてゐるのだ。

第五節　智利と米國の關係

六月五日に至り、カーロス・ダヴイラ假大統領の下に、智利に於て、社會主義共和政治が樹立せられ、新政府は大事業と、土地とを國有となす旨を宣言した。斯くて智利に於ける外國投資は頗る不安の狀態に置かれたが、六月七日に至り、ダヴイラ氏は硝酸鹽問題に關しては十分の注意と保護を與ふるが故に、外國の投資家は安心して可なる旨を約束した。併し乍らその後僅か五日にして、ダヴイラ

は辭職するの已むを得ざるに至つた。その主要の理由は外國の投資家に對して、餘りに寛大だと云ふにあつて、ローランド・メリノが代つて假大統領となり、コサクの反對者なるオーレリア・モーガドーが硝酸鹽監督官に任命せられたが、十二月二十九日に至つて會社と政府との間で二年間を期して、コサクをして辨濟せしむることに協議が整つた。一九三三年二月始めに至り、米國の利害關係者もこれを承認し、コサクの副社長ホレース・グラハム氏をして、整理委員會に於いて少數者を代表せしむることゝした。三月に至り、グラハム氏の抗議に反對して、智利政府は、コサクに對する外國投資の保障として、一噸の輸出稅に對して、六十ペソ金を徵收することを中止すべくその稅官吏に命じた。

コサクの解散は、必らずしもガッゲンハイムの智利硝酸鹽界から退散することを意味しない。依然として最大の外國生産者として存在すべく、恐らく、ローテロ及びアングロ・チリアンとの提携を續けるであらう。併し今後政府が如何なる態度を執るか、如何に多くの小會社が續出するか。今後益々盛んならんとする競爭に對抗すべく如何なる程度まで結合が許さるゝかゞ問題である。同時に、銅山商店、工場、電話會社、銀行、動力、トラクション會社等を經營する米國の投資者は、今後尙ほ引續く不景氣と、失業のために、左派が益々勢力を逞うし、外國に對する契約と讓與の改正を求むるに至るべきや否やについて、關心せざるを得ない。

智利にも同樣の事件があつて、その一部始終を語れば、一大冊を成すであらうが、こゝには單に、同國の政治經濟上に於ける不安が米國の投資に對して如何なる影響を與へたかと云ふことを簡單に述べることゝする。

一九三一年に、三億七千五百萬弗の普通株を以て、多くの獨立せる智利及び外國の硝酸鹽會社からコサク（Cosach）が組織せられた。それに關係する米國の會社の主なるものは、ロータロー硝酸鹽會社（Anglo-Chilean Consolilated Corpo-ration）であつた。智利の政府は聯合會社の普通株の半ばを所有し、又一九三一年以來コサクの債券を以て七千萬弗を受領し、少許の輸出特許料を以て、從來の輸出稅に代ふることを承諾した。

一般に知らるゝ如く、戰時中から戰後にかけて、綜合硝酸鹽とその副產物の競爭が激甚となり、世界の硝酸鹽貿易に於ける智利の分前に甚しく減ずることゝなつた。聯合せるコサクの指導者たりしカッケンハイム硝酸會社は、聯合と、シャンクス法（The Shanks process）に代ふるに一層經濟的なるガッゲンハイム法を以てすることに依つて、智利硝酸の地位を大に改善するを得べしと信じた。

一九三二年三月、智利政府と幾度かの交涉を重ねたる後、コサクの會長フェルプレー氏（President Whelpley）は、コサクの負債が漸次重荷となるを以て、その改造を圖らんがために、紐育に於て、米國及び智利の利害關係者及び一九三一年に於て、その金融に參加したる銀行家の集會を招集した。銀

行家はその投資を保護せんとして競爭を始め、會社はその債券をば優先株に變更せんとして努力したが、五月一日に至り、尙交涉中に拘らずコサクは支拂不能を宣言し、それがために英米のコサク證券所有者は保護委員會を組織すること丶なつた。

第六節　西班牙と米國の關係

昨年十二月初旬西班牙政府は米國政府の覺書に對する返書を送つたが、その趣意は、事件は內政的問題であるが、會社と協議する餘地を殘し、且つ外國の投資は必らずこれを保護すべしと云ふにあつた。同時に、首相アザニア氏（Premier Azaña）は議會の手からこの事件を取上ぐることに依つて、米國との衝突を避くべく、自分と協力せんことをその閣員等に求めた。

米國政府は、西班牙の覺書に對して、別に回答を送らなかつたが、公然（新聞紙に特筆大書した）若し西班牙政府が許可を取消す場合には、米國は直ちに大使を召還すべき旨を示した。當時同國の議會にはその問題が提出せられ、その契約は無效にして、電話の組織は當然國家の公共事業たるべき旨を宣言した。

昨年十二月六日に至り、首相アザニア氏は議會に向つて電話問題は、政府自身に於て處理すべき旨を告げた。政府は議會に於て、絕對多數を有するを以て、許可取消しよりは、新契約締結の方に希望が多かつた。數日の後、新たに契約を締結せんがために政府と會社の代表者から成立する一委員會が任命せられること丶なつた。

一九二四年、米國の國際電信電話會社は、西班牙の政府から、同國に於て電話組織を再建擴張し、これを經營する特權を與へられ、一九三二年一月現在に於て、西班牙電話會社（The Compañia Telefónica Nacional de España）は二十四萬二千百五十二（全國際組織の三割二分）のステーションを有し、その大さに於て、アルヂェンチナの聯合リヴー・プレート會社（The United River Plate Telephone Company）に次ぎ、全組織中の最も有利なるもの丶一となつた。

去る一九三一年四月西班牙に於ては社會主義的共和國が成立したので、米國會社に電話の營業權を許したことが、議會に於ける重大の問題となつた。一九三二年に至り、讓與が國民を代表せざる政府に依つて與へられ、且つ賄賂が行はれたと云ふ理由を以て、これを取消すべしとの議論が益々盛んになつた。若しそのやうな事が先例になれば、ラテン、アメリカに於ける米國の投資事業に取りて由々しき大事なりとして、同年十一月米國政府は西班牙政府に對して抗議を申込み、電話會社の許可は正當なる政府に依りて與へられたるものなること、若し西班牙の銀行が信用を與へざる場合には、會社に於て、電話の經營に必要なる一切の費用を支出すべき旨を記して長文の申告書を送つた。

第七節　南米政策

紐育タイムスに掲げられたピュエル氏の寄書から採錄する。――米國は目下ラテン・アメリカ諸國と互惠通商を商議中のものもあるし、或は開始せんとするものもある。瑞典及び葡萄牙等の諸國とも交渉する筈だが最も努力を傾注するのは中南米諸國であつてそれには三の理由がある。第一はラテン・アメリカ諸國の通貨は、一二を除く外は總て金ブロックに擊がれてゐないから、通貨方面に於ける困難が少ない。第二には汎米主義の連鎖がある（この昨年十二月にはモンテヴィデオにて汎米會議が催された）。第三には南北米間の貿易には特殊の便利がある。

この特殊の利便を擧ぐれば、米國から南米への輸出品は、これも殆んど原料品だ。即ち競爭的の貿易でない。次に米國が南米から輸入する額は、南米へ輸出する額を超過する。（左表の年はその年六月末に終る一年間とす）

	一九三二年	一九三三年
中南米から米國への輸入	四六六、〇〇〇、〇〇〇弗	二九一、〇〇〇、〇〇〇弗
米國から中南米への輸出	二五二、〇〇〇、〇〇〇	二一二、〇〇〇、〇〇〇
米國の入超額	二一四、〇〇〇、〇〇〇	七九、〇〇〇、〇〇〇

たゞアルゼンチナだけは例外であつて、同國から米國へ輸出する肉類及び穀物は、米國農產品と競爭になる。またアルゼンチナが米國から輸入する金額は、對米輸出の約二倍に當る。これは除外として、大體南米諸國はその出超額を以て、對米債務及び對歐債務の支拂に充る。それ故に歐羅巴は南米から受取る金を以て、對米債務に充てると云ふ三角關係になつて居る。加ふるに南米諸國に於ける事業中、米國人が自國資本を以て經營してゐるものが隨分に多いが南北米貿易の利便な點は大體は以上の如くである。

南米諸國の經濟機構は隨分簡單一樣であつて、數種の重要原料品の輸出が人民と政府との收入源泉である。即ち米國の輸出はその生產總額の一割以下に過ぎないが、南米諸國のそれは三割五分乃至五割に達し、キューバの如きは六割五分である。加ふるに南米諸國は概ね一種耕作で、それが輸出貿易の大半を占める。例へば珈琲はブラジル、ハイチ、サルヴドルの輸出總額の七割を占め、錫はボリヴィア輸出の七割餘、石油はヴェネズエラ輸出の七割五分に當る。即ち珈琲、石油、砂糖、小麥及び牛肉が、南米總輸出貿易の約半ばを占むるのである。故に是等の商品が一品でも世界的に下落するや、その經濟上の打擊が甚だしいのは瞭易きことである。

さて南米諸國に於ける米國の利益は戰爭以來大いに發展した。戰前の一九一三年に於ける英國の南米投資五十億弗に對して、米國のそれは僅々十三億弗に過ぎず。又南米への輸出に於ても英國が斷然

首位を占めてゐた。併し乍ら戰爭以來地位が轉倒して、南米輸出の三割六分が米國、一割六分が英國一割が獨逸、六分が佛國となつた。米國から南米への輸出は、一九一〇年には二億四千九百萬弗なりしも一九二九年には九億九千四百萬弗となりて、三倍八分の增加を示し、また南米から米國への輸入額は四億四千三百萬弗から十億弗となりて約二倍半となつた。それ故に米國はその海外投資總額百五十億弗中にて、五十億弗は南米へ投じてゐるのであつて、英國のそれに匹敵するに至つた。右の如く米國の利益が發展したゞけに、不況の打擊を感ずる事も甚だしい。米國の南米輸出は一九二九年の約十億弗よりして、一九三三年六月末に終る一箇年の二億九千百萬弗に減退し、その輸出より得たる外國爲替をば、當局の見る所に從つて、或は對外債務支拂に振り向け、或は輸入資金に振り向ける。昨年四月の如きアルゼンチナにては、六千萬弗の米國品輸入が停頓してゐた。英國政府はこの春、アルゼンチナと貿易協約を結んで、後者は英國輸出商に支拂はるべき信用を解放する、その代り英國はアルゼンチナに長期の信用を與へること〳〵し、尙將來はアルゼンチナから英國へ賣つた品物の代價は、英國品の購入に當てる事を約束した。要するにアルゼンチナは英國商人に有利になるやうに、その爲替管理を差別的取扱をする譯である。

そこで米國が南米諸國と貿易交涉を開くについては、三大目的を控へてゐる。第一は復興事業につれて米國工業品が自然增加するからその市場を復活することだ。第二は南米諸國に於ける米國の長期投資をば救濟し、米國品に對する關稅を引下げ、凍結してゐる爲替信用を解放し、現行爲替管理を撤廢し少くとも緩和することであり。第三は英國の南米發展に對抗することだ。

この頃南米發展は單なる貿易以外に注意を要するものがある。先頃英國はアルゼンチナと關稅協約に調印し、アルゼンチナは英國からの輸入品目約三分の一に對して關稅を引下げ、爾餘は現行稅率を維持すること〳〵なつた。最惠國條約によつて他國もこの利益に與かるべしとは云へ、英國の有利なるは勿論である。加ふるにアルゼンチナは國際聯盟に加盟する際、モンロー主義を認めないと云ふ條件をつけてゐるし、また同國政府はキユーバに對する米國の干涉に反對の旨をば、米國政府まで通告してゐる。右の如き事情だから、米國は早くアルゼンチナと協定をして、政治上、商業上に對策を講じて、南米が列國角逐場となることを防がねばならぬ。

米國が互惠交涉をなすについては、種々雜多な困難がある。第一南米から米國への輸入品は、その四分の三まで無稅品であり、また現在米國の方が輸入超過になつてゐる。そこで南米諸國の關稅引下げを求むるに對して米國からその應酬として讓與すべきものがない。唯一の可能性は、南米關稅引下げに應せざる場合、南米品に對する無稅を廢めると云つて脅かすことだ。第二の困難は米國と南米との貿易が、段々にその不競爭的性質を失いつゝある點だ。例へばアルゼンチナの輸出品たる穀物及び肉は、米國農產品と直接競爭となる。キユーバ糖は目下重稅をかけてゐるが、これは米國中西部に於

けるビート糖と競爭になる。またヴェネズエラの石油やチリの銅も同樣だ。それ故に米國の營業者は南米品に對する關稅下げに反對運動を起してゐる有樣である。加ふるに南米でも種々の工業が起つたから、米國品に對する稅率引下げを困難とする事情がある。

故に互惠交涉をなすには、先づ無競爭品に對する稅率引下げを始め、それから禁酒法廢止後は、チリ葡萄酒の稅率を引下げることが、また米國が海峽植民地からの錫購入額を減らして、ボリヴイア產の錫を餘計に輸入するとか、さうした方法も取れよう。が、互惠協約の成功を期するには、南米貿易品の大宗たる砂糖、硝石、銅、石油等を復興させなくてはならぬが、是等は米國の競爭品である。若しこれを無稅にしたならば、或種の米國產業は破產してしまうだらう。故にアルゼンチナの肉類は一定當量だけ輸入すると云ふ風に、何とか國際貿易を合理化する方法があるであらう。

最後の難物は最惠國條款だ。米國が他國と二國條約を結ぶとすれば、第三國はこの條款によつてその利益に均霑する譯だ。この爲に二國間の互惠條約を結び難い。そこで米國は無條件の最惠國條約を廢棄するのが一策だが、これも却々歲月を要することだ。また互惠條約なるものは、必ずしも貿易額の絕對增加を來さずして、たゞ甲國から乙國へと貿易の經路を轉ずるものだから、そこが危險な點である。卽ち英獨米で貿易上に角逐し、それから政治上の競爭も起る虞れがある。故に米國は南米との貿易交涉を發端として、漸次その關稅交涉を擴げて世界貿易增進を目標とせねばならない。——

Raymond Leslie Buell: Our Iradeinlatin America. The New York Times. October 8, 1933.

第二章　米國と滿洲問題

第一節　滿洲事變の國際的性質

滿洲事件を論ずるに當つて何人も記憶しなければならないことは聯盟理事會が極めて困難な地位に置かれてゐたと云ふことである。と云ふのは滿洲事件に關しては條約上の權利竝に事實が問題になつてゐるのであるが、日支兩國は互ひに意見を異にしてゐるからである。若しこの點に關して兩國の意見が一致するならば形勢は大に變化するであらう。

日本は鐵道地帶に守備隊を置く權利を條約に依つて獲てゐる。併し鐵道地帶はもと〳〵支那の土地であつて、兩國の間にははつきりとした境界がない。從つて日本軍隊が鐵道地帶の外に出ることは、或は敵對的侵入であるとも解釋出來る。

一方、支那政府は滿洲に對して實際上の統制を持つてゐない。滿洲の支配者は事實に於ては馬賊が跋扈して掠奪をほしいまゝにしてゐるが、南京政府はこれを防止することが出來ず、且つそれに對しては何人も責任を負ふものがない。從つて兵匪を掃蕩する日本軍隊の行動を以つて外國の領土に侵入

するものと同一に取扱ふことは出來ない。併し、この目的の下に行はれた占據と軍事的占領とを區別することは容易でないだらう。

さうした複雜な事情の下に於て理事會は愼重なる行動を採つた。支那代表は日本軍隊の行動は滿洲の統制權を支那から奪守する目的の下に行はれたものであると云つたが、事實、滿洲に於ける日本軍隊の前進に關しては理事會にはその事實が十分に判かつてゐないのである。若し支那代表の云ふ如くであるとすれば、日本の行動は明らかに戰爭の目的手段で軍隊の力を使用したことになるから、それに對して國際聯盟は聯盟規約第十六條の制裁を適用しなければならない。ところが日本政府は常に聲明してゐる如く、滿洲の何れの部分をも併合する意思はないのであつて。又これは何人も疑はないのであるが、併し行政を統制するため武力に依つて隣邦の領土を占領するのは明らかに戰爭行爲を構成するものである。それに就ては別段正式の宣戰布告を必要としない。事實日支兩國は宣戰の布告をなすことを避けたのだ又從つて外交關係は維持されてゐる。若し支那にして宣戰を布告すれば、國際聯盟に對する立場が困難になるばかりでなく、凡ゆる港灣は日本のため直ちに攻擊される恐れがある。日本は聯盟に對して戰爭はやらないと言つてゐるが、日本は滿洲に於ける軍隊の使用に依つて、既にその誠意をも示し得たのであるから、この上、更に山海關以外に於て支那と戰爭すべき軍事的理由はない譯である。

併し理事會に於ける滿洲問題の討議に關して始終誤解のあつたことは何人も認めるであらう。支那及び理事會に於ける中立國の代表にとつては、日本軍隊が迅速に鐵道地帶へ撤退することは、日本軍隊前進の目的が既に達成された以上、恐らく數日中に、或は理事會の再開される二週間以前に實行されるだらうと考へられたのであつたが、併し日本としては日本人の生命財產が安全に保障された後でなければ軍隊の撤退を實行することは出來ないのである。而もさうした保障は支那に依つて行はれるのでなく、日本自身に依つてのみ行はれることを日本人は知つてゐる。而して、それをなすには理事會の想像するよりも更に多くの時日を要すると云ふ考へを日本は持つてゐる。この理由に依つて日本は期限附の撤兵を拒絶したのである。

理事會にしても若くは米國にしても、滿洲に於ける日本の權利の內容に關しては檢討を行はなかつた。彼等が唯一の問題として考慮したことは日本が平和的手段に依らずして紛爭を解決せんとするのは戰爭行爲であるかどうかと云ふことであつた。この角度から觀察すると、左の如き三つの事が明らかになつて來るであらう。

第一に若し現事會若しくは米國にして最初に强硬なる手段を採らないならば、たとひ十分の證據があつても後に至つて强硬なる手段を採ることは一層困難になるであらう。

第二に自分のなすことを以つて正當であると考へ、而も何等恐るべき實際的の干涉が來ないと考へ

てゐる國民（日本）に對しては、世界の輿論も何等效果がない。さうした國民は自分のすることは斷然正當なものであると云ふ信念がなければ、軍事行動に出づることはあり得ない。

第三、少くとも經濟的不況時代に於ては、大國は聯盟規約に依る制裁を以つて强制的にすべきものと考へてゐない。何故と云ふに、若し聯盟規約に依つて制裁を課するとすれば、實行の任に當るものは主として大國でなければならないのであるが、大國が自からそれに當ることを好まないことは、ゼネヴに於ける滿洲問題の交涉中、明らかに日本人の看取したところである。

日本に對する聯盟加盟國の最初の考へはどうであつたにしても、日本軍隊の錦州への前進は聯盟規則第十六條に照らして或は戰爭行爲と見做されないでもない。併し乍ら國際聯盟はこれに對して何等の行動を執らず、又理事會の招集をも行はなかつた。さうした態度は聯盟の將來にとつて最も重大な關係を持つ。特殊の場合に於ては間違つたことをしたり或は事件の性質を誤解するやうなことがあつても、同じことは再び起るものでないから、そのために累を將來に及ぼすやうなことはない。併し世界の輿論でさへ「決意したる國民」に對しては無力であると云ふことになれば、そして聯盟の加盟國が聯盟規約に依る制裁の遂行に對して信用を置かないと云ふことになれば、その結果、聯盟に依つて戰爭を防止する望みは非常に少なくなるであらう。從つて聯盟は安定を世界に與へることが出來ず、聯盟創立者の豫期したやうな成績を擧げることは出來なくなるであらう。

米國の立場は他の國々と違つてゐる。米國は國際聯盟に加盟してゐないのであるから、聯盟に對して何等の義務を持つてゐない。從つて米國代表が理事會に出席すると否とに拘はらず、米國は責任ある同僚として相談を受ける譯はない。米國は聯盟の門外漢であり且つ又連帶責任は持つてゐない。

併し米國は支那の領土及び行政の獨立、竝びに門戶開放主義を維持すべき九國條約に加入してゐる。又「平和手段に依るの外、如何なる紛爭又は衝突の解決を求めない」ことを以つて目的とする不戰條約に加入してゐる。勿論これ等の條約は單に支那を保護するばかりでなく、この條約に加入してゐる各國の利益を保護することを以つて目的とするものであるから、條約に違反したものがある場合には條約の明文に依つてこれを制止するのは當然である。

そこで米國政府は錦州事件に關し、一月七日日本政府へ送つた公文に於て「錦州附近に於ける最近の軍事行動に伴ひ、一九三一年九月十八日以前に存在してゐた南滿洲に於ける支那共和國政府の最後に殘存せる行政的權力は破壞された」と云つた。これに對し日本政府は一月十六日の回答に於て「支那に於ける現在の不安紊亂せる情況はワシントン條約の締結に際し、當事國の嘗つて豫期しなかつたところである」と云ひ、「條約の適用に當つては現實の事態に卽してこれを行ふことが必要であり」又「滿洲の行政當局者に變更があつたのは、支那官憲が逃亡又は辭職した結果、政治機能の破壞を來したためであつて、地方人民が必要上自からこれを行つたものに過ぎない」と云つてゐる。卽ち日本

の云ふところに依れば第一に支那の行政の獨立に關する九國條約の規定は、支那の狀態に依つて事實廢棄されたものであり、第二滿洲に於ける行政の變革は日本の執つた軍事行動の結果でなく、革命運動に依つて起つたものであると云ふことになる。

更に不戰條約は別箇の問題を提起する。不戰條約は果して條約であるか、それとも政策に關する共同宣言であるか。若し條約であるとすれば違反者に對してどう云ふ行動を採るべきであらうか。一體、米國は不戰條約の締結國に對し、兵力の使用を避けることに關して注意を喚起したことが度々ある。而も米國の行動は是認されてゐるのである。又假りにニカラガ又はハイチが米國に反抗した時、それに對して米國から陸戰隊を派遣した場合、米國はその行動が不戰條約に違反するものでないと云ふことに就ては正々堂々と他の締約國に說明する勇氣があるはずである。日本へ送つた一月七日の公文に於てスチムソン長官は不戰條約に關して日本の注意を喚起したばかりでなく「米國政府は日支兩國及び米國が當事國たる一九二八年八月二十八日のパリ條約（不戰條約）の約束及び義務に違反せる手段に依り成立せしめらるゝことあるべき一切の狀態、條約又は協定を承認するの意思なきこと」を通知したのであつた。これに對し日本政府は一月十六日附の公文に於て「純理より論ずれば特定の場合、手段の妥當ならざる手段に訴ふるの意思なきを以て、實際上斯やうな問題は發生しないものである」と云つてゐる。

併したとへそれは日本の云ふ通りであるとしても、スチムソン長官の聲明は興味あるものゝ一つである。スチムソンの聲明は若し現在の日支紛爭が協定に依つて終局を告げ、支那が日本に對して滿洲に於ける權利を讓與したとしても、それが平和的手段でない他の手段に依つて獲得されたものと認められる場合には、米國、露西亞若くは他の締約國は不戰條約の下に於ける權利に依り、讓與せられる日本の權利を無視することが出來ると云ふことを意味するからである。果してさうだとすれば日本に對して權利の讓與が行はれる場合、締約國は之れに干涉し、その改訂を要求することが出來る譯である。而もこのことは過去に於て實行された先例があるから、敢えて不戰條約を必要としないのである。條約の改訂は一八七八年のベルリン會議（露土戰爭後の）に於て行はれ、日本も又二回これを經驗してゐる。その第一回は一八九五年に於ける遼東半島の還附であり、第二回は一九一五年米國の勸告に依る對支二十一箇條の緩和である。

若し又、不戰條約の締約國が條約の規定を承認することを拒絶する權利があるとすれば、一層重大な問題が起るであらう。それは衝突の原因となるは勿論のこと、恐らく最も危險なる狀態が發生するであらう。假りに支那が日本に對して滿洲の主權は讓與しないが、南滿洲の全部の統制と行政とを讓與した場合に、若し米國の商人が米國政府の支持に依り日本の官吏と關稅に對して注意を拂はなかつたならば、日米間に平和は果して永續するであらうか。若し又、米國がそれをしない場合には、米國

は不戰條約竝びに義務に違反せる手段に依つて成立した狀態を承認することになるであらう。

米國政府は日本と戰爭する意思は持つてゐない。又非常な壓迫が加へられる場合の外は日本との商業關係を停止するやうなことはないであらう。これは日本のよく知つてゐるところである。併し問題の公正なる解決を得るために如何なる平和壓迫手段をも使用する以上、結局それに依つて生ずる事態を承認しなければならないであらう。果してさうであるとすれば、滿洲問題に關し國と國との關係を不安ならしめ、より多くの危險を招來するのは、不戰條約の精神に違反するものであつて、米國の欲せざるところであると云ふことを明らかにするのは寧ろ賢明な政策ではないであらうか。

第二節　滿洲事變と國際聯盟の態度

この時に當り日本の中村大尉は滿洲に於て殺された。この事件は日本人に對する支那人の敵意を表明した實例と云ふよりは寧ろ火藥庫に點火したやうなものであつた。果然、九月十八日に至つて重大事件が發生した。日本側の公表した所に依れば、その日の午後十時半頃、支那の兵士及び匪賊は南滿鐵道の線路を破壞し、日本の鐵道守備隊を砲擊した。そこで日本軍隊は直ちに行動を起し、翌日の午前六時頃、奉天を攻擊してこれを占據した。そして日本軍隊は二十四時間以內に凡ゆる重要なる地點を占據し、在來の政權を換へて、代へるに日本人の監督の下に在る支那人を以つてした。

當時、國際聯盟は開會中であつた。日本の芳澤代表は九月十九日の午後、奉天附近に於ける日支軍隊の衝突に關して聯盟理事會に通告すると同時に、日本政府は事態の擴大を避けるため適宜の措置を採つたことを言明した。九月二十二日の理事會に於て支那代表施肇基は事件の詳細を報告し、この事件に對し聯盟規約第十一條を適用するの必要なることを主張した。これに對し日本の芳澤代表は、日本の行動は今後に於ける事件の發生を豫防し鐵道及び日本人の生命を保護することを以つて目的とするのであつて、支那に對して戰爭する意思はない。この事件に關しては日本は支那政府と直接交涉する用意があると聲明した。それに續いて英國代表セシル卿 Lord Cecil は日本軍隊の卽時撤退を主張し、支那代表も又その日の午後の理事會に於いて鐵道地帶以外に於ける日本軍隊の卽時撤退と調査委員の任命を要求した。次に理事會議長レルー（スペイン代表）Lerroux は第一、日支兩國に對して事態を重大ならしむるが如き行動を採らざることを勸告すること、第二、日支兩國民の生命財產に危害を及ぼさずして速かに軍隊を撤退する方法を講ずること、第三、この事件に關し聯盟より米國へ通告すべきことを提議し、この提議は全員一致を以つて可決された。

芳澤代表は九月二十五日の理事會に於ては本國政府から受取つた電報に就て報告した。電報の內容は日本は奉天、吉林及びその他の地方に少數の軍隊を留むる外、軍隊の大部分を鐵道地帶に引揚げたと云ふのであつた。これに對し支那代表は日本軍隊の撤退した地方に在る日本人に對しては、支那は

その保護に當る用意があると聲明したが、芳澤代表は九月二十八日の理事會に於て、日本人の保護に關する支那の聲明は信用することは出來ないと云つた。

九月三十日の理事會に於ては議長は滿洲事件に關する決議案の草案を朗讀した。その內容は、日本に對しては日本人の生命財產の安全の許す限り成るべく速かに軍隊の撤退を希望し、又支那に對しては鐵道地帶以外に在る日本人の生命財產の保護に當らんことを希望したのである。斯くして理事會は十月十四日まで休會となつた。

この決議案は全會一致を以つて可決されたけれども、その實、支那代表は日本軍隊の撤退に關して大なる疑問を持つてゐた。同時に日本は支那が滿洲に於て秩序を維持し得ないことを知つてゐた。

十月十四日まで休會になつた理事會は支那代表の要求に依り一日繰り上げて十月十三日に開會した。議長（レルー）は差支あつて出席することが出來ないので、ブリアンが代つて議長席に就いた。この日、開會劈頭、支那代表は日本軍隊が空中から爆彈を投下して錦州を攻擊したことを非難し、聯盟の保護を求めた。

理事會では何人も最初から米國と協同しやうと云ふ意見であつた。而してこのことは十月十六日の理事會に提議された。これはオブザーヴアーとして米國を理事會に招請すべしと云ふのであつたが、日本は米國の出席に反對した。併し米國招請の件は十三對一の多數で可決され、米國は理事會で招請を受諾することゝなつた。

十月十七日、理事會に議席を有する六箇國の政府は日支兩國に同文通牒を送り、不戰條約に對して日支兩國の注意を喚起した。（註——不戰條約第二條「締約國は相互間に起る事あるべき一切の紛爭又は紛議はその性質又は起因の如何を問はず、平和的手段に依るの外、これが處理又は解決を求めざることを約す」）そして米國も又同月二十日、同樣の通牒を日支兩國へ送つた。更に十月二十二日の理事會に於てブリアン議長から、日本政府は直ちにその軍隊を鐵道地帶へ引揚げ、次回の理事會（十一月十六日）までに全部の撤退を行ふべしと云ふ意味の決議案を提出したが、芳澤代表はこの期限附撤退に反對し、翌二十三日右の決議案に對して修正案を提出し「日支兩國間に正常關係 normal relations を支配する基本的諸原則に關し豫め諒解を實現すべき目的を以つて卽時相共に會商すべきこと」を提議した。併し日本の修正案は二十四日の理事會に於て十三對一で否決された。

理事會の休會中は日本軍隊は更にチチハルを占領し、馬占山の指揮する軍隊は日本軍隊のために擊退された。

十一月十六日の理事會はパリに於て開かれた。同月二十一日、芳澤代表は（一）全問題を日支直接交涉に依つて解決する方針の下に（二）聯盟から支那に調査委員を派遣し、滿洲及び支那全土に亘つて實際の情況を調査せしめんことを提議した。芳澤代表の提議した趣旨は十二月九日の理事會に於てブリ

アン議長の提議となつて現はれ、翌十日の理事會に於て全會一致を以つて可決された。

その間に政變が日支兩國に起つた。日本に於ては民政黨内閣が倒れ政友會内閣が組織された。政友會は滿洲問題に對して强硬なる態度を採りつゝある政黨である。それから三日の後、支那に於て蔣介石が辭職し、一層强固な國民政府が組織された。

日本の新内閣が前内閣と異なつた政策を採つたのか、それとも事實に於て既定の計畫を實行したのか分らないが、とも角も日本軍隊は錦州に向つて組織的に前進を開始した。これに對し米國國務長官スチムソンは十二月、二十二日、日本の外務省に對して注意を喚起し、英佛兩國も同樣の行動を採つた。それにも拘らず日本軍隊は前進を繼續したので、支那軍隊は錦州を抛棄し、日本軍隊は一月匆々錦州に入つた。そして日本軍隊は錦州から更らに山海關方面に進出し、斯くして日本は南滿洲の全部に對して軍事的占據を完成した。

第三節　滿洲事變と日滿の歷史的關係

昨年の秋、滿洲に起つた事件に就いては、關係者たる日支兩國の云ふことが一致しないので、その詳細を審かにすることが出來ない。併し大體の輪廓を見れば、事件の性質とその重要性とを十分に理解することが出來る。

日清戰爭は一八九五年四月十七日の下關條約に依つて終了した。この條約に依り支那は朝鮮の獨立を承認したが、その後日本は朝鮮を自國の支配の下に置き、遂にはこれを合併するに至つた。又支那は下關條約に依り臺灣及び遼東半島を日本に割讓したが、その際、遼東半島に關しては露獨佛三國の共同干涉に依り、日本は結局これを支那に還附するの餘儀なきに至つた。一方、支那は日本との戰爭に敗れた結果、外國の保護を仰ぐの必要を感じ一八九六年露西亞と防守同盟を結び、更に二年の後、露西亞に對して二十五箇年を期限とせる遼東半島の租借地權と南滿洲に於ける鐵道敷設權とを與へた。同時に獨逸は膠州灣に關して九十九箇年間の租借權を、又英國は露西亞が旅順を租借してゐる限り威海衞を租借してゐるの權利を獲た。

一九〇〇年の義和團事件の後、日本は露西亞が南滿洲の租借地域に於て完全なる所有權を獲得したことを知り、それがために日露戰爭を惹き起すに至つた。この戰爭は露西亞の敗北に終り、露西亞は一九〇五年のポーツマス條約に依り南滿洲の租借權を長春以南の鐵道とを日本に讓與することになつた。その外にポーツマス條約は南滿洲に於ける鑛山、港灣及びその他の財產に關する權利を日本に與へたが、併しそれ等を除くの外は、ポーツマス條約は支那の主權と支那が滿洲を開發するの權利を承認したのである。ポーツマス條約の中、支那の承認を必要とする條項に關しては一九〇五年十二月二十二日の北京條約に依つて確認されたが、この外、北京條約の中には滿洲に於ける外國人の居住に關

する條項及び支那が外國人の生命財産を十分に保護し得るやうになつた場合に、日本は滿洲から鐵道守備隊を引揚げることを規定した條項が含まれてゐる。

衝突は當然の結果

ところが十年後に至り日本は支那に對して彼の有名な二十一箇條の要求を提出した。この要求は米國の抗議に依つて稍々緩和されたが、一九一五年五月に至つて遂に條約となつた。それに依つて滿洲に於ける日本の優超權は認められ、同時に遼東半島の租借期限は一九九七年まで、南滿鐵道に關する權利は二〇〇二年まで、安東鐵道のそれは二〇〇七年まで延長され、その他、借款、鑛山採掘竝びに商租權に關する日支間に於ける從來の協約は或は改訂され或は擴張された。支那は日本の壓迫に依り已むを得ず調印したものであると云ふことを理由として日支條約の無效を主張するが、併し日本の獲得した權利は單にそればかりでない。日本は一九〇五年の北京條約に附帶した祕密協約に依り、鐵道の競爭を避くるため、南滿鐵道に對して並行線を敷設しないと云ふ約束を支那から得てゐると主張するのである。

滿洲は日本の過剩人口に對する「捌け口」であると云はれるが、事實は必ずしもさうではない。それは滿洲の冬は非常に寒いからである。滿洲に在る日本人は朝鮮人を加へて百萬を少し超越したくらゐのところであるが、支那人は滔々として滿洲へ這入つて來る。卽ち滿洲に在る支那人は約三千萬と計算される。斯やうに人種的に云へば滿洲の住民は支那人であつて日本人は外國人である。併し他方に於ては日本は滿洲に對して多大の投資をなしてゐる。殊に滿洲が日本にとつて重要な理由は、石炭、鐵及び食料を供給する點である。日本が如何なる海軍國と戰爭する場合に於ても、それ等の供給は日本にとつては必要缺くべからざるものである。從つて日本人は滿洲を以つて國家の存在上、極めて重要なる關係を持つてゐるものであることを知り、日露戰爭後は滿洲に於ける權益を擴張し、滿洲の統制に向つて努力して來たのである。

ところが支那人は滿洲を以つて支那の一部であると考へてゐるし、又日本人は外から來て滿洲に足場を獲たものであるから、支那は何處までも日本と競爭しなければならないと考へてゐる。この理由に依つて支那は滿鐵の並行線を敷設したのである。その結果、滿鐵の輸送は滿洲問題發生前の一年間に於て四十パーセントの減少を來たしたと云はれる。若し日支秘密が事實であるとすれば、支那の行動は明らかに條約違反であるが、若し日本の要求する條約上の權利にして正當なものでないとすれば、日本の行動は是認すべからざるものと云はなければならない。又假令權利はどうであつても、日支兩國の意思が全然兩立し得ないことが明らかである以上、衝突の起るのは當然である。從つて若し平和の手段に依つてこれを解決することが出來ないならば、兵力に訴へるのは避け得ないことであらう。

有利なる日本の立場

武力衝突が滿洲に起つたと云ふことは、日本にとつて極めて有利であつた。日本軍隊は最新式の武裝と訓練を持つてゐる。その上に日本の海軍は頗る優勢である。ところが支那は殆んど艦隊を持たないばかりでなく、多數の軍隊を持つてゐるとは云へ、到底日本の軍隊に抵抗すべくもない。況んや支那から滿洲に至る唯一の鐵道線路は秦皇島に於ける日本軍艦の射擊圈內にあるし、加ふるに滿洲に對する支那共和國の統制は頗る不確實である。一方日支兩國は共に國際聯盟のメンバーであり、理事會議に議席を持つてゐる。そして日本は支那の領土保全に關する九國條約竝びに不戰條約に參加してゐる。併し昨年の秋、滿洲事變が起つた當時は各國の關係は非常に緊張してゐたばかりでなく、各國共に世界的不景氣に依つて大に惱まされてゐたのであつた。

第三章　米國とリベリア問題

第一節　リベリアと白人帝國主義

著者嘗て西亞弗利加の森林の中に立つてゐたことを記憶してゐる。私のそばには二人の人がゐた。一人はリベリア駐劄の米國公使で、ソロモン・フッドと云ふ黑人であり、他の一人はリベリアに於ける護謨栽培の狀態を調査するため、米國のファイアストン・コーポレーション Firestone Corporation から派遣された白人の專門家であつた。

リベリア（Liberia）のやうな土地の肥えた國は容易に自給することが出來ると同時に、原料に對する報酬として機械と、專門家と、近代的贅澤品とを得ることが出來るやうに見える。併し事實はなかなかさうでない。第一は原料であるが、これはその時々の需要に應じて供給しなければならない。而も原料の價格は時に依つて高低があるから、絕對にそれ當てにする譯には行かない。又リベリアは專門家の意見を必要とするが、白人又は專門家の意見は資本の投下を伴ひ、結局政治的勢力の喪失を意味する。

リベリアは國の獨立に就て懸念してゐる。阿弗利加の一隅に在る貧しい、併し永い平和の記錄を有する小國が、何時までもこのまゝの狀態を維持すべく世界と戰ひつゝあるのは、人間の歷史に於ける最も感嘆すべき努力である。

リベリアは五回、外國の資本に依つて財政の困難を脫却しやうと試みた。又、更には一八七〇年、ロンドンに於て五十萬弗の公債を募集したが、實際受取つたのは七萬五千弗で、これに對しリベリアは利子とも約五十萬弗を支拂つた。そのうち歐洲諸國に依つて阿弗利加の分割が始まつた。一九〇六年英國のサア・ハーリー・ショーストンはリベリア拓殖會社を設立したが、投下された資本は十萬磅でリベリアはその社債に對して保障の地位に立つたのである。私が嘗て立つてゐたのは、その會社の事業として植林された小さな森林で、そこには好い護謨の樹が成長してゐた。

世界戰爭の前に英國の Sunlight Soap 會社はリベリアに於て Palm oil の獨占權を獲得せんとし、リベリアがそれを拒絕すると、英國政府はリベリアに對し、今まで不拂になつてゐた公債の支拂を督促し始めた。叛亂が國境に起つて、佛國又は英國がそれを機會にリベリアを占領するかに見えた。そこでリベリアは代表を米國に派遣して、ブーカー・ワシントン（黑人の有力者）に訴へ、ワシントンは更にこれをセオドル・ルーズヴェルトに訴へた。

ルーズヴェルトは黑人の投票を必要とするので、さつそく調査委員をリベリアへ派遣し、その結果リベリアは米國に於て二百萬弗の公債（五分利）を募集することになつた。

そこへ突如として世界戰爭が來た。リベリアは聯合國に參加して宣戰を布告した。併し米國に依つて約束された借款は、遂に實現されなかつた。そこでリベリアは大統領キングを首班とする代表を再び米國に送つたが、何等の效果もなかつた。

リベリアには過ちはある。リベリアは成程、訓練と、經驗と節約とを缺いてゐる。併しリベリアの主要なる罪惡は、富める白人の世界に於ける黑人の貧國であると云ふことである。而もリベリアは歐米の富の基礎として彼等に依つて無殘にも搾取されつゝあるのである。黑人共和國としてのリベリアの成功は植民地に於ける奴隸勞働に對する一つの打擊である。米國が護謨市場に於けるファイアストン會社の利益を保障するべく行動し、若くはハイチに對する如く、それを取扱はんとするのは毫も驚くべきことではない。

第二節　リベリアと國際聯盟の態度

一九三二年九月十九日の理事會の委員會に於て、リベリア政府が多少の保留を附し、原則として聯盟の改革案を受諾したことが報告された。ところが翌二十日の委員會に對し、米國は突如として首席

顧問の權限擴張に關する提案をなしたので議事の進行に停頓を來した。

と云ふのは、若し米國の提議のやうになれば、聯盟理事會の閉會中は、首席顧問は事實に於てリベリアの支配者になるからである。この突然の提議に對し、リベリア代表グリムス（リベリアの國務大臣）は熟考の時間を與へられんことを要求した。佛蘭西代表 Panafieu は又、米國の提議を以て理事會をヂレンマに陷れるものであると云つた。

委員會は各代表が本國政府に報告する都合上、一時休會となつたが、九月二十三日の會議に於て、リベリア代表は「米國政府はリベリアの建直しを計畫してゐるが、首席委員の權限に關する米國の提議は、リベリアの憲法と一致しない」と云つた。

國際聯盟の理事會委員會は、一九三二年一月二十五日から五月二十一日まで、專門家の報告に就て審議した。西班牙のマダリアガはファイアストン契約に關し、左の如く述べた。「弊害の根本を除去する前にリベリアの改革をはかることは正當であるだらうとか、しないとか、金を借りるとか、借りないとか、と云ふことを研究する前に、ファイアストン會社をリベリアに殘しておくべきや否やを研究すべきではないだらうか。」

五月十九日、聯盟理事會の委員會は專門家の提出した最初の改革案の代りに別個の改革案を採擇した。この案は主席顧問竝びに現在の財政顧問より成る八人の外人顧問を任命すること、ファイアストン契約の改訂、外債に對するモラトリアム、貸地の地域を制限すること、地代を一エーカーにつき六仙より五十仙に引上げること。ファイアストン栽培場に對する强制勞働を聯盟の國際奴隸賣買禁止協約と一致させるやうに改訂すること等であつて、これ等の總經費を約五十萬弗と見積つてゐる。（一九三一年に於けるリベリアの實收入は四十八萬一千四百二十九弗であつた）。

國際聯盟に依つて任命された委員は、英國人のカスバート・クリスチー博士を委員長とし、米國の有色人たるチャールス・ジョンソンとリベリアの老偉人と云はれるアーサー・バークレー（リベリア人）等より成つたものであつた。委員の報告は一九三〇年に提出されたが、報告の內容は、家庭的奴隸はリベリアに於ける原始的種族の間に存在してゐること、土人の勞働者がガバンに於ける佛蘭西の植民地竝びにフェルナンド・ポーに於ける西班牙の植民地に向つて送られたこと、リベリアの大統領キング、副大統領ヤンシー竝びにその他の官吏が奴隸賣買に關係して金儲けをしたと云ふ非難を受けてゐると云ふのであつた。

この問題に關し、リベリアの下院は十二月二日持別委員の調査報告を採擇した結果、大統領竝びに副大統領は辭職したが、リベリアの首相バークレー自身は奴隸賣買に關してゐなかつた。この問題に

關し、米國の國務長官は大統領キングの辭職するに先立ち、リベリア政府に對して抗議を提出した。その結果、リベリアの議會は契約勞働の輸出禁止に關する法律を可決した。

それに拘らず、米國はバークレーの大統領たることを承認せざるのみならず、一九三一年一月、英獨兩國と聯合して、リベリア政府からリベリアの管理に當るべき國際委員の任命を國際聯盟に求めんことを要求した。バークレーはこれを拒絶したが、併し彼は聯盟に對しリベリアの建直しに關して援助を與ふべき適任者の指名を求めた。その結果、聯盟理事會は特別委員を任命したが、そのうちには米國政府の代表としてサミユエル・ベーバーが加はつてゐる。そのうち不景氣が非常な勢ひでリベリアを襲ふて來た。リベリアの輸出は、一九二七年には百四十九萬七千二百十四弗であつたが、一九三〇年には八十五萬六千七百五十九弗に減つた。官吏は三度減俸になつた。一回の如きは五十パーセント以上の減俸が行はれた。リベリアの國務大臣は「俸給の大部分は、過去十七箇月の間全然支給されなかつた」と云つてゐる。同時に公債は國庫の收入の大部分を吸收した。

リベリアはリベリアに於て居留地を持つてゐない國の人を專門家として任命せんことを要求した。併し乍ら國際聯盟はこの要求を無視して、一九三一年三月三日、佛蘭西人ブルノーを一般行政の專門委員に、和蘭人リグハートを財政專門家に、英國人ムッケンヂ博士を公衆衞生問題の專門委員に任命した。これ等の委員は、リベリアに行つて實地調査を遂げた結果、報告書を提出したが、奴隷廢止問題に關し、左の如く述べてゐる。「專門家のモンロヴイアに到著するに先き立ち、リベリア政府は奴隷賣買竝びに强制勞働の禁止に關する法律を通過した。そして專門家は强制勞働が實際に於て禁止されたことを發見した。」

前記專門家の報告はファイスアストン契約に依つて生じた困難に關し左の如く述べてゐる。「五萬エーカーの地域に對する栽培（護謨）が直ちに行はれるとしても、十分の產額に達するまでには約五箇年を要するであらう。若し一エーカーにつき四百ポンドの收穫があるものとすれば、リベリアの輸出は約四千噸に達するであらう。今日、紐育に於ける護謨の相場は一ポンドにつき五仙と二分の一であるが、一ポンドにつき二十仙と假定しても——現在の狀態に於ては五年以內にその値段に達することは不可能である——全收穫の價格は四百三萬二千弗で、リベリア政府の受取るのはそのうちの一パーセント、卽ち四萬三百二十弗であらう。更に又、ファイアストン契約でリベリアでは合計四萬三千三百二十弗の收入を得る譯であるが、併しそれだけでは公債に關する事務を擔當してゐる官吏の俸給五萬三千五十弗を拂ふにさへ不足である。

この時に當り、米國に於ける National Association for the Advancement of Colored People は問題の行詰りになつたことを聞き、國務長官に對し、ファイアストン會社をしてリベリアのヂクテーターたら

しめざらんことを訴へた。これに對し、スチムソンは左の如き驚くべき回答をなしたのである。「ファイアストンは現在の問題に對して直接の關係を持つてゐない。リベリアに於ける彼等の行動は、何れの調査團からも攻撃の目標とされてゐない。現在の問題は實業上の問題でなく、秩序と人道の問題である。」

第六十六回の聯盟理事會の一員はこの問題に關し左の如く述べた。「有力なる商事會社が特に經濟的竝びに政治的に弱い國のことに關與した場合、その國の政治的福利のためばかりでなく、凡ゆる國々の共存共榮に關する世界全體の福利に對し、經濟的竝びに政治的關係に極めて悪い結果を生ずる。」

これが現在に於けるリベリアの情勢である。リベリア政府は米國の不承認に依り、聯盟の無爲に依り、ファイアストン會社の態度に依り、頗る困難な立場に立つてゐるのであるが、一方、リベリア議會は一九三二年十二月二十三日、ファイアストン會社に對する通牒に關し左の如き決議を可決した。

「リベリア政府は、最早や公債の事務に關する經費を支辨することは出來ない。政府は一九三二年六月三十日以後、國庫の收入が毎年六十六萬弗に達するまで、向ふ二年間、公債の元利に對する支拂を停止する。」

これに對し、リベリアの財政顧問は「不親善且つ不當なる立法」に抗議した。その結果、米國政府は國務省の專門家と共に、突然一人の陸軍少將をリベリアに派遣し、黑人の米國公使チャールス・ミッチエルと交代せしめたのである。米國政府はその理由に付き左の如く說明してゐる。「借款契約に對するリベリアの違犯、竝びに債務に對する不履行は、數年の間、兩者の間に於て意見の一致を缺いた結果である。」

第三節　ファイアストン借款

繁榮の夢がさめたかと思ふと、世界的不景氣がリベリアにも侵入して來た。讓渡の値段が七十二仙から僅か五仙に下落した。最初百萬エーカーの土地を借りる豫定であつたファイアストン會社は、僅かに五萬エーカーの土地を借入れ、勞働者の賃銀一日一志であつたものが六片に引下げられた。

最初この借款に反對した連中は躍起になつた。大統領キングはファイアストン會社との關係から金持になつたばかりでなく、その他の取引に依つても、大分私腹を肥やしたと云つて攻撃された。それから又、西班牙人と佛蘭西人とがリベリアのモンロヴイアへ來て、多數の現金を出して、佛蘭西のガバン（Gabun）植民地と西班牙のフェルナンド・ポー（Fernando Po）植民地に送るべき勞働者を買つたと云はれた。

一體、阿弗利加の土人は個人として勞働契約を結ぶのでなく、尊長がそれを決めるのであつて、これは言はゞ奴隷賣買である。リベリアの勞働局は一九二六年から事業を開始し、ファイアストン會社

に對して勞働を供給してゐるのであるが、勞働賃金は阿弗利加の慣例として尊長が受取るのである。

リベリアは比較的人口が少いので西班牙と佛蘭西が勞働者を求めてゐるのを見てファイアストン會社は脅威を感じたのである。併し會社はリベリア政府の官吏が奴隷賣買に關してゐると云ふ非難に對し、別段苦情を云はなかつた。その中、だん〳〵に非難が高まつて來た結果、一九二九年の六月に至り、米國政府は遂にリベリア政府の注意を喚起することになつた。そこで國際聯盟はその年の九月に調査委員をリベリアに派遣した。

一九二二年から一九二五年までの間に、リベリアの財政狀態は大に改善されたかに見えた。併しリベリアは道路と、機械と、產業とを必要とした。リベリアは依然、外國の資本を恐れてゐた。併しリベリアはそれを必要としてゐたのであつた。

そのうちソロモン・フッドがリベリア駐劄の米國公使に任命された。そして彼の紹介で、米國のファイアストン會社は護謨の栽培をなすため、リベリア政府に對して交涉を開始した。ファイアストンはリベリアと契約し、リベリアに於て一エーカーに付き僅か六仙の地代で百萬エーカーの土地を借入れんことを提議し、更にリベリアが築港をする必要があると云ふことを理由として借款を與へやうとした。これに對しリベリア人の反對は次第に高まつたのであつたが、ファイアストン會社は頑として一步も讓らなかつた。リベリア政府は佛國竝びに英國の領土的及び經濟的侵略に對し、リベリアを保護するものは米國の外になく、又米國から借款を得ることは米國の保護を得る所以であると云ふ考へから、多くの高官の反對があつたにも拘らず、一九二六年の九月にファイアストンとの契約に調印した。この借款は七分利付きで二百五十萬弗であつた。

このうちに百十四萬六千七百十五弗は五分利公債、十七萬五千弗は三分利內債の償却に充當され、殘り一萬一千七百三十弗は衞生狀態改善費に、十五萬六千四百三十九弗は土木事業費として支出された。この借款契約に依りリベリア財政顧問一名（一萬二千五百弗の俸給）及び五名のアッシスタントから成る財政專門家を招聘することになつたが、その俸給總計三萬二千弗は全部リベリア政府から支拂ふのである。

ファイアストン銀行はリベリアの財政的エージェントになつてゐるが、公債の手數料、公債の利子財政官吏の俸給等に對し、リベリアは一九三〇年には全收入の二十六パーセント、一九三一年には三十二パーセント、一九三二年には五十四パーセント九を支拂つた。ところがリベリア政府のステートメントに依れば、一九三二年には「殆んど政府の全收入」がそれに充當されたのである。リベリアに於ける米國の公使館員は、リベリアは外債に對し、全收入の十七パーセントを支出してゐると云つてゐるが、米國々務省の高官は前記契約の內容を知るに及んで大に驚き、「自分がこゝにゐる間、今後リベリアとのさうした契約は認可しない」と述べた。

ファイアストン借款の成立後、米國の財政專門家は頻りに積極政策を奬勵した。その結果、財政顧問を含む官吏の俸給は引上げられ、政府の豫算は百六十五萬四千八百六十九弗（一九三一——三二年）になつた。言ひ換へればリベリアにもインフレーションの時代が來たのである。

のみならず、土木事業費に充當された十五萬六千弗（ファイアストン借款の一部）は、財政顧問なる米國人の專門家の意見に依り浪費されてしまつた。この專門家はその後、米國からの借款を管理するため、米國政府に依りてハイチへ轉任を命ぜられたのである。

第二編　各　論

第一章　米國の政界

第一節　米國政治の檢討

米國の祖先たる政治家の採用したる政治の樣式は、英國の模型に從つたものであるが、固よりそれに相當の變更を加へたものであつた。當時英國に於ては、行政權は甚だしく薄弱になつてゐたに拘はらず、我國に於ては行政部に對して頗る廣汎にして、强大なる權力を附與することにした。そのアメリカ風の政治組織に對しては、反對するものも少なくなかつたが、その後當分の間は維持されて居た。併し乍ら更にその後種々の政治的勢力の勃興するに及んでこれに反對する憲法學說の發達を見ることゝなつた。その新學說は所謂權力平衡の學說に基礎を置くものであつた。その思想は英國政府の機能に對するモンテスキユーの誤れる認識に基くものに外ならない。斯やうにモンテスキユーの觀察が新學說を生み、その新學說に基いて實際政治に變更を加へんとしたのであつた。卽ち不完全なる鏡面に現はれたる映像は、更に他の不完全なる鏡面に反映して益々擴大するに至つた。

吾等は、次に進んで去る議會に於て、議會が大統領に與ふるに行政及び議會に於て裁可せられたる

法律の執行に關する廣汎なる權力を以てなしたことに對して一言せんと欲す。說明の便利のため、經濟復興法と、農業整理法に於て大統領に附與されたる權力に言及する積りである。政治、法律、經濟等の理論家は、抑も何のために不平を訴へるのであるか、政府の形式に關する共和黨の理論に從つて、民主黨の大統領と議會の行動が憲法に違反すると云ふのであるか。勿論、それ等の問題は起るに違ひない。そは我中央政府の組織と、機能に對する吾人の信仰に關する事なるが故である。

大統領が廣汎なる權力を要求せるは、思ふに議會の通過せる法律を管理執行するに、最大の能率を發揮し得るがためである。行政部の當面する問題は、頗る複雜なるものなるが故に、傳統的の方法にては往々敏活を缺ぎ、また臨機應變の處置を爲し得ざる惧れがあるのである。

更にこれを詳說せんか、傳統的の立法的作業は甚だ以て發作的であつて、昨日の法律を今日に至つて再考し、明日に至りては更に修正を加へ、遂に廢棄せらるゝと云ふやうな事が屢々ある。過去一世紀間に於ける米國の破產法の歷史を見ればその點は最も明白に判る。換言すれば、立法部は一法律の他の法律に對する動反動を繰返へすのみである。されば經濟的必要に應じて敏速に法律を改正し、或は新法律を制定すると云ふ事は到底不可能である。

それのみではない、假令法律を制定しても、直ちにこれを實行に移すにあらざれば、何の甲斐もない。多くの人はこの點に考へ及ばずして、立派に法律さへ制定すれば法律自身が活動して效果を擧げるやうに思つてゐるは思はざるの甚だしきものと云はざるを得ない。一箇の法律をして十分にその效果を發揮せしめんと欲せば、行政部に於ける完全なる準備と協力を要する。立法部と行政部との斯やうな關係を無視することは難事である。

斯やうに必要に應せんがために、大統領は議會から廣汎な權力を附與せられ、以てその責任を果さんとするのである。新政府の法律は固より議會の法律にして、これを變更修正し、或は廢棄するは全くその權能にある。併しこれを管理し實行するは大統領の權限にある。吾人はそれがために、米國の憲法が無視せられたりと云ふ所以を解することが出來ない。これを以て憲法違反なりとするものは、認識不足か、然らざればその特權を奪はれたるもの丶怨言に過ぎない。

それ等の計畫に於て、我國の憲法の精神に背戻するものは一もない。ブランダイス判事は「我等は憲法を改正するの必要なく、唯だ改造を要するは人心のみである」と云ひ、ホームス判事は、マーシャルに敎授と共に「憲法は特殊の經濟學說を樹立せんとする意志を持たない」と云つてゐる。人生のあらゆることが經驗であると同樣にそもまた經驗なのである。吾人は吾人の精神が指導する方針に向つて進むべきである。ブランダイス判事又曰く「吾人若し理性の光りに依つて指導せらるゝならば須らく勇敢なるを要す」と。

憲法に從ふと云ふことを以て、目に見える明白なることのやうに思ふものがあるが、そは思はざる

の甚だしきものであつて、著者の知る有力なる法律家は、何れも自分と意見を同うしてゐる。憲法は大綱を規定せるものであつて、その時の政治經濟上の思想に依つて、これを解釋し得るだけの餘地が與へられてゐる筈である。

第十九世紀の後半に於ける憲法は、それ自身を大審院の判決と意見、立法部の討論及び敎科書に於て表はせるに止まらず、法律に於て現はれてゐる。殊にシャーマン法及びその他の非トラスト法に於て表現されてゐる。

自分の見る所を以てすれば、それ等のことは現在の政治的目的のために甚だしく時勢後れとなれる制度に活氣を與ふべく、憲法を再發見せんとす努力である。吾人のために、それ等の大憲章を作成せる人々は、何れも賢明にして、勇氣に富んで居た。彼等は細目に關しては各意見を異にしてゐたが、當時彼等の當面せる危機に處せんがために一致したのであるが、その危機なるものは、現在吾等が當面せるものと重要の點に於て、相似た所がある。彼等は不完全なる中央集權に依つて持來されたる經濟的混亂に對して戰はんとしたのであつた。斯やうな次第で、今日吾人の所謂憲法なるものは實際に於て一種のクーデーであつたので、當時の政府の基礎となつた薄弱分權的にして、經濟的必要を充たす能はざりし聯邦條令 The Articles of Confederation の代りとして出で來つたものであつた。

併し今や事情は一變してゐる。農夫等は、疲れたる足を引ずりつゝ家路に歸へる代りに、トラクターに乘つて居る。自然の富源も、以前の如く、豐富には存在せず、我國の經濟界は開發の時代から轉じて、維持保存（Maintenance）の時代に入らんとしてゐる。併しこの維持保存の時代に於て、生產は減少することなく、その生產力は、消費力に勝つてゐる。又この維持保存の時代に於て、一切の生產お貨幣市場に依賴すると云ふ事實は運輸、分配、交換のみならず、經濟界のそれ等の要素の協力の必要を鼓吹する。それのみではない、全經濟社會が市場に依賴すると云ふことは、更にそれが消費者の購買力に依存することを證明するものである。

この維持保存の時代は、現在から將來に亙るものと見ねばならない。その種々の要素が互に密接の關係を有することは、卽ち新たなる管理法を要する所以にして、經濟的機能とその存在を維持保存するやうにこれを管理することを要する。自由競爭の時代に於て、政府が生產に保護を與へ、自然の富源を附與し、關稅を高め、非トラスト法を設けたと同樣に、今は是れまで發達したる產業をば、維持保存せんがために、政府は干涉せねばならない。それが政府の職分であると云ふわけは、維持保存と云ふことが、社會の公益に關するのみならず、企業家自身が維持保存のために協力することが出來ないためである。

右の如き誤れる映像が、米國政府の管理的意匠となつたのであつて、政府の行動は最善なるものにしても、必要なる害惡として認めらるゝに至つた。政府の職分は牽制と權衡の維持にあるが故に、成

るべく積極的に働きかけないことが願はしき事とせられた。憲法の理論に從つてに憲法が斯やうに經濟的狀態に順應すべきは論を俟たない。

斯やうに憲法に於て、中心的地位を占むるものは、卽ち政府の警察的職分であつて、政府の主要の任務は不法を取締るにあつて、それ以外のことは餘計の御節介なりとせられた。その職分は消極的制止的であつて、積極的、又は奬勵的ではないとせられた。これを實際に適用すれば、競爭は自由に放任すべく、これに干涉するは入らざる世話だと云ふことになる。その思想の背後には（公言せられ且つ一般に信ぜられてゐた）見えざる手があつて、その指導に依つて、實業家の競爭は、結局社會全般の利益となると云ふ信仰が潛んでゐた。

著者は、協調的精神の復活について語つたが、これまで相當長期に亙つて、無益の競爭を絕滅せんとする努力は試みられて、而も多くは失敗に歸した。併し乍ら幸ひにして、今や何人よりも協調の必要を痛感する人物が米國の大統領となつた。殊に幸ひなることは、その人格に關して、些しの疑惑も挾むの餘地なき事である。

この點は最も重要であつて、何程强調するも、過ぎたりと云ふことはない。新主義の成功を得んがためには行政部に、包含的にして强大なる權力を把握することが必要なのであるが、政府の行政部なるものは、人間の集團であつて、一箇の機械ではない。新プログラムが成功せんがためには、それ等の人々が賢明有爲にして、且つ廉潔ならんことを要する。然らざるに於ては、政府の新計畫は悉く畫餠に屬せざるを得ない。

その事業は、決して坦々たる大道を行くが如く容易なものではない。ルーズヴエルト大統領よりも口徑の小なる人物、尊大にしてユーモアを缺く人物、行政的技倆を有せざる人物、智能を求むることの飢渴の如くならざる人物、經驗的態度を有せざる獨斷主義ならんには、到底この難事業に成功することは出來ない。强力なる行政的權力を有する新計畫は、正當なる人物の指導の下にあるが故に、必らず成功するに違ひない。彼は今や後繼者がその下に働き得る行政の永久的標準を創造しつつある。

毀譽褒貶は人事の常である。一方には新計畫は米國の傳統より離るゝの理由を以てこれを攻擊するものがあると思へば、他の一方に於ては、彼等がアメリカ的のものとして考ふることを好む一切の性格を具ふるの故を以て、新計畫の作成者、管理者を稱讃するものもある。併し兩者は分離すべきものでない。若しその爲す所にして稱讃すべくんば、その行爲を許すプログラムもまた稱讃に價ひすべきであつて。行政部とそのプログラムとは分離することができない。

第二節　行政機構

新たに切られたる札は、四個のテーブルに配布された。四個のテーブルとは、云ふまでもなく、白堊館と、内閣と、下院と、上院とである。施政の始めに於て、最も重き役割を演ずるは、白堊館と内閣とであるが、上院と下院も、漸次重要の機能を發揮するに至るのである。

その最高幹部は白堊館であるが、全國民の期待せる如く頗る強剛なるものである。第一ルーズヴェルト氏の人格は、徹底的且つ普遍的にして、その接觸する凡ての人々に感化を與へずには措かない。斯くて白堊館員、内閣員は勿論、往々議會の丘上から冷眼を以て下瞰する上下兩院すらも、彼が藥籠中のものとならざるを得ない。第二に、彼は閣員を選任するに當りて、廣汎の基礎を有する國民内閣を作らず、また均衡の取れたる民主黨内閣をも作らず、勇敢大膽に、ルーズヴェルト内閣を組織した。これ彼自身の意志を以て、直ちにその政策たらしめんがためである。

併し行政機關は多方面的であつて、その要所に適當の人物を配置することが最も重大の案件である。彼が施政の手始めとして斷行せる最も重要の選任と法案について思考すること〳〵する。選任は、ルイス・ダグラス氏にして、その法案は卽ち經濟法であつた。

ルイス氏は豫算局長に任命せられた。彼は所謂「健全なる保守主義」と呼ばる〳〵政策を標榜する一

一派の領袖である。アリゾナ州から選出せられたる下院議員にして、その選擧區民中にある「進歩主義者」に對して、勇敢に反對を續け來つた。彼は屢々彼等を說得するに、ワシントンに於て、物價釣上げの政策を執ることが、農村をして繁昌ならしむべしと云ふ思想の妄誕なることを以てした。彼はまた中央政府から、歸休兵やその他のものに豐富な恩給を與へることが、一般繁昌を來すべしと云ふ議論にも反對した。

彼は豫算局長に任命せらる〳〵以前から、豫算の均衡を恢復するの必要を主張し、それがためには、官吏の俸給や恩給を削減するも、また止むを得ずとの意見を懷抱せることは、廣く一般に知られてゐた。それがために、殘酷だの不人情だのと云ふ非難を受けても、彼は自から是なりと信ずる政策は、俗衆から何程反對せられてもこれを斷行せんとする勇氣を持つてゐる。

彼は比較的年少にして、學識あり、敎養あり、人を引きつける力をもつてゐるが、殊に精力に滿ちつてゐる。彼は敎鞭を取つたこともあり、軍隊と共に從軍したこともあり、商賣の經驗も持勇氣に富んでゐる。彼は曠野を開墾すると同時に、時としては圖書館に籠居せるダグラス家の系統から出てゐる。彼は一面勇氣に富むと共に、他の一方に於ては、優美なる情緒を持つてゐるのであるから一見不人情の如くに見ゆるが彼が經濟財政々策のために、人知らず苦腦を感ずることは云ふまでもない。

著者は最近に、政府が執れる二箇の主要なる行動に關して批評解剖を試みる。第一にそが憲法上、

經濟上において正當なることを明かにし、次に政治、法律及經濟等に關する一正統的なる理論に對して、これが辯明を試みる積りである。併し著者が今日玆に、記述し得る所は、後日事態が一層發展したる時に思考し得ることの輪廓に過ぎない。今日は尙十分な事を云ひ得るだけの事實がない。併し若し著者にして理論的構造の再建に對して端緒を開くことが出來るならば、理論と實際との間の空隙を充たすべく一步を進めたものと云ふことができる。著者の役目は後の賢者のために途に備ふるにあると思ふ。

過去の經驗は、信條を作り出し、信條はそれを支持するに必要なる理論を生む。その理論中の最も偏强なるものは、卽ち自由競爭を以て、一箇の目的となし、あらゆる代價を拂つて、これを維持せんとすることである。競爭は民主政治に固有の一屬性の如くに思はれた。斯くて競爭と、民主政治とは同一物の二箇の表現なりと見做され、競爭なき世界は非民主的の世界なりとせられるに至つた。

競爭と、民主政治とが、必らずしも分離すべからざる双生兒ではなく、當然分離すべきものだと云ふことが始めて明かにせられたのは、今より僅か二十年前のことであつた。一九一〇年アメリカの辯護士協會の大會に於てなせる演說に於て、ウッドロー・ウイルソン氏は、それに言及してゐるが、一般には未だ受け入れられなかつた。當時に於ては、產業管理の思想は尙ほ發達せず科學的理論を維持するに別に困難を感じなかつた。併しその後實業界の漸次發達するに從つて、政府は幾多の非トラスト法を發布したが、それは必至の勢を以て進み來れる產業界の趨勢に對して、政府自から舊來の傳說を維持せんとして反抗を試みたることを示す。

競爭より脫することは、不法の行爲とせられ、競爭は法律を以て强制せらるゝこととなつたが、その結果は實業界の混亂を意味する。時代の經濟的傾向に依つて要求せらるゝ協同の動機は、かくして阻止せられるので、間接に且つ不健全なる方法を以て、實現せられることゝなつた。最も當然にして經濟的に必要なることは、法律上に於て不正の事とせられた。政府の經濟的勢力は、實際社會の要求したることを壓伏すべく十分に有力であつた。當時法律を以て競爭を奬勵したのは、漸次競爭の勢力が衰へつゝあつたゝめに外ならない。從つてその去り行くことは社會の不幸とせられた。

第三節　軍國主義と米國

「ネージョン」の一記者は慨然として米國の軍國化を語る。政府は一體に軍國主義だ。ケロッグ不戰條約が成立すると云ふその時も時、クーリッヂ大統領はゲチスバーグの記念祭に臨んで、「適當國防の必要」を叫んだ。併しアメリカ人には概ね平和主義の考へが深く根ざしてゐるから、政府の軍國主義を抑へることができたのである。併し今や事態は變化した。一般米人は戰爭は好かないが、軍備を整へんことを欲するやうになつた。これは勞働者、農民、學校教師、學生、政黨、新聞記者等、誰れに

聞いても直ぐに看取さるゝ事實だ。何故に米國人がさう云ふ氣分になつたか——第一には長びく不景氣にて、皆人が不安を感ずるため、自然その國をば賴りにし、それ故に國の强からんことを欲する。第二に新聞、議會は勿論大統領館までが、右の事情につけ込んで他國信賴するに足らずと說いて、國權論對外硬論を盛んに煽る……戰債問題に關する議會の討論の背影をなすのはこれだ。一九三〇年九月外國移民勞働の事實的禁止令、高關稅、「米國品購買」運動等又同じ。昨秋の大統領選擧戰中、フーヴー氏等は米國の經濟難は概ね歐羅巴の責任だと放言した。倫敦の世界經濟會議中、ルーズヴェルト大統領はこれに爆彈を投じた。彼等當局は歐羅巴人が米國を籠絡しつゝあることを責めた。而して米國人に向つて、自家の利益を警戒してこれを防ぐ必要を吹き込んだ。……第三は新聞に表はるゝ諸外國の軍備記事である。曰くポーランドでは軍備豫算膨大の爲め五十萬の學齡兒童に敎育の設備なし。白義耳にては新式の防禦工事を完成せり。フランスにてはこの數月來、軍用品の準備に忙はし。スペインすら長距離砲を買入れ、諸般軍備を整へつゝあり。特に日本に於ける軍國主義の勃興、獨逸に於けるヒトラーの狂的活動、歐羅巴に於ける戰爭談、軍縮會議の失敗。これでは米國人がその傳統的な非軍國主義から轉ずるのも怪しむを要しない。

それ故に米國に於ける平和助長團體は打擊を受けた。不景氣のために資金缺欠せることも他の大原因だ。が、最大の原因は、從來平和運動の味方であつた Roy W. Howard が、俄に軍備充實を主張したことである。ハワードは日本から歸るや、米國は大海軍を要すと主張して、それ以外には日本をして米國の平和意志を信じしむる道なしと云ひ、世界平和への十年間の進步が犧牲になるとも、(Even Though it be erected on The ruins of a decade of progress toward world peace) 然るべき實行海軍案を要すと叫んだ。スクリップス・ハワード系の新聞紙は、過去數年來國家主義、ショーヴィニズム、ジンゴイズムに反對し來り、メキシコや、カリビアン地方や、極東で武力を用ゐさうな樣子がある時には、常に猛烈にこれを攻擊したものだ。ハワードの一言によつて、この有力な平和の牙城はなくなつた譯である。

ルーズヴェルト大統領は、二十年の昔、海軍次官たりし頃から一個の Unashamed chauvinist であつた。爾來彼の意見は變つてゐない。今や國論が適當の國防案を認めるのだから彼に取つては愈々好都合である。卽ち一の除外は別として、平時に於ける最大軍備計畫を起した。——その除外とは米國參戰前の一九一六年であるが、この時、議會及び國民に向つて、「何國にも劣らざる」——"Second to none" の海軍の必要を說きしは同じフランクリン・D・ルーズヴェルトであつた。……かくて今年は約十億弗の陸海軍費を支出することになつた。陸軍に關しては隨分節約論があつたにかゝわらず、それは戰時を除いての最大費額を擁する。その費途は新建築、世界無比と稱する爆擊飛行機、ガス爆彈等だ——このガス爆彈は飛行機から落して後、幾時間か幾日か過ぎると爆發して、毒ガスを敵地に散

ずる仕掛だ。森林保持團の如きも三十萬の壯丁を軍事目的に訓練するもので一種の軍事機關である。首都華府に於ては節約の爲めに、小學費を削減しながら兵器庫を拵へたり、海軍工廠を造る金はあるのである。

海軍はルーズヴエルトの初戀であり、國防の第一線である。失業救濟の名目の下に、二億五千萬弗を造艦費として支出することゝなつた。同じく注目すべきは海軍長官として上院議員 Swanson を任命したことである。前長官アダムスは、海軍側の好意を得るために、大海軍論を出張して、公然フーヴー大統領と衝突した人だが、スワンソンに至つては又アダムス以上に海軍側に人氣がある、彼は昨年ゼネヴの軍縮會議に出席し、歸來米國の海軍充實論を主張してゐたのだ。英米日の建艦競爭を初めたのは、必ずしもルーズヴエルト・スワンソン案でないかも知れないが、併し最初の具體的な動きは同案だ。それで日本も驚いて、海軍計畫に主力を傾けるやうになつたのである。日本の愛國者はそれでも尙不足だと唱へてゐる。英國でも海軍豫算の增加は不十分だと云つて居る。英國海軍省はスルーブ型軍艦は條約規定以外だから、これを拵へる積りだと答へたが。拔け道は幾らでもあるものだ。

日本の新造艦計畫を聞きしスワンソン海軍長官は、米國は「米國は何國にも劣らぬ海軍」政策を執るのだあると更に米國海軍を擴張すると云つた。彼等には外國の猜疑心を和げる意志はないものと見える。斯くして軍國精神が發展してゐる。その宣傳機關としては、The American Legion, the Navy League, the Daughters of the American Revolution, the National Civic Federation, the Reserve Officers' Association, the American Federation of Labor 等々澤山あるけれども、それより最も惡いのは軍事工業そのものだ。軍事工業の勢力は米國國內に於て決して無視すべからざるものだ。軍事工業の某インテレストは、一九二七年に Shearer なるものを手先に使つて、ゼネヴに於ける軍縮會議の破壞を計つたが、今度の新海軍計畫にて、最も甘味い契約をしたのは、實にそのインテレストである。彼等は盛んに活動してゐるが、遺憾なる哉、確かな證據がつかめない。議會は宜しく彼等の宣傳手段や財的竝に政治的關係を調査するが至當である。現にこの前も華府に於ける平和主義の人達が、平和運動に贊成の某下院議員を訪ふて、右調査の決議案を提出せん事を求めたが、何等の回答だも得なかつた。少數側の主張を擁護するの勇氣ある政治家として有名なる某上院議員は、率直に告げて曰く、自分としては右決議案を出す譯に往かない。なぜなればそれは政治的自殺を意味するからである、……軍事工業と取組む勇氣である議員は上下兩院に一人もないと。軍事工業と大海軍論者は、今や確かに華府を乘取つてゐるのだ。それ故にこの事實に眼を閉ぢてはいけない。

第四節　ルーズヴエルト大統領の政治的手腕

ルーズヴエルト氏が國柄を秉るや、その自信ある態度は、大統領に選擧されたる人と云ふよりも、

導み生れながらにして大統領たるべき人の如くであつた。彼は就任式の翌日――三月六日全國的に銀行休業を宣言し、七十三議會の臨時議會召集令を發し、且つ American Legion 大會行事の一部として第一回の放送演説をした。

六日（月曜日）には各州知事及びその代表者と白堊館に會合して、救助策竝に銀行界の事態に付き協議し、尚ほ同日大統領は政治的の論功賞たる所謂パトロネジ（Patronage）の分配は、緊急事件の處理を待ちて後に行ふべき旨を知らしめた。この日、新政府の司法長官たる豫定であつたモンタナ州選出の上院議員 Thomas J. Walsh の葬儀が行はれた。

八日（水曜日）ルーズヴエルト氏は初めて新聞記者團と會見し、自から進んで口頭質問に應ずべしと告ぐ。これが大統領と記者團の間に、密接なる關係が結ばるゝ基礎となり、そのため隨分政府は利益した。

この夜は十一時まで執務。

九日正午臨時議會開かれ、半時間の後には、大統領のメッセーヂが達した。危機に措置すべき權能を行政に賦與せんことを求めたものであつて、非常時銀行に關する立法の制定を要したのである。その夜の八時には右に關する法律案は、上下兩院を通過して、大統領はこれを裁可署名した。これに依つて金の死藏を罰し、中央政府の公債を保證として聯邦準備券を發行し、危險なる國立諸銀行を救濟すべき聯邦當局官吏を任命する權能が、大統領に賦與せられた。議會が斯く迅速に、大統領の要求を容れたことは前例のないところだ。

三月十日、大統領は聯邦政府の經費五億弗節約案を議會に送付した。十三日には、禁酒法を改正して。アルコール三・二%含有の飲料販賣を許可せんことを議會に求めた。十六日には農產統制のための農業整理行政を提案し、二十一日には森林保持團體設置案を提出し、二十九日には聯邦商業委員會（Federal Trade Commission）を通じて、證券賣捌きの取締り規定を設けんことをリコメンドした。斯くて經費節約法案は二十日に、麥酒案は二十二日に、森林保持團體案は三十一日に、それ〴〵大統領の裁可署名するところとなつた。因に云ふ、醫師の藥用酒類處分に關する制限が解かれたのも、この三十一日であつた。

三月二十七日、大統領は行政令を發して、聯邦農事院（Federal Farm Board）を廢して、一切の農事金融機關をば農事信用行政（Farm Credit Administration）に集中することゝし、翌二十八日には、來る四月一日から、殆んど總ての聯邦官吏俸給は一割五分減たるべきことを布告した。三月二十五日には、全國一萬九千の銀行中にて再開せるもの約一萬六千、銀行危機も漸く過ぎ去りつゝあつた。

ルーズヴエルトは愉快に且つ易々として、その大任を背負ふた。彼は朝にはオレンジ汁、ハム・アンド・エグスを取り、午餐は紐育州知事時代と同じく、執務室のデスクで濟ませ、その屬僚をばファ

ースト・ネーム（姓にあらず）にて呼び、胸がすくほどに非形式で毫も氣取らないのである。

月が改まつて第一の仕事は、出征軍人百四十萬人の恩給その他の扶助金に於て、七月一日以降四億弗を削除するとの政府令を出したことだ。これには議會方面には苦情があつたのである。

四月三日及び十三日、大統領は議會に向つて、小住宅所有者が借金のために、その住宅を喪失するを救濟せんため、聯邦政府の信用を融通するの必要を說いた。その財源としては聯邦土地銀行の債券（Federal Land Bank）二十億弗を發行すべしと云ふのである。

四月五日、大統領は金死藏禁止令を發し、十九日には金輸出を禁じた（その後八月二十九日に至りては採掘金に限り輸出を許すことに改正）。斯くして米國は金本位を離れたのである。尙ほ公私契約に於ける金條項を廢したのは六月中のことであつた。

さる程にインフレーション運動の勢力は愈々盛んにして、上院議員 Thomas 氏は、農業法案に修正を加へた。その修正とは大統領に向つて、下記の件々を執行すべき權能を賦與せるものであつた。即ち聯邦準備信用をば三十億弗增加すること、同じく三十億弗までの大藏省券を發行すること、弗をば半額まで平價切下げをなすこと。大統領はこのインフレーションを意味する修正案に同意すべしと傳へられたが、斯くては由々しき幣制上の革命なりとて、所謂健全通貨論者は、右修正案反對の運動を起した。ルーズヴェルト氏が實際如何なる意圖を有するかに就て、意見は區々に分れた。ルーズヴェルト支持者中には、彼は一八九六年に行はれし如き銀貨自由鑄造の議が、議會を通過して困るからその先手を打つために、豫め右の如き權能を求めたのだと辯明したものもあつた。

四月中に於て特記すべきことの一つは、大統領が石油產出諸州の知事に向つて石油の限產を求めしこと。紐育州にて新たに制定されたる最低賃銀法をば、他の工業地たる十三州のモデルとしてリコメンドしたること。地方郵稅を二仙に引下げ又は聯邦ガソリン稅一仙を繼續せること等であつた。

外交問題については、倫敦に於ける世界經濟會議準備のため、ルーズヴェルト大統領は、英國のマクドナルド、佛國のエリオ兩氏に向ひ、非公式に華府に來らんことを求め、その後更に露西亞を除き、世界各國に向つて同樣の招待を發した。

四月中に至り、所謂「ブレーン・トラスト」は眞盛りの觀を呈し、農業救濟法やら、トマス氏のインフレ修正案やら、テンネシー流域開發事業やら、何れも「ブレーン・トラスト」の所作だと噂されたものだ。

下院を通過せる失業救濟法は、五月のメー・デーを以て、上院を通過した。四日、大統領は議會にメッセーヂを送つて、鐵道事業聯絡を講ずべしと說いた。

五月七日、大統領は全國に向つて放送演說をなし、政府と產業は仲間にならなければならない。政府と運輸事業も仲間にならなければならない、それは利益分配のために仲間になるのではない、利益

は營業者が取るのだ、今度の仲間は産業計畫の仲間になるのである、産業計畫を遂行するために仲間になるのであると云ひ、且つ負債者が負債した時と同じ値打の弗を以て、その債務を返却し得るやうに、通貨の整理をする必要ありとて、率直にインフレーションを說いたのであつた。

これより三日前であつたが、千五百名の農民がヅモアンに集會して、全國農民ストライキを起すべしと唱へ、又數日以前、アイオワ州ル・コールにては、一群の農民等は、某裁判官が抵當農地處分を拒絕しなかつたと云ふので、その裁判官を法廷から曳り摺り出して暴行を加へた事件があつた。

五月十二日、ルーズヴェルト大統領は、農業救濟案に署名した。この法案には、政府の租借制度に依る農產制限規定やら、インフレ條項が附帶してゐたのであつた。斯くしてインフレーションをするもせざるも、それは最早や議會の手を離れて行政部の手に移つた。

五月十二日、大統領はワグナー失業救濟案に署名した。直接救濟費として五億弗を支出すると云ふ案である。十六日にはテンネシー開發事業案——動力事業やら天然資源及び工業開發——に署名した。この同じ十六日であつたが、ルーズヴェルト氏は五十四箇國政府に向けてメッセーヂを送り、攻撃的武器の廢止、軍備縮小竝に兩國間又は多角的の不侵條約の急務を說いた。

十七日のことである。議會はルーズヴェルト大統領から國民產業復興案を受取つた。卽ち National Industrial Recovery Bill であつて、NRA と略稱さるゝ國民產業復興局を設け、工業に對しては公正競爭規約（Codes of fair competition）の遂行を掌るの外、勞働時間短縮竝に公共土木建築事業を通じて、幾百萬人の失業者に職業を與へんとする案であつた。それ故に同法案が議會に送られた直後、大統領は早速陸軍の Brigadier General Hugh Johnson を國民產業復興局長に選定し、且つその職員を集めつゝあつた。

二十六日には世界經濟會議委員が、大統領から最終の訓令を受けて出發した。二十七日、大統領は聯邦證券法に署名して後、セクオイア號に乘込みてポタマック河を下航し、途中スクオールに逢ひしも彼は海の人らしく顧るこれを愉快とした。

二日、大統領は次年豫算に於て、少くも十億弗の節約をなし得べき旨を告げ、六日には聯邦職業紹介所案に署名し、十二日には住宅金融法案に署名した。

この數日間、議會はルーズヴェルト大統領に、斯やうな議會の謀叛組も屈服した。尙ほこの拘着のため、議會休會は六月十六日の午前一時二十分まで延期された。同日大統領はグラス・スタゴル銀行法案、住宅所有者金融法案、獨立官省案、缺陷法案に署名し、且つ國民產業復興法に署名すると共に同法遂行に必要なる諸般の命令を發し、新たに設けられし白亞館のプールにて泳ぎ、頗る愉快にして殆んどはしやいでゐたと報せられた。

翌日彼は、マサッシェッツ州マリオンから、アムベルジャック號に乘込みて、ノース・プランスウ

イクなるカムポベロの夏の家に赴き、七月初まで滯在した。彼の海人振りは國民の興味を動かすこと多大である。

この間に於ても大統領は内外種々の大事件につき接觸を保つた。國務次官モーレー氏は倫敦に向け出發する前、大統領の訓令を受くべくプロヴインスタウン近くまで來た。産業復興法は愈々その緒につき、六月十九日にはその第一の規約――卽ち綿業に關するコードを接受した。農業整理局も愈々その仕事を始め、六月二十四日、大統領は棉花栽培業者に向けて、少くも三百萬ベールの減産をなすべく訴へた。鐵道事業の聯絡統整に當れる Joseph B. Eastman 氏は、鐵道會社に向けて勞働賃一割二分五厘減の要求をば、八箇月間延期すべく促した。

大統領は六月末日までをチヤムポベロに過した。

七月一日、彼は華府に歸るべく、新巡洋艦インヂアナポリス號に乘込んだ。彼が世界經濟會議に送るべきメモランダムを草したのは、この航海中であつたが、このメッセーヂこそ、七月三日に發送せられて、砲彈の如くに、世界は勿論米國委員をすら驚倒したのである。彼は國際通貨をば金基礎の上に安定せんとするは、早計の擧であるから、米國はこれに加はらずと云つたのである。翌日彼は倫敦なる國務長官ハル氏に向け、全力を以て會議の生存を計らんことを求めた。その後ハル氏は、經濟會議休會中（七月二十七日以後）に於て、關稅引下げを考慮すべしとのメモランダムを提出した。

華府に歸來すると共に、ルーズヴェルト氏は再び米國内政問題に沒頭した。その避暑休暇中に、彼は體重七封度を增した。七月五日、彼は聯邦政府使屬者俸給一割五分減をば、一九三四年一月一日まで延長すべき旨を布令し、九日には棉業規約に署名した。これが根本規約の先驅である。十一日には復興機關の連絡を取るべき執行會議を設けた。その幹事長たりし連絡官となつたのは、民主黨國民委員會の會計係たりし Frank C. Walker 氏にして、その他の面々は豫算長官 Lewis W. Douglas 復興金融會社委員長 Johnson、國民産業復興長官 Johnson、農業整理行政の Peek、農業金融行政の Morgenthau、住宅金融會社の Stevenson、救濟行政の Hopkins テンネシー流域開發事業の Morgan、鐵道連絡統整の當局者 Eastman、森林保持團の Fechner 等にして、實に内閣以外の又内閣の觀を呈し、「ブレーン・トラスト」以上に重要なるやに思はれた。

七月二十日、大統領は所謂 Blanket Code を裁可した。これは各工業別に規約が出來るに先だちて雇主等の準ずべき一般的規約として發布されたものである。この日大統領は、伊太利の大西洋横斷飛行司令官のバルボ將軍以下を晝餐に招待した。

二十四日、大統領は失業者復業のための國民的運動を開始すべく、極めて率直にして效果的なる放送演説をなした。曰く、吾々がこの協同的大努力をなしつゝある間、不和や爭論は決してあるべきでない。今や一般規約にて定められし標準にして、兎角の言を挾み、若人は質問すべき時ではない。今

は忍耐と諒解と協力の時であらねばならないと。

二十八日、彼は華府を去り、ハイド・パークの自邸に入つた、此處にて八月の大部分を過さんとするのであつた。

八月二日、軍艦二十一隻建造を裁可した。これは五箇年海軍建造計畫の一部分であつて、その總費額は二億三千八百萬弗を要するが、本年度中の支出は四千六百萬弗である。

この日「ブレーン・トラスト」の頭領と云はれたモーレー敎授は國務省を去つて、犯罪取締りの調査に當ること〻なつた。

八月初旬中、大統領は切りに産業復興事業の經過——根本規約の成行に付き接觸を取るべく忙しかつた。五日と六日には、倫敦から歸來せる國務長官ハル氏と協議し、彼がハル氏を信任すること、大統領と意見合はずして辭職するとの噂が無根なることを明らかにした。八月初旬中の出來事はキユーバの動亂であつたが、これはマチヤード大統領の脫走に依つて一段落を告げた。

十一日、ルーズヴエルト氏はハイド・パークの自邸から、華府に赴きて多忙なる一週間を送り、その間に鋼、石油及び木材に關する規約に署名した。

八月二十二日、彼はハイド・パークの自邸に歸り、三十日に渡歐すべき Norman H. Davis 氏に訓令を授け、且つ兵器製造に關して、米國は聯合國際委員會のコントロールを受諾すべき用意ある旨を發表せしめた。

八月下旬は多事であつた。石炭及び自動車の規約締結やら、小賣業に關する一般規約を結ぶに付き非常な困難があつた。商業銀行の遣口は產業復興を支持せずと、復興長官ジョンソン將軍は公言し、工場に於ける組合勞働雇入れ問題に關して面倒が起つた。二十八日、「ブレーン・トラスト」のモーレー敎授は新雜誌の主筆たらんがために官を罷めたが、この日大統領は自動車規約に署名し、石炭に關しても一致を見るべきことが明らかになつた。

二十五日には、米國を初め二十一箇國の間に、小麥減產の協定が調印された。二十八日產業復興の宣傳運動は、有望なる報告を以て開始され、長官ジョンソン NAR 將軍は協定の下に、二百萬人が復業したと發表した。

九月四日の勞働日が近づいた。大統領の前途はまだ〳〵幾多の難關が橫はつてゐる。國も政府もまだ〳〵難局を切り拔けてゐない。雇主中には新規約の勞働條件に不平のものもある。米國勞働聯合會長グリーン氏の如きは、勞働時間は未だ長きに失すと主張した。過去六箇月間の施設や手段に付いては、眞面目にその當否を疑ふ人も多いことは疑ひはない。大統領の一言一行は實に希望と快活との表現であつた。

第五節　ルーズヴェルト大統領と其の周圍

劇的光景の下に、ルーズヴェルト氏は大統領の榮職に就いた。彼は就任後間もなく、鳴りを沈めて靜聽せる全世界の面前で、何の容赦もなく、全國の銀行に向つて宣告を下したのであるが、その光景の森嚴にして感動的なる、如何なる戲曲作家も、演劇意匠家も、斯やうな舞臺を現出することは不可能なるべしと思はれた。彼が就任して、僅かに三十六時間の後、卽ち三月六日の朝、大統領は、全國の銀行に向つて四日間の閉鎖を命じ金の輸出を禁じた。

初春に於けるこれ等の出來事は、久しく米國銀行組織の中に橫はれる缺點を明るみに持出した。その缺點の第一にして、最大なるものは卽ち投機にして、米國歷史に於て未曾有の多數銀行をば行き詰りに導いた。

白堊館に於てルーズヴェルト氏の手足となつて働く三人の助手がある。書記官と云ふのであつて、その人名はルイス・マクヘンリー・ハウ（Louis McHenry Howe）、スチーブン・ビー・アーリー（Stephen P. Early）及びマーヴイン・マッキンタイア（Mavin McIntyre）の三氏である。

新內務卿イックス氏は、長らくシカゴに於て、探偵局長の職を勤めた。探偵局長の地位は高いものではないが、氏が職にあつて盡した功績は偉大なものであつた。彼は腐敗せるシカゴ市を廓淸せんとして、勇敢に闘ふたのであつて、彼の一言一行は腐敗漢の膽をして寒からしめた。サムエル・インスル（Samuel Insull）一派の惡漢團を剿滅せんとして、勇敢に戰鬪を布告したのは、シカゴ市開市以來唯だ彼のみであつた。彼は實に一個の共和黨員である。一九三二年の選擧に於て、彼は最初ハイラム・ジョンソンを推さんと欲し、次にギッフォード・ピンショットを推し、最後にルーズヴェルトに轉じたのであるが、一旦ルーズヴェルト推戴に意を決するや、彼が特有の勇氣を以て縱橫に奮擊突戰した。彼が內相の榮冠を戴くに至つたのは固より當然と云ふべきである。

農務卿ウォーレス氏は進步主義の驍將にして、豫算局長のダグラス氏は保守主義の信者であることは、前述せる通りであるが、ルーズヴェルト氏が兩極端を同一閣內に迎へ入れたのは、如何なる理由に依るか。著者の見るところを以てすれば、それは上下兩院に於ける民主黨の地位に基づくものなりと思はれる。

カミングス氏は、ウイルソンの第二期時代に於て、民主黨の全國委員長となり、アメリカをして聯盟規約を承認せしむることに大に努力した。彼は當時から今日に至るまで、模範的のウイルソン自由主義者として知られてゐる。保守主義の盛んなるカネチカット州にありて、彼は自由主義のために奮闘を續けて來た。

一九三二年の選擧に當り、民主黨の大統領候補中に於て、ルーズヴェルト氏が最も自由主義的なる

ことを看取して、彼に對して全幅の援助を與へた。斯くして彼はルーズヴエルト氏によりて、その閣内に迎へらるゝことになつた。

農務卿ウオレース氏は關稅を高むることによりて、農村を救はんとし、國務卿ハル氏は關稅を低下することを以て米國及び世界の不況を救濟する良法なりと信じてゐる。兩氏の意見は、正面的に反對してゐるのであるが、それが如何にして調和せらるゝかは、今後の見物である。兎角、閣内の異分子はルーズヴエルト氏の人格と、手腕に依りて統一せられること、思はれるが、氏の閣員は左の如き三要素から成立してゐると稱して差支ない。第一は古きウイルソン派、第二はニューヨークに於ける彼の個人的友人、第三は卽ち西部進歩派中の選良である。

ウイルソン派は國務卿コーデル・ハル（Cordell Hull）檢事總長ホアー・エス・カミングス（Homer S. Cummings）海軍卿クラウド・エー・スワンソン（Claude A. Swanson）、商務卿ダニエル・ローバー（Daniel Roper）の諸氏、ニューヨークに於けるルーズヴエルトの個人的友人は大藏卿ウイリアム・エッチ・ウーヂン（William H. Woodin）、遞信總監ジエームス・エー・ファーレー（James A. Farley）勞働卿フランシス・バーキンス（Frances Perkins）の三氏、西部地方の進歩派より選任せられたものは陸軍卿ジョージ・エッチ・デルン（George H. Dern）、内務卿ハロルド・イックス（Harold Ickes）、農務卿ヘンリー・ウオーレス（Henry Wallace）氏等である。

ウイルソン派に屬する四人は、何れも、ウイルソンの治世の下に於て顯著なる活動をなせる人士にして、ルーズヴエルト自身も、海軍次官として重要なる役割を演じたのであつた。ハル氏は當時下院議員にして、所得稅法案、一九一三年の低關稅法案等を起草することに依りウイルソン氏を助けた。

この點に於て、彼は今一人の重要なる新任者とも反對の地位に立つてゐる。その人は卽ちテンネッシー選出の下院議員にして、今は國務卿となつてゐるコーデル・ハル氏である。彼は上院議員としても、下院議員としても、マクネリ・ホーゲン（McNary-Haugen）案の如きコーン地帶の物價引上げに贊成しなかつた。彼は國内に於ける物價引上げに依りて困難を救濟するよりは、世界の到る所にある關稅の壁を撤去することに努力した方が賢明の策であるとの意見を持つてゐて。彼は經濟國際主義者である。

彼の人格は、勤勉靜肅にして、その目的は、高尙に、人耳を聳動せしむるが如き派手なることを好まない。彼は所得稅法其他の法律の通過に與つて力があるのであつて、彼の人格は無透明なりと稱すべきである。彼は煽動家的の色彩を缺いてゐるのであるが、世間の人はこれを知らない。彼は普通の人間よりは高き平準を步行せる人物にして、その身邊に少しの汚塵をも近附けざる點に於て、政界稀に見る潔癖の士である。故に彼の勢力は頗る偉大にして、その意見は他より尊重せられる。彼はその勢力を利用して關稅低下の目的を達せんとしてゐる。

新商務卿ローバー氏もスワンソン氏と同じく南部の出身にして、また氏と同樣圓轉滑達、到る所と

して可ならざるはなき政治家である。而て彼が卓越せる統計家であると云ふことは珍事である。州政委員會の書記として、一院の豫算委員として、國勢調査會の技師として、戰前及び戰時中、內國收入委員として、數字に關して驚くべき技倆を發揮した。彼は至誠の士であるが、併し同時に人を勸說しこれを操縱するの術を知つてゐる。彼は商務卿として、ルーズヴエルト氏の力となるであらう。

ルーズヴエルト內閣員中にある四人のウイルソン派は、それ〳〵性格と、經歷を異にしてゐるが、ルーズヴエルト直參の三人についてもまた同樣である。大藏卿ウーヂン氏は、工業家、金融家にして個人的の趣味としては音樂家であり、また貨幣の蒐集家である。遞信總監ファーレー氏は石膏肥料、建築材料等の販賣者で、拳闘の委員をも勤め、政治には、本職と云はれる程に趣味をもつてゐる。勞働卿バーキンス嬢は勞働問題の研究家、兼社會事業家にして、工場監督官、ニューヨーク勞働會長等の經歷あり、今回勞働團體全國代表者の反對を押し切つて勞働卿に任命された。

新海軍卿スワンソン氏は、政治家中の最も俊敏なるもの〳〵一人である。彼が政治に關する警句は、以て彼の覺悟を知るに足るものがある。曰く「政治家に要するものは勇氣である。墻壁の上に立つて兩側より射擊せられんがためには、非凡の勇氣を要す。」

第二句の諷刺は、政治上の矛盾を巧みに言ひ表はしてゐる。苟も政治家たらんもの、この一句を見て徵苦笑せざるはなからん。著者は、先年ジェネヴの軍縮會議に於て、親しく彼等に接するの機會を

得た、彼が紛糾錯綜せる歐洲の國際事情に通ずるまでには、相當の時日を要したであらうが、彼は機智頓才のため、凡ての人から愛好せられ、何人も喜んで彼の言に耳を傾くるのであつた。

彼は卓越せる海軍々人であるが、アメリカの不利益を來すことなしに、海軍の一般縮小をなし得べきことを堅く信じてゐる。彼は外交家として、國際的改革のために、外國の利益を增進し、米國の不利益を招徠するが如き惧れは斷じてない。彼の巧慧にして用意周到なるは、國際的海軍協商に於て、米國政府のために金城鐵壁となるであらう。

西部の進步主義を代表せる三人中の一人、新陸軍卿デルン氏はユタ州知事として進步主義のために奮闘し來つた。特にルーズヴエルト氏が彼を選拔するに至つたのは、彼が州知事國民大會の機能を擴張して、國家的使命を果すことに努力したる點に傾倒したゝめと云はれる。これ各州の主權を尊重しつゝ一個の聯邦を形成すると云ふアメリカ主義に一新紀元を劃したものと云ふことができる。

上院の形勢も略ぼ大同小異であつて、民主黨は多數黨で、ロビンソン氏がその牛耳を執つてゐるが、その大多數は超保守主義でもなく、又極端の急進主義者でもない。新たに上院に入つた民主黨員は十六人であるが。その中で共和黨の上院議員で今度落選したアイオワのブルックハート氏に比すべきは唯一人のホマー・テイ・ボーン氏（ワシントン州）あるのみであつて、その他の人々は、カリフオルニアのマカヅー氏をも含みて、特に進步主義者又は保守主義者と稱すべきでない。

新内閣は、下院に於ては、議長のレーニー氏（Mr. Rainey）、院内總務ビルンス氏（Mr. Byrns）、法規委員長ボー氏（Mr. Pou）等に依頼せねばならない。彼等は何れも進歩主義者であると同時に又保守主義者でもある。レーニー氏は七十二歳、ビルンス氏は六十三歳、ボー氏は六十九歳にして、何れも幾多の戰場を經來れる古つはもの。まさかの時に内閣の力となるべき頼みの綱である。

レーニー氏は、一方に於ては露西亞の承認を主張する程進歩的であるかと思へば、他の一方に於ては公共事業のために莫大の費用を投ずる事に反對する程保守的である。ビルンス氏は一方に於て、共和黨政府が國家の重大事業なりと思考する私立會社に補助金を與ふるに反對する程進歩的であるが、同時に他の一方に於ては如何なる國家的支出も止むを得ざる不幸なりと考ふる程に保守的である。下院の豫算委員長として、彼が主として努力したる經費節減の一事であつた。ボー氏は法規委員長として常に極端に走らざる法律の通過に努力し來つた。

第二章　米國の不法團體

第一節　不法團體の發生

不法團體（Racketeering）は罪惡に對する第二十世紀に於ける、特殊の現象として擡頭しつゝある。各國の歷史を見れば、その政治、經濟上の目的を達せんがために、暗殺者まで備入れたる組織團體の屬々存在したことが判かる。その表面のみ見れば、現代の陰謀團に似てゐるが、その實彼等は單に偶發的のものに過ぎなかつた。

米國でそれが始めて記錄の上に現はれたのは、一八九〇年の事で、シカゴ市の地方裁判所に於てゞあつた。メーリー・ジー・ヘンネシーと呼ぶ愛蘭人なる一寡婦が、その業務に對して不正の壓迫を加へられたりとの理由を以て、シカゴ市の洗濯業者組合を相手取つて、損害賠償の要求を提出した。審議は久しきに亙つたが、遂に一八九八年十二月イリノイ州の高等法院は原告の要求を正當なりとして、その判決文中に左の如く述べてゐる。

個人たると、團體たるとを問はず、何人も、間接にも、直接にも、正當の職業に從事するものに對

して、干渉壓迫を加ふる權利なし、……不當の行爲をなして、他人の權利を侵害することは不法であつて他人に損害を與へんがために、故意に不法の行爲をなすことは、決して正當の競爭と云ふべからず。

右の判決は、種々の點に於て興味がある。先づ第一に、陰謀の方法、德義、結果等に關して詳細なる記述がある。それ故に政治、經濟上の原則に照らして、陰謀の行爲を非難してゐる。又一般國民を保護せんがために、聯邦及び州政府の行動を促がしてゐる。

政治上に於けるラケチアリング（Racketeering）は一八九〇年、シャーマンの非トラスト法が議會を通過した時に始まつてゐる。この法律の目的は、各州間に於ける商業を妨礙するが如きトラスト、結合、協約等を禁止し、又商業上の獨占を阻止せんとするにあつた。一九一四年に至つて、更にクレートン法に依りて補修せらるゝこととなつたが、同法は單にシャーマン法を補修するに止まらず、同法に依りて控制せらるゝ勞働の結合を自由ならしむるを目的とした。爾來この國に於ける勞力の組織團結は長足の進歩をなす事となつた。

アメリカ勞働聯盟（The American Federation of Labour）の如きも、クレートン法の發布せられるまでは十分の發達を遂ぐることが出來なかつたのであるが、それ以來その要素なる勞働團體は四十八州の到る處に於て組織せられた。更に進んで各郡、各都市を始めとして、最小の地方單位に至るまで勞働者の團結を見ること〳〵なつた。彼等の組織團體が完成せらるゝや否や、その指導者等はクレートン法に依りて與へられたる自由をば惡用して橫暴を事とするに至つた。斯くて勞働運動の歷史は罪惡と痴愚の歷史と化すること〳〵なつた。地方勞働團體の首領は多く頭腦よりも腕力に依りて決せられ、彼等は斷えず官憲との間に捫著を有し、屢々囹圄に投せらるゝにあらざれば幅が利かないと云ふ狀態となつた。こゝに於ての目的は固より勞働團體とそれに反抗して起れる資本家團體の運動史を記述せんとするのではない。兩團體共に、それ〴〵各自の目的を達してゐるに違ひないが、それが不正利得に與つて大に力あることは否むべからざる事實である。

不法團體を一言に云へば、シャーマン非トラスト法及びクレートン法に依りて禁せられざる範圍に於て、事業上の競爭を防止し、物價の統制を圖らんとするにあると云ふことが出來る。併し右の定義は、單にその性質の一部分を示すに過ぎない。何となれば、ニケチアリングは合理的の範圍を超えて競爭を防止し、組織的に利益を壟斷せんとするが故である。競爭を防止せんがために商工業の結合を圖ることはシャーマン非トラスト法の禁ずるところなるを以つて、勢ひ法網を潜りてこれを實行することゝなり、漸次深入りして非常の非曲を遂ぐることゝなる。

第二節　不法團體の諸形態

不法團體を形成するには、左の如き五箇の要素が結托することが必要である。卽ち實業家、政治家、法律家、勞働團體の指導者及び破落戸である。以上の諸要素が互に相結托し、勞働及び事業經營の權利を控制することに依りて、一般社會から利益を搾取せんとするのである。無制限にして激烈なる實業上の競爭と、法律適用の緩漫或は腐敗に因するものと云ふことが出來る。

以上を以つて、不法聯盟の定義とし、次に吾人は、その組成分子なる各單位について、彼等が何事を求むるかを考察することゝする。

（一）　實業家は、彼自身或は二三の同士に於て、或種の商工業を壟斷せんことを求めるのであつて、政治家は法律を無視或は逆用することに依り、勞働指導者は彼が反對者に勞力を杜絕することに依りて彼を聲援し、反對者をして、彼の下知に屈服するか、然らざればその業界から脫し去るの止むを得ざるに至らしめる。斯くて彼は獨占領の地位に立ち、專斷的にその役務又は物品に對する代價を定めて、一般社會から利益を搾取せんことを圖る。彼等は往々にしてその業務に關する法律の制定及び適用をも支配せんとするに至る。

（二）　勞働者の信任を裏切りて、不法聯盟に聲援せんとする勞働團體の指導者は、先づ第一に、一定の業務に從事する勞働者の上に獨裁權を樹立せんことを圖る。斯くして彼は一定の業務に從事する勞働者の收入から頭を刎ねることが出來る。或はそれに依りて、一日一人何程と云ふ許可制度の下に於て働くべき權利を附與する地位を確立することが出來る。加之、それに依りて彼はその仲間に有利になり、不法聯盟外に立たんとするものに不利益になるやう、勞働者を自由に左右することが出來る。

（三）　政治家は法律の力を麻痺せしむることに依りて、選擧費用と投票を得んことを目的とし、往々にして不正の利益の分配に與ることもある。

（四）　無賴漢は爆彈を投じ、放火をなし、人を毆打殺傷し、選擧に際しては自派のために買收運動をなし、反對黨の投票者を脅威することに依りて、棄權せしむる等の職分を盡して、豐富なる報酬をせしめる。

（五）　辯護士は不法聯盟の中にありて最も重要の役割を働くのであつて、法律に關する一切の事に關して相談に與り、法廷に於ては不正の行爲を辯護し、又往々にして、聯盟の一職員として權威を振舞はすこともある。刑事々件に關しては、彼等は常に原告に脅威を加へ罪人を庇護す。米國に於て名を知られたる有名なるギャングは、何れも彼等に依つて庇護せられてゐて、それ等の行爲のため彼等が豐富なる報酬を受くることは論を俟たない。

以上の五要素は少なくとも、その大多數が存在するにあらざれば、不法團體は十分にその機能を發揮することは出來ない。その中一二を缺くも暫らくは存在し得るであらうが、到底永續することは出來ない。不法團體は常に正當なる經濟的若くは社會的存在として認められ、經濟界政治界等に於て重

要の地位を占めるものが實際これに參加するか、然らざれば暗然の間にこれを承認するを以つて、一般社會がその非曲を發見するは頗る困難である。不法團體が非常な速力を以つて發達する秘訣はこゝに存するのであつて、特に過去十年間に於ける發達は顯著なものである。若し彼等の陰謀が阻止せらるゝことなく、今日の速力を以つて發達したらんには、來らんとする十年間に於ては全米の實業界は擧げてその統制下に立たんとするの恐れがある。組織的に國家の禁制を破る實業團の訓練に依る犯罪階級にその起源を有する實業的貴族の出現を見んことは、國家として忍ぶべからざる事である。

斯くて一方に於て、勞働及び資本の團結が行はるゝと共に、國内の商業は驚くべき速度を以て進歩發展し始めた。自動車及びそれに關聯せる種々の工業、ラヂオの發明、その他の商工業の顯著なる發達に依りて米國の商業は世界の隅々までも波及し、その結果として大資本の集中を來すこと〳〵なつた。それ等の大工業は更に幾多の小工業關係を派生することゝなり、互に相依存して廣大なる實業的機構を作り出し、政治的にも、社會的にも、經濟的にも、幾多の重大な問題の發生を見るに至つたが、それ等の問題は買占、トラスト、結合、代價協定等を制限せんとするシャーマン法に依りて少しも累せらるゝところはない。

斯くて商工業界は絶えず喉切り競爭を事とし、代價を引下ぐるものは甚だ無責任である。個人としては到底その競爭に堪へず、盛衰起伏甚だ常ならないのであるが、併しその數の多きため何時も重大なる問題となつてゐる。商工業の發達せる各州には、大抵シャーマン法に相似たる州法があつて、責任ある商工業者が無責任の脅威に對して戰ふべく、他のものと聯合することを禁じてゐる。現在の不法聯盟（Racket）なるものは斯やうな狀態に依り自然に發達するのである。

この種の團體が漸次勢力を增加し、勞働團體が今日のまゝで進み行く日には、彼等は早晩弔鐘を鳴らさるゝことを覺悟しなければなるまい。現に紐育及びシカゴに於ける勞働團體の半ばは直接、間接に、犯罪階級の統制の下にある。彼等の仕事は以前には、禁止せられたる酒類の賣買分配に限られてゐたのであるが、漸次各方面にその勢力を擴張するに至つた。勞働團體が彼等の統制に服するに至つたのは當然のことで、固より怪しむに足らない。何となれば、勞働團體も、資本家の團體も、常に必要に際しては、犯罪階級に依賴して、その目的を達せんとするが故に、遂には主客顚倒、彼等の制御を受けること〳〵ならざるを得ない。

一九二九年二月十四日シカゴに於て、或自動車庫の內壁を背にして、七人の傴強な男が身構へ、それに對して、反對派のギャングが機關銃を發射して、一掃的に虐殺したと云ふ記事を見て、世界の新聞讀者は一齊に驚かされた。シカゴは米國の都市中最も多く不法行爲の行はるゝ場所として世界の注目するところとなつてゐる。米國新聞中、中央政府に向つて、同市に戒嚴令を布き、直接に米國の軍隊を以て、その秩序を維持せんことを勸告するものが少なくない。或新聞の如きは、その社說に於て

イリノイ州民が覺醒して、不法聯盟に關係ある者共を、悉く公職より排斥し去るまで、同州を聯邦より切斷すべしと極論してゐる。

さりとてまさかに、中央政府がイリノイ州を征伐し、その州に屬する政府の機能を代行するわけにも行かない。政界廓清の問題はその州の權限に屬することにして、州自身と雖も、州憲法に依りて保障せらるゝシカゴ市の權内に踏み入るわけには行かない。シカゴ市が州に對する關係はイリノイ州が聯邦に對して有する關係と異なるところはない。何れも憲法保障の範圍内に於て自治權を有つてゐる。

シカゴ市の政治の腐敗を廓清することは、全然同市の權利と義務に屬することであつて、既に或程度までは實行せられてゐる。一九三一年の市長選擧に於て、ウイリアム・ヘール・タムソンが敗れて以來、市政の上に止らず全州に腐敗の手足を伸ばしたる政治機關の一端は崩落し始めたものと稱して差支ない。そは寡頭政治にして絶大の權力を有し、その腐敗は骨髓に達し、公然輿論と法律の權威を侮辱してゐた。聖徒ヴレンタインの日の虐殺は不法聯盟から起るシカゴ市に於ける犯罪史の一挿話に過ぎない。商工業者は不法團體の意の儘に誅せられるのであるから、獨立を維持せんとする商工業者は全く立つ瀬がない。彼等は凡ゆる方法を以て、不法團體の翼下に來れば、凡ゆる利益を提供せらるべく然らざるに於ては、その存在をも全うすることが出來ないと云ふことを示される。

市民とその代表者等の覺醒は、決して急激に起つたのではなく、又容易の事ではなかつた。實業家

政治家、法律家等の社會に於て、腐敗の事實を目前に見て憤慨する人々は決して少なくないが、さりとて挺身して改革に從事せんとする者は甚だ少ない。彼等の多くは、自然に放任しておけば、罪惡は最後に敗北するものであると云ふやうな氣樂な考へを持つてゐる。つまり無感覺なのであつて、それが一般の世情なのである。少數有志が彼等を鼓舞激勵して、革新運動に參加せしむることは決して容易の事でない。併し米國の公衆は、一旦覺醒すれば、驚くべき勢力を發揮し、その前面に横たはる凡ゆる障害を排除し、腐敗を根柢から一掃せざれば止まないと云ふ特性を持つてゐる。一九三二年の選擧に當つて、イリノイ州に於て行はれたるが如き徹底的の革新は、他の國々に於ては、容易に見ることが出來ない。

政治が腐敗して、嚴格に法律を適用せざることが罪惡の原因である。政治の腐敗は國民自身が法律に對して無頓著の態度を執ることにある。斯やうな狀態は不法聯盟のために、最好の機會を提供するものと云はなければならない。

不景氣が始まつて以來、不正酒類販賣業も、甚だしく打擊を蒙むることゝなり、密賣者等は以前の如く濡れ手に粟の攫み取りと云ふわけに行かなくなつた。彼等の得意の多くは、廉價なる合成ジン又は麥酒を以て滿足し、或ものは自家の地下室に於て、密造に從事するやうになつた。密賣業の親分等は多數の青年を使用してゐたのであつて、彼等の多くは十八歳以上、三十歳以下のもので、一週百弗

から五百弗までの俸給を受けてゐた。彼等は何れも高等小學校を卒業すると直ぐに密賣業に傭はれたので正業と云ふものは知らない。若しこの多數の青年軍を維持せんと欲せば、何等かの新活動を開始するを要する。

不法團體は各市に存在し、略ぼ同樣の背景を持つてゐるのであるが、シカゴ市はこの道に於ては模範的のものなるが故に、主として、同市に於ける實際を描寫することにした。現代の產業文明の下に存在する都市に於ては、その何れの國たるを問はず、嚴重に注意するにあらざれば、稍もすれば、不法團體の發達を見ること〳〵なる。これを根絕する方法は、その發達の因となるが如き政治機關を顚覆するにある。現在のシカゴ市に於ける一切の法律執行機關は、最近新たに選出せられたる人々の掌中にありて、彼等はその罪惡の根源を斷ち、國民と、世界の面前に於て、同市の名譽體面を恢復せんとして鋭意努力しつ〳〵ある。

第三節　不法團體の諸機構

無賴漢等は暴君の如くに、種々の方面に於て、その權威を揮ふのであつて、彼等自身の配下にある裁判所（Kogunoarts）に於て彼等自身の法律を適用して、被告人を審問し、死刑の宣言もすれば、刑の執行もする。彼等は官憲の告訴告發抔は少しも恐る〳〵ところなく、茶番狂言と同樣に見なしてゐる。證人等は脅喝され、陪審員等も賄賂を握らされ、判事等は次回の選擧に於ける敗北を以つて嚇かされる。公職に對する候補者たるものは、何れも無賴漢の仲間と聯絡を有し、不正手段に依る投票の管理に依りて、その當選は保償せられてゐる。州議會及び市會の議員を始め、大小の公職は悉くその方法に依りて選擧せられる。

こ〳〵に於て密賣者等が、第一に著目したのは不法團體であつた。併し直ちにこれを乘取るわけには行かなかつた。米國の惡漢等は用意周到にして、十分の準備を整へた上でなければ、容易に動かうとはしない。彼等は曾て恩誼を着せたことのある有力なる勞働組合指導者の一人に相談を打ちかけることにした。その相談は彼等の手で組合を管掌し、更に漸次實業家側へ渡りをつけると云ふ計畫であつた。そして表面は彼がこれまで通り指導者の地位を保つと云ふことであつた。彼は卽答を求められたが、謝絕すれば種々妨碍せられて、その地位を危うすることは同樣なるを以て承諾の旨を答へた。

それから以來、勞働團體と、實業團體に對する不法聯盟の組織は長足の進步を遂ぐること〳〵なり、物價及び役務に對する料金の引上げ、實業經營費の增額、保險料の引上げ、財產の損害、警察費、法律役務費の增加等に依りて、シカゴ市民の負擔は一年一億弗以上を增加すること〳〵なつた。

彼等の統制の下にある業務は大略左の如くにして、尙ほ漸次增加しつ〳〵ある。洗濯業、クリーニング及び染物業、リネンの供給、炭酸飮料、理髮業、パン燒、石炭業、ソーセージ製造業、建築材料業、

鋪道、掘鑿、穀粉、煙草、氷、美容術、屋根材料、市の衞生、塵芥燒棄、撒水等の業務、自動車營業牛乳業、製造業、運送業、廣告配り、アイスクリーム、家具商、內類商、鐵道運送業、木材、函、板切花、門番、窓拭き、映畫等。

不法團體の統制の下にある業務は斯やうに廣範圍に亙るものであるが、その權力は全く一人の掌中に握られてゐるのであつて、彼の名を知られたる惡漢である。彼の命令一つで勞働組合の活動は直ちに止まり、全市をして麻痺せしむることが出來る。斯やうに廣大なる權力が唯だ一人の掌中に握らることは、米國には他に例なく、大統領と雖も、そのやうな獨裁權は持たない。若し他にその比類を求むれば、古代歐洲に存在したる盜賊男爵（The robber barons）あるのみである。

不法團體の管理が密者等の手に移つても、その組織には別に變化なく、依然實業家、勞働組合指導者、被傭無賴漢、辯護士等がその要素となつてゐる。併しその目的は著るしく擴張せられ、競爭と、物價を統制することより、殆んど凡ゆる業務にその組織を及ぼし、以つて無賴漢等の收入を增加することゝなつた。

如何にも不思議なるは、不法團體が無賴漢の掌中に歸したる後と雖も、驚くべき多數の實業家、殊に斷えず代價引下問題で惱まさるゝ役務提供のそれ等に依りて歡迎せられる事である。彼等はそれに依りて實業統制に關する年古りたる問題に解決が與へられると考ふるもの〻如くに見える。それに依りて競り合ひ、押し合ふ多數同業者の中に在りて、生存に堪へざる程のものも、その生命を全うし得る如く考へるのであるが、その實は靴の取手を引上ぐることに依り我身を持上げ得ると考ふる愚に等しいのである。

不法團體の活動はこれまで主として、一市內若くは一地方に止まつてゐたが、漸次その範圍を擴張せんとする傾向がある。今やシカゴの不法團體は紐育、フイラデルフイア、クリーブランド、デトロイトその他全國到る處と同臭味と氣脈を通せんとしてゐる。今日のところでは、地理的に遠く相隔たれる各地の不法團體が一機關として活動するに至らず、單に同情を寄せ、互に相聲援するの程度に過ぎないが、徐々に發達して全國的の基礎を有する一組織となるの日なしと斷言することは出來ない。無賴漢等がその惡事を行はんがために、他地方のものと聯絡を通じて、一市から他市へと斷へず移動しつゝあることは天下周知の事實である。惡漢の群が常に他地方へ移動する習慣を有することは、犯罪の搜索上甚だしき不便を與へる。坦々たる大道に、絕大の速力を有する自動車を走らせ、自由自在にラヂオを使用して、各州各市を股にかけて惡事を行ふのであるから、警察機關が困殺せらるゝことは怪しむに足らないことで、彼等の運動に比すれば、警察の搜索方法は、少なくとも二十五年後れてゐると云はれる。

斯くて一方に於て、不法團體の發達すると共に、他の一方に於て、法曹團の間に、これを阻止せん

とする運動の存在することは論を俟たない。不法團體の眼中には州法や州又は市の官憲なるものはないが、酒類密賣の一事を除く外、聯邦の法律と官憲に對しては、多少の恐怖心を持つてゐる。幸にして聯邦の法律機關は政黨に關係なきを以つて、犯罪の實證が擧がる場合には容赦なくこれを處刑することが出來る。故に不法聯盟の徒は商工業の上に統制を加ふるに當り、聯邦の管理下にある州の商工業の上に統制を加ふるに當り、聯邦の管理下にある州の商業に觸れないやうに注意する。

それがために、中央官憲は彼等をその法律の下に持來さんがために、屢々苦心するのであつて、曾て聯邦判事ジョーヂ・キュー・ジョンソン氏が北部地方の檢事たりし頃、無賴漢を告發せんとしたが、他に聯邦の法律にふるゝところなきを發見し、遂に所得稅法違反を以つて彼等を告發し、遂に有名なるアルフォンゾ・カポネに長期の刑罰を課して聯邦監獄に服役せしむることが出來た。その他にもこれと同樣の事件少なからず、ジョンソン判事は、米國内の何人よりも犯罪團に打擊を加ふることに於て大なる貢獻をなしてゐる。

聯邦政府の不法團體に對する處分は頗る有效にして、彼等の膽をして寒からしむるに足るものであるが、併し聯邦政府として、彼等に干渉し得る餘地は甚だ少ないのであつて、不法團體の行爲は、主として州内に止まり、州外的に交涉を有することは殆んどない。故にこれを根絕若くは制壓することは、州政府の力に俟つ外はない。州政府がこれに挑戰して、その根絕を圖らんと欲せば、大なる勇氣と、斷乎たる決心とを要するのであるが、それは一般市民、殊に知識階級、新聞記者が一致團結して強固なる輿論を作り、當局者に聲援を與ふることであらう。

第三章　經濟政策と國際關係

第一節　ルーズヴエルト政府の意圖

ルーズヴエルト大統領の如く、暗澹たる時局に際して、その任に就いたものは、こゝ七十五年來にない。當時失業者の總數は恐らく千三百萬を算し、物價指數は八〇・五に沈下し、實業活動の指數は平常時の五〇%强にして、國民所得は一九二九年から低きこと五三%であつた。全國農地の四〇%は抵當となり、その總額は百二十億弗を算定されたが、これ等の內にて抵當の利子さへ拂へない農民は實に多かつた。農民のストライキは中西部を通じて蔓延し、抵當處分を阻止せんとて暴動が起り、裁判所は怒れる亂民のために脅迫さるゝ有樣だつた。銀行はその巨額の貸附が固定し、擔保の價値は下り、全國銀行界の機構は崩れつゝあつた。ミシガンが二月十四日に、八日間の銀行休業を宣言したに始まり、十日の後にはマリランドがその跡を逐ひ、三月三日に至りて米國諸州を擧りて、或はその銀行を閉鎖し、或は銀行營業に制限を加へた。斯やうな恐るべき事態の下に、新大統領は笑を含みつゝ確信を以て、その任に就いたのであつた。彼は就任宣誓の際に演說して曰く、この大國民はその堪へ來れる如くに堪へ、それ故に恢復し繁榮すべしと。又曰く、この非常事態に對して戰ふに足るべき廣大なる行政權能を與へよ、外敵襲來に際して予に賦與さるゝと同樣の大なる權能を與へよと。彼はその當選以來、事態を研究して豫め計畫を立てつゝあつた。獨り政治家や實業家のみならず、彼は學者や技術家とも相談してゐた。故に任に就くと共に、彼は敏速果斷直ちに活動したのである。

ルーズヴエルトの活動については、まだその一部分の結果しか傳へることは出來ない。統計が部分的に示すところに依れば、失業者中にて職業を得たるものは恐らく二百萬か三百萬人、國民の救助表から除かれし家族の數は、第六月中に約五十萬であつたから、その後はもつと殖えてゐるに相違ない。物價指數は約一九一〇——一四年水準に上り、全國銀行中にて一切の制限を解かれしものは總數の約九〇%である。ルーズヴエルトの驚嘆的な「新策」——New Deal が、如何なる結果を齎らせるかは、まだ結論を下すべき時機ではないが、その企圖の雄大なるは申すまでもない。そは政治的政府と相並び、又その統規の下に、全國の工業及び農業を統制すべき經濟的の政府を設けたのであつた。それ故にこの政策は露骨に試驗的であることを標榜してゐる。個々の案については色々の說もあらう。が、ルーズヴエルト大統領が米國の民心に勇氣を鼓吹し、希望の心を振起し、曙光を齎らしたことは爭ふべからざる事實だ。彼は米國歷代のどの大統領とも異なる人格であること、時局の要求に誂へ向きの人物であることを示した。その就任以來六箇月間の物語は、獨りその出來事の劇的進行に於てのみな

らず、新らしく且つ興味豊かなるリーダーシップを示した點に於て、非常に興味が多い。こゝに月々の物語りを進める。それについては七月二十四日、ルーズヴェルト氏が明言せるところを記憶しておきたいのである。曰く、三月四日の總ての提案及び總ての立法は。當座の思ひ付き次第の計畫を蒐集したものではなく、寧ろ相關聯せる論理的總體の秩序正しき組成的部分をなすのであると。

この法律の政策と主なる條項が、平素それ〴〵意見を異にせる多數議員に依りて、熱心に贊成せられたことは寧ろ驚くべき事實にして、これを作り上げた人々の責任を輕うしたものと稱すべきである。勿論議會に於ても、一般言論界に於ても、決して異論がなかつたためであつた。例へば、或人々はその結果は、これまで米國の產業をして偉大ならしむるに非トラスト法を緩和することに依りて、實業界に競爭の幣害を增長せしめ、强食弱肉の勢ひを盛んにならしむるものなりと云ひ、更に他の人々は、該法律の結果は、一國の產業を擧げて勞働聯合團體の指揮の下に置くものなりと云ふ。

大統領は斯やうな困難に打ち勝たんと欲せば、一方に於て、社會改良の政策を維持しつゝ、他の一方に於て政府の財政膨脹を避けんとする政策——直接インフレーションの事は暫らく措く——は根本的に矛盾するものなることを認識するを要す。困難は彼が企業家の利益を增加することに依りて、彼等をして喜んで借出さしむるやうに、その政策の後退を肯んせないであらうと云ふことである。何れにしても、その失敗の結果は、インフレーションの代價を以て拂はなければならない。若し社會的不安を考慮に入れるならば、その前途の光景は甚だ暗澹たるものにして、直ちに適當の方法を講ずるにあらざれば、或は恐るべき不測の災禍の來るであらう。

これ等の妨礙的要素は、外國に於ける米國の產業に對して三樣の結果を來す。第一その市場が相當重要なる場合には、保護關稅の結果は、その國への資本の移動を促進すること〳〵なる。第二爲替管理通貨の下落、國內の不安等は、極端にして、且つ甚だしく長引くにあらざれば、一時その利益を減殺し、或は損失を來すことすらもあるであらうが、それがために、投資の動機を根本的に阻止するが如き事はないであらう。第三若し關稅及び國內の不安以外の妨礙が極端にして、且つ永續する場合には、外國に、事業を經營せる多くの會社はその財產を處理して、引上ぐるの止むを得ざるに至るであらう。西班牙及び智利に於ける事件は、革命が常に外國に於ける米國の投資に危險を與ふる可能性あることを示す。ヒトラーの革命のため、獨逸に存在する米國の會社が如何なる運命に遭遇すべきかは、懸念せらるべき問題と云はざるを得ない。

第二節　對外經濟政策と戰債問題

米國の新產業政策は一個の孤立政策であり、自助的、自立的政策である。さればこの政策の下にあつては、外國貿易は、國民の經濟生活に僅少の役目を果すだけで、自然國際收支の順逆が果して問題

とならない。唯〻米國に產出しないもの及び生產上著るしく不利なもの〳〵みを輸入し、米國が生產上獨占又は非常に優越の立場にあるもの〳〵みを輸出する。殊に米國は國內市場が强大で、他の何れの國よりも、貿易上の孤立政策を執るに有利な立場にある。どうしても輸出しなければならないものは尠なく、大抵は國內消費で立行く。輸入に至つては、關稅の增率又は輸入禁止の權限が大統領に與へられてゐる。この政策の必要に就ては、新らしき物價及び生產政策を、外國貿易に關連せしめて考察すればすぐ解る。

物價政策は、弗の名に於て國內のレヴェルを高めんとするにある。金の名に於ても、一般物價指數は、英、佛その他歐洲諸國の金物價指數より高く安定せしめ得る。產業統制法に依つて、製品の國內價格を國際市場よりも高からしめ、農產物も農業救濟法に依つて、人爲的に世界レヴェルより高くすることが出來るからだ。同樣にそれ〴〵の生產量も、國內需要の如何に依りこれを伸縮し得る。米國內の高賃銀政策が、高物價政策を必要とすると云ふのがその理論だ。されば、外國の低廉なる商品が自由に流入しては、この政策は實效を得ない。そこで關稅率增加又は輸入禁止の權限が、大統領に賦與されてゐるのだ。

併しこの高物價政策は、國內的にも國際的にもかなり問題だ。國內的に見ても、賃銀が上ると同樣物價を引上げるのでは、消費者の購買力不足問題を解決することは出來ない。この問題は、物價水準が高くても低くても解決出來る。それに國內高物價は、比較的輸出に力を注げる產業を犧牲にするものだ。對外貸付が當分出來ない現狀では、外國の輸入能力は、その輸出能力に比例する。だから米國が輸入を制限する限り、一方物價高と相俟つて、米國の輸出は必らず減少し、且つ生產費高のため利益も低減する。

さりとて米國が、國際物價水準政策を執つたとしても、恐慌前の如き貿易尻の順調を期待することは出來ない。諸國の經濟的國家主義が旺行し、加ふるに最近對外貸付の苦い經驗は、今後速かに對外貸付の增加あるべしとは思はれない。從つて戰爭と、政府及び民間對外貸付とのために膨脹してゐた恐慌前の貿易量が、再び回復するとは考へられない。この二十五年間に、農業國又は原料國が工業國化したるもの加奈陀、アルゼンチン、チエッコスロヴアキア、濠洲、日本及び佛の諸國も、最早以前の如く製造品に就て他國より有利な立場にあるわけではない。されば製造品の貿易は、今後必らず減退を示すこと〳〵思はれる。農產物も同樣諸國の自給自足主義の結果減退の傾向を見るに違ひない。この間相當量の貿易を維持するものは、唯〻特殊の農產物及び食料品と、工業化に必要な機械と、銅、アルミニウム、ゴム等の商品であらう。

一九一五——二九年の米國の貿易は、殆んど二百四十億弗の出超を見た程殷盛を極めたものだ。併しこれは戰時及び戰後の米國政府貸付百十億弗と、民間貸付八十億弗とのためである。だから假に世

界貿易が、軍縮、戰債、通貨及び關稅等の協定成立のため相當回復したとしても、米國の割合は決して以前の如くではないであらう。（假令米國が國際物價水準政策を執つたとしても）。若し米國が對外貸付の回收を計る時は、別に新規貸出をしない限り、米國の貿易は減少する。而も今後數年間米國の對外貸付は、著者の豫測では、從來の貸付から受取る利子額は余り超過しない程度のところであらう。若し然りとすれば、米國の受取尻は余り多くないと思はれる。無論、棉花、小麥、その他の食料品及び製品を輸出するであらうが、一方に於て、殆んどこれと同額の輸入を餘儀なくされるであらう。

新產業政策は國內物價維持のため、餘剩物資の海外ダンピングを許すものと思はれる。併しこれはいけない。今次世界恐慌の一原因として一九二一——二九年の米國製造業者が、生產費低に拘らず、國內物價維持のため、海外市場にダンピングをしたことが擧げられる。さればダンピングのため、物資を人爲的に尠なくして國內物價を維持せんとするが如きは、決して許さるべきことでない。

次に戰債問題に就て見るに、歐洲の債務國は、これを金や銀で支拂ふことは出來ない。どうしても物資の對米輸出で返濟するより外にない。ところが現在の狀態に於て、戰債を物資輸入で解決することは、米國產業の崩壞と、失業者の激增を意味する。戰債を一文たりとも引かないと云ふ程の論者でも、現在又は近い將來に物資の支拂は受けられないことを認めてゐる。

併し米國の納稅者は、對歐貸付のため政府が發行した債券の元利拂を速に免かれたい。歐洲が拂はなければ、米國の納稅者が拂はなければならないからだ。そこで物資の返濟がいけないとすれば、歐洲諸國政府が、米國政府に支拂ふため、その政府債を直接米國投資市場に賣出せばいゝ。これは債權者を米國政府から一般市民に替へるだけの話だが、それでも戰債問題一部の解決ではあるのだ。

債務國では對米戰債の減額又は棒引が論ぜられ、ローザンヌ會議では、獨逸賠償金支拂の減額に應じて、對米戰債の減額を期待した。歐洲の人々の間では、戰勝と云ふ共同の目的に使用されたのだから、この棒引は當然だと云ふものがある。又米國政府の度々の抗議にも拘らず、歐洲では戰債と賠償とを同じ立場に置いてゐる。されば獨逸から賠償の支拂を受け得ざること明かな今日、對米戰債を殆んど支拂はないでいゝとする。

米國人の中にも、この際戰債を帳消して、歐洲の好感を買ふべしとするものがある。これに對し歐洲がこれで果して好感を持つや、或は好感を持つても果してその價値ありやと反問するものがある。更に論者の中には、何等かの代償を得て、これを減額又は棒引すべしと唱へるものもある。然らばその代價とは何か。通貨安定の協定を言ふものがある。併し通貨安定協定は、相互に双方を利益するもので、これがため米國が債權の拋棄をする謂はれはない。次には代價として、歐洲諸國に軍備縮小を實行せしめよと云ふものがある。併しこれも利益するものは加盟國全部で、米國だけが特殊の利益を受けるわけではない。それに軍備縮小の强制よりも、もつと重要な事は、軍備の原因となる事態を匡正

するに努力することだ。

更に代償として、通商上の讓歩をなさしめこれに依つて米國輸出の增加を計るべしとするものがある。併し通商上の特惠は、外國の怨嗟を招くのみならず、現在これを獲ても、その國へ貸付をしない限り效果はない。更に貿易尻が好轉したとしても、そのために、恐慌前に等しき原因で、國內經濟均衡を破壞するであらう。多くの事業家はこの代償要求に贊成する。これ彼等が依然として、自己の利益本位で考へ、國家本位の考へ方をしないからだ。最後にこれが代償として、英佛の植民地殊に西印度の讓渡を受くべしとするものがある。併し現在米國がこれ以上植民地を必要とする理由はなく。斯かる案は甚だ好ましくない。

前述農業救濟インフレーション法の中に、戰債を銀で二億弗迄受取る條項がある。世界主要國が複本位を採用するものならば、斯かる餘分の銀も有用であるが、その場合は歐洲が二億弗もの銀を支拂ふ筈がない。複本位が採用されないとすればこれを有利に使用する途はない。

又假に歐洲諸國が、契約通り、對米債務を支拂ふとしても、その引渡の問題卽ち弗爲替の買入の問題が起つて來る。彼等が支拂額と同額の出超を見ない限り、この引渡のために、結局外國からの貸付を受けなければなるまい。從來の賠償支拂でも、戰債支拂でも、皆一九二二年以後米國民間が對外貸付をしたからこそ出來たのだ。

次に又左の事實を見るに——

併し假に右の引渡が出來るとしても、兎に角彼等は支拂はうとはしないのだ。吾々は今、これを當方から減額してやるか、歐洲政府をして支拂延期、延いて債務否認をなさゞるに至らしめるかの二途に立つてゐる。そこで賢明な途は、代價はあまり無くとも進んで相當の減額に應ずることであらう。

米國は景氣の回復を、國際經濟に俟つよりは、國內產業政策に俟つ。世界の回復はなくとも、米國だけで健全な回復を期待してゐる。卽ち事業回復の主問題は、主として國內的性質の問題だ。無論米國は、通貨安定協定や、戰債問題解決のため、利益を享けるであらう。併し米國の經濟救濟は主として、政府がインフレーション權限と產業統制權限とを、如何に行使するかに懸つてゐる。これ吾人の固く信ずるところだ。

第三節　產業復興の國際的影響

米國に於ける新クライシスの國際的影響は、現在の如き國際貿易の退潮期に於ても、決して輕視することは出來ない。今や米國政府は、膨脹の主動力として、通貨の下落を使用することは、復興をして、不安定、不健全ならしむる所以なりと云ふことを悟り始めたとの風說が傳へられてゐる。併し一定の程度に價値を引下げることも外國にとりては、現在に於ける不安定の狀態と同樣に有害である。

弗の安定に依りて信用が恢復せられ、平衡が維持せらるるとするも、その結果として、資本を流出――少なくとも金本位の諸國に於て――を來すことを免かれないであらう。故に國内に於ける膨脹に依りて、弗の新平價を正當ならしむべき方法を伴ふことなしにこれを安定することは、外國に對して由々しき影響を及ぼすことを忘れてはならない。佛國に依つて與へられたる教訓に依れば、各國に於ける金のバリチーに改正を加ふるか、更に惡しきことはこの上、關稅引上げその他の方法を以て貿易を妨ぐることゝなるであらう。それがために金の移動を惹起し、他の通貨の信用を危うし、更に復興を妨げるであらう。

右の發展のクライマックスは、銀行のモラトリアムであつたが、そは全く已むを得ざるに出でたるものであつた。無限循環（The vicious circle）を打破する方法が二つある。（a）既に經濟組織に於て排列されたる購買を增加し、心理的作用に依つて、その實際的流通への注入を試みること、（b）購買力を創造し、企業家の決議如何に拘らず、その直接使用を保證すること。以上二種の方法は、勿論同時にこれを實行することが出來る。第一の方法は、心理的作用に依つて、投機的地位と投資者の見込みに變化を來し、それに依つて、これまで利益を見る能はざりし生産をして有利ならしめ得る場合に限りて、滿足なる結果を收めることが出來る。第二の方法は、心理的にも、需要の上にも、共に好影響を及ぼすであらう。それに依つてデフレーションの經濟組織に潛在せる膨脹的要素の力を强め、技術的に、消極方法なる前者の成功のために基礎を据ゑ、或は少くともこれに力を添へることが出來る。

新政府は、最初の六週間を無爲にして過ごした。銀行の閉鎖は、建設的膨脹政策のために利用せられず、却つて根本的に、反對の政策を執るものゝ如くに見えた。大統領は、根本的の確信を有せず、單に貨幣問題に關して、或種の偏見を有するに過ぎざるかと思はれた。その近親者の勢力に依つて、彼は粗笨なるインフレーション政策には、反對してゐたが、さりとてデフレーションを打切るべく、これに代る獨自の政策をば持合はさないやうに見えた。ために時間を空費し、往々にして自から反對せる政策を實行することゝなつた。

米國に於けるこの偉大なる實驗が、懸案中にある今日に於て、他の諸國は如何になすべきか。英國及び帝國内の諸國に於ては、その復興を希望するは勿論の事ながら、人爲的に物價吊上げ或は經濟發展のために際立ちたる政策を執ることはあるまい。そは成功するかせぬか判らない政府の政策を豫期して、投機を試みるものあるに於ては、却つて復興の妨げをなさんことを惧れるがためである。この細心の注意は、生産と物價に關してよりは爲替に關して一層必要なりと思はれる。

英國の政策は、世界經濟會議に於て宣言し、オタワ及び倫敦の帝國會議に於て裏書せられるまでは、金に於ける安定を不可能なりとするのであるが、吾人と雖もこの教義が多少のパラドックスを包含することを自覺しないではない。殊に國際關係の一部にのみ適用する場合に於て然りとする。人爲的に

物價を左右して、安定が得られると云ふ教義は、吾人の最後の目的たる通貨の媒介に依る價値の安定を期待する。併しその目的を達成せんがためには、先づ通貨の媒介に依頼せざる態度を執ることが必要なのであつて、物品と通貨とを分離せしめ、資本の國際的移動を妨げることゝなる。この矛盾は物價の運動が一般的にして、且つ徐々に適度に行はるゝことに依つてのみ解消せられた。

一方に於て帝國内の諸國は、七月末の宣言に於て、現在の事情の下に於ては、磅を金に結びつける意志なき事を明らかにしてゐる。一は現在に於て希望するが如きパリチーを維持することの出來ない事情の起らんことを恐れるためで、一は形式的の結合は吾人の希望する物價の騰貴を阻止するの傾向あるがためである。過去數月間に起りたるが如き合衆國に於ける爲替の激動が止んだならば、その結合は永久安定の基礎となるであらうが、それまで暫らく待つ外はあるまい。

同時に、一は政治上、一は心理的理由のため、現在金本位制を維持する諸國は、それを繼續せんがために全力を盡すであらう。何となれば、現に金本位を離れたる國々に於ては、何れもインフレーションの弊害に苦しみつゝあり、それがために政治上、社會上の困難を惹起するの惧れあり、國際爲替の上にも種々の不便の存することを知るが故である。

そは必らずしも、それ等の諸國が、世界の復興と物價の騰貴を阻礙することを意味せず。現在金本位を維持しつゝある諸國の範圍は比較的狹隘なれば、若し合衆國の物價が騰貴し、それが他の金本位離脫國にも影響を及ぼすこと〳〵なれば、それ等の諸國が世界の貿易を阻害するが如き非常識の手段を執らざる限り、金價の上にも影響を及ぼすであらう。物價騰貴政策を執りつゝある非金本位國に取つては、常に爲替の變化に注意し、その爲替的地位が新たに國際的不權衡を來さないやうに心がけることが肝要であらう。

今後當分の間、各國の執るべき政策が右の如くなるべしとすれば、何時、如何にして彼等は一旦斷ち切りたる國際協力の絲を繋ぐべきであらうか。

通貨政策に關する限り、今後尚ほ暫らくの間は何事もなし得ざること明白である。本書起草の頃には、物價は聊か反落の傾向であつたが、こは固より一時の現象なるべく、今後更に騰勢を續くるものとすれば、この上爲替の激變あるべしと思はれない。そは米國に於てすらも同樣である。過去に於ける物價の變動は、その騰落共、世界の爲替の地位を混亂に陷らしむることなしに、相當の大幅を以て行はれてゐる。現在の如き世界の現狀に於てさへも、物價の上向運動は爲替相場に大した影響を及ぼすことなしに行はれ得る。

併し合衆國が尚ほ、弗を安定する意志あるよりも、物品弗 Commodity dollar を採用せんことを決定する場合には、複雜なる問題がこの新標準と、硬貨の間に起るであらう。併し何れにしても、各國は若し出來るならば國際的了解に依つて、資本の移動を防止せんことを努めるであらう。爲替の變

動が異常なる時に、それ等の移動を防止することは非常に困難である。何となれば資本家に取つて如何なる制限をも潜る方法は、自由に見出されるからである。されば爲替を安定せしむるより外に取るべき途はない。併し中央銀行がその移動を阻止すべき有力の方法を講ぜんことは最も願はしきことである。若し出來得べくんば、中央の資金を利用することに依つて、それ等の行爲に依つて利益を得ることが出來ないやうにすることが肝要である。一方に於ては帝國内の諸國が、他の一方に於ては金本位の諸國が、共にそのグループの中に於て爲替の變動を防止せんことを宣言せるは、今後世界の大部分に於て、それ等の資本の移動を防止するに與つて力あるものと云ふことが出來る。

一層根本的にして困難なる問題は、世界貿易を緩和するためにも、或は爲替の安定を圖るためにも如何にして再び貿易制限を寛大にする問題を取上ぐべきかと云ふことである。この點に於ても、近き將來に於てなし得べきことは、成るべく早く、相互の爲替相場を比較的に安定せしめ得る諸國の間に協議を再開することである。例へば中央諸國の如きは、相互の間に存する關稅の壁、殊に最近二年間に課せられたる種々の危機的方法を撤去又は輕減し得ない理由は存在しない。

加之、國際貸借の問題は、債權國をして、債務國に對する商業政策について思考するの止むを得ざるに至らしむるであらう。これが後者の地位をして安易ならしむる最も重要の方法なりと思はれる。併し商業上の制限が緩和され、それに依つて農業國の地位が幾分か改良され、物價が上向し始むるも、債務問題の一部が解決せられたに過ぎない。秋に至れば負債の利子を嵩むのみで、貿易の方法を以てこれを償却し得ざる諸國のため、利子輕減の協議を開始しなければならないことゝなるであらう。

爲替に關するその日暮らしの政策、通貨安定の狀態を維持すること、一定範圍の諸國間に於て制限を緩和すること、國際貸借の問題を整理すること等は、決して異常の問題ではない。併し斯やうな瀰縫策は、唯だ合衆國の實驗の結果が明らかになるまでの間、假りになすべきことである。世界經濟會議は、何時、如何にして、再び國際會議を開始すべきかについては、その常務委員の決定に俟つの外はないまい。切れたる絲を再び繋ぎ合はせる時期の來るまで、世界は過去數箇月間辿り來れる進路を續ける外はあるまい。

併し六、七月の頃に於ける合衆國の狀態は、決して斯やうな投資過剩の兆候を示してゐなかつた。却つて物價の騰貴と並行して、著るしき增加を示したのは、消費工業の生産であつた。當時の危險は投機過剩のインフレーションではなく、政府が金本位離脫を決定せるより起れる投機であつた。斯やうな事情の下に於ては、公共事業の瀰縫的プログラムは、その地位を救ひ、餘り極端に走らんとする需要、物價及び利益の期待を抑制するに與つて力があつたであらう。政府は株式取引所に於ける投機の盛行と、生活費の高騰、政權の增大のため、勞働界が不安を感ずるに至つたので、甚だしく焦燥を感じたが、他の政策を執るに決した。卽ち勞働時間を短縮し、賃金に關して、嚴重なる制限を加へ、又、

物價の運動に關しても、制限を加ふることにした。ルーズヴエルト氏とその顧問等は、それに依りて、直接に賃金支拂額を增加し、以て地位の安定を圖らんことを期待した。その全企劃は經濟組織の活動に對する純然たる機械的見解に基くのであつて、變化に富むこと等に關しては、需要の複雜にして、何等の注意をも拂つてゐない。最も重要なる點さへ人爲的に變化せしむれば、その他の事は顧みるに足らずと信ずるもの丶如くである。同時に、他の一方に於ては、悲觀的の宣言をなして市場の崩壞を來してゐる。

勿論この種の方法は、多分時日を經過した後には、物價と舊債の平準を恢復し、同時に、過度の投機熱を抑制せんがために必要であらう。併し當時に於ては、斯やうな景氣は存在してゐない。利益增加の希望は甚だ不確實であつた。生產力は未だその全能力を發揮せず、長期に亘る不景氣の結果として存在したる巨大なる潛在的需要は利益が繼續すれば實現せられるであらう。

第四章　經濟國家主義

第一節　經濟國家主義の理論

今から數箇月以前に吾々は世界史上に於ける最も演劇的なる光景の一を見ることが出來た。十分の準備を整へたる上、世界六十六箇國の代表者は倫敦に集りて、世界の復興のために討議を試みたが、單にその目的を達せざりしのみならず、却つて反對の方向に一步を進めたるの感さへなきにしもあらず。國際的紛擾の種子を蒔くことに、利益と趣味を有する人々は、嘸かし喜んだことであらう。過去十五年間に幾多の國際會議が行はれたが、今回の如く緊張して而も反對の結果を生じたことは未だ曾てなきところである。

以上の事實に依りて、多くの人々は、倫敦に開かれたる世界經濟會議は、更に世界的協力の不可能なることを立證したるものにして、それがための努力に終りを告げたるものなりとの結論に達してゐる。それ等の人々は吾人に告ぐるに、國際的了解と云ふやうな不可能なことは止めて、他の世界に頓着なく、各國民は勝手に、己が欲する途に進むべきものなることを以つてする。數年前まで、その國

際的達觀のために、得意であつた人士も、今やその思想の誤れるが如くに告白し、吾人に求むるに、經濟的國家主義と、自給自足主義の他の極端に於て、彼等に從はんことを以つてする。

併し斯やうな結論は、正當であらうか。世界的協力に反對して、國際的自給自足の必要に鼓吹する文獻は、汗牛充棟啻ならざる程多くあるが、この二種の思想を對立せしめて、その一を擇ばんとするのが抑もの間違ひである。今日世界の人類の前に置かれたる問題は、國家的自給自足か、世界の統一か、と云ふことではない。問題をば、斯やうに二者その一を選むべきものとして提出するは、世界的經濟の事實と、世界歷史の潮流とを誤解するものと云はなければならない。現在、吾人の眼前に置かれたる問題なるものは、現代の始めより、常に存在したものであつて、如何にすれば、各國民の經濟的、社會的要求を滿足せしむると同時に、それ等の諸國を糾合して、一箇の世界的社會を形成することが出來るかと云ふことである。その世界的社會の機構内に於て、各國が正當にして、合理的なる國民的要求を滿足せしむべきは、固より云ふまでもない。唯だ變つたのは、その中で、この問題を解決すべき世界的の機構であつて、從つて、經濟的、政治的及び心理的の新要素が入り來り、新たなる紛糾と、困難を持來し、又新方法と作用とを要求する。

斯くして、吾人は、國家主義と、國際主義の全問題を取扱はなければならないのであるが、それを再說するには、その中に含まれたる主要の問題と、思想の基礎となる重大なる事實を明らかにしなければならないのであるが、便利のため、新國家主義者の挑戰に應じ、彼等の提出せるデレンマについて研究を試みることゝする。このデレンマは問題の中心點にして、その周圍に於て、人々は今後數年間に於ける政治的傾向を確かめることが出來る。

第二節　經濟國家主義の由來

國家の自給自足主義は、學究的經濟學者の中に少からざる支持者を有することは、前段に述ぶる如くである。ダナム學長が如何なる意見を有するかは前述せる通りであるが、理論的經濟學者の雄なるジヨン・メーナード・ケーンズ氏もまた最も勇敢なるその主張者の一人である。尤もケーンズ氏が經濟學者の仲間に於て、豫言者であると同時に、一個の異端者として取扱はれてゐることは事實である。ケーンズ氏が、世界の物價を引上げんがために、弗及び磅を處理（Managing）せんことを主張せるは世間周知の事實であるが、最近エール評論に「國家自給論」（National Self Sufficiency）を寄書して、徐々に全世界を風靡しつゝある傾向について論述してゐる。その論文中に於て、氏は一九二三年以後、屢々保守黨の保護關稅政策と帝國的特惠政策をば、こんがらかつた頭腦より出でた愚昧の政策なりとて非難攻擊したることに對して、ボールドウイン氏に陳謝してゐる。彼は最早、保守黨の首領をば「最も幼稚粗笨なる保護的妄想の犧牲」とは呼ばない。

ケーンズ氏曰く、經濟學者が誤つたに拘はらず、却つて政治家は正しき方向に導かれた。豚の鼻が、本能に依りて食物の方に向ふと同樣に、ボールドウイン氏の鼻は正しき國策に向つて進んだと。彼は更に進んで結論を與へて曰く、この複雜なる産業的國家主義の世界に於て、最も廉價に製造せられる所に於てこれを製造し、互に交換すると云ふ事は最早問題でない。國内に於て、農夫、工業勞働者その他の社會的に必要なる種々の階級のバランスを維持する必要がある。又他國の關稅及び通貨政策のために、殘棄せられんとする自國の大産業を保護する必要がある。更に近代的工場に於ける苦力的勞働者に依りて製造せられる物品の競爭に對して自國の産業を保護する必要がある。日本はマンチエスターよりも廉賣することが出來るために、數十萬の英國勞働者は失業者とならざるを得ないと、ダナム學長が米國の産業に關して、數年來、同樣の主張を繰返へしつゝあることは、甚だ興味あることゝ云はねばならない。

彼の意見は、アメリカに於ける實際問題に關して特に興味を覺ゆる。米國行政部は漸次獨裁的方針に向つて歩を進めつゝあるが、如何にこれを行使せんとするのであるか。若し外國貿易をば犧牲に供し、米國の市場をば、他國に對して閉鎖するが如き政策を執るとすれば、米國の前途はどうなるであらうか。米國はその樣な政策を執るの必要に迫られてゐるのであらうか。

ロンドン經濟會議が危機より延期へと歩を進めつゝあるに當つて、悲觀的豫言に過ぎざりし一般の想像は、漸次確實の事實となるに至つた。單的にこれを云へば、政治的奇蹟は、遂に行はれないで、エ世界はこれまでに見た最惡の經濟的國家主義を採用するに至ると云ふことである。何故に、最惡と云ふかと云へば、一はそれが熟考の上に出でたることで、二は以前よりも更にそれを嚴重にすべき機關と方法とが既に具はつて居ることであり、第三は卽ち目下の事情より考ふれば、その結果は、現在の國家經濟をして益々混亂に陷ゐらしむるの外なきためである。ルーズヴエルト氏は政治的奇蹟は行はれないことはないとて、勇敢にも自からその實例を示めさんとして、活動を始めたのであるが、若しこのまゝ進行して後退することがなかつたならば、熟考の餘に出でたるこの獨裁的國家主義は、自由主義の傳統を有する米國の政治組織の上に如何なる影響を持來すであらうか。

一般的孤立 Universal isolation なる矛盾的名稱を附し得べき計畫に於て、各國民がその周圍に壕壁を繞らすを以て、適當の事なりと信ずる種々の論者がある。サタデー・イヴニング・ポストは例の巧妙なる宣傳法を以て、保護主義のために太鼓を叩き、若しコーデル・ハル氏の意見が行はれたとすれば、憐れなるアメリカの勞働者は、永久に仕事にありつくことが出來んであらうと云ひ、更に素人脅しの經濟論を振り廻はして、アメリカの富で、外國より來るものとは殆んどなく、何も彼も悉く國内に發見せられると云つてゐる。

右の如き運動に對して、他の方面から聲援を與ふるものも、決して少なくない。化學財團のガーヴ

氏がこの方面に於て、所謂愛國運動に參加するは寧ろ當然のことなりと云ふべきである。世人周知の如く化學財閥はガーヴン氏が外國人財産の管理者として指揮の任に當りし國民化學工業の利益を基礎として戰後に創設したものであつた。されば氏の如き人が國家主義の色彩を有することは免かるべからざるの事とも云ふべきである。

併しこの運動は決して一局部に限られたものではない。アメリカの農夫等は、何れも保護關稅を希望するのであつて、彼等にとりてより自由なる貿易は到底賛成する事ができない。加之國家主義は、投票獲得のためには、この上なき好餌である。用意周到の政治家たるルーズヴエルト氏がこの事實を看過する理由はない。よし彼は國家的復興をなす前に、世界貿易の恢復を圖ることが必要なりと云ふ主張に賛成するも、大に國家的色彩を加へてこれを誇ることを忘れるものではない。

經濟的國際主義に對する挑戰は、政治的方面からばかりでなく、學究的方面からもなされる。ハーヴード大學の實業經營科大學院の學長もまた、米國が經濟的孤立の態度を執らんことを奬勵してゐる。同學長ダナム（Dean Donham）は最近、「國際的偶像と、國家的理想」と題する論文を公にして、大に經濟的國家主義を鼓吹したが、愛國家なるガーヴン氏は廣くこれを世上に頒布した。タナム學長は統制的經濟を要求するのであるが、彼に取りてそは國家的自給自足と殆んど同意義なのである。何となれば、統制計畫は國家の內部に於てのみ有效的にこれを實現し得るがためである。

斯やうな次第で、經濟的國家主義の希望は、早晩實現せられんとするもの〻如くである。茲に於て起る問題は、各國家間に於て製造品の交換が實際になくなる結果は、各國の政治上に如何なる影響を及ぼすべきか。經濟上に於ては生活の標準を低下することなしに、それを實行することが出來るであらうか。最後に、基礎的物品卽ち原料品は、從來の如く自由に交換せらるべしと云ふは眞實であるか否やと云ふことである。

吾人は進んで、アメリカの地位、序に英國のそれを解剖することに依つて、この經濟的國家主義が、タナム學長及びケーンズ氏等の夢想だもしない政治組織を持來すものなることを明示せんと欲す。彼等は共に代議政治が今日の儘で存在し憲法に依つて個人の自由が保護せられんことを希望してゐる。ケーンズ氏は、餘り性急なることの愚と、國家的自給政策に依りて、舊自由主義が養ひ育てたる思想の自由と、科學的態度を喪失せんとするの憤れとに對して警告を發してゐる。彼はムッソリーニとヒトラーを心裏に描き、ロシアの極端なる事例を眼前に見て、計畫が獨裁に陷ゐる勿らんことを切望してゐる。

國家經濟主義の實行は、果して斯やうに變形を避けることが出來るであらうか。統制管理の神髓は、壓迫に依りて協同一致を强ゆる點にあるのではないか。

一度び國家自足主義が開展せられたる上は、何程自由主義の社會道德を說法した所で、再びこれを

押し込めるわけには行かない。それは一種のプログラムとなり、反對を許されざる一個の黨派となり、國家の繁榮は、一に懸つてそが休戚にありと思はれるやうになる。全世界は何れも、同一の動機に依つて刺戟せられ、戰時的方法、戰時的態度、壓抑及び獨裁主義が跋扈跳梁することゝなる。

經濟生活の標準は主として、國內經濟に對する國家の管理の成功と否とに依存するが故に、國家の主たる任務は、不服從者を强ゐて、戰線に並列せしむることにある。世界の市場に依據する代りに、それ自身原料の管理を確實にする必要あるが故に、日本が滿洲に於て爲すが如く、全經濟組織の上に、政治的管理を及ぼすことが必要となる。物價平準は、經濟要素の一般的動向に依りて支配せられざるが故に、何人も國家の權力に對して自ら衞るわけには行かない。物價は永久に政治的權力に依りて左右せらるゝの外はない。事態は頭數の計算に依る民主的方法により決定せらるべく餘りに重となる。頭臚は屈伏せしめられるか、否らざれば破壞せらるゝのみである。

國家自給主義は、その國內に自由主義の贅澤の存在することを許さない。若しこの解剖にして誤りなしとすれば、それは國家資本主義か、社會主義の何れかを意味する。支配階級は、その階級的同情或はその技術に於て、共產主義者たることも、或はファシスト、たることもあり得る。併し何れの場合に於ても、國家主義をば、政治的宗教として祭り上げケーンズ氏の如き自由批評を寬假せぬであらう。又國內の利益を取りて、それ等の結果は、自から墓穴を堀るも同樣である。實業管理の政府の手は、

して時々の指導や、干涉を以て滿足せぬであらう。又それは實際不可能であつて、結果に對する責任を負ふて一切を管理することゝなるであらう。政治的に於ては、ダナム學長の希望する協調と(Co-ordination)云ふことは、ハーヴード大學の實業科に於て行はれる樣な具合には行くまい。寡人政府が强大なる權力を以て、最も活動的に計畫統制を試みる結果となるであらう。その計畫と又統制とは、必然的に高度に集中せらるべきが故に、全然行政的のものとなりて議會の意の如くならぬであらう。

第三節　經濟國家主義の機構

現在の經濟的國家主義なるものは、それに關聯せる種々の要素を吟味した上でなければ、了解することが出來ない。それは多くの事實の集合に依りて出來上つたものであつて、その或ものは、一時的の性質有し、或ものは一層永久的のものである。或ものは經濟的、或ものは社會的、或ものは政治的であつてその重要なるものは四種ある。

第一要素

第一、今日の經濟的國家主義中、最重要の事實は、工業上の後進國であつて、彼等に取つては、不利益であつた國際的分業に反對せる諸國の反動である。周知の如く、戰前に於ける膨脹的產業主義は、國際的分業の基礎の上に立てるものであつて、進步せる工業國と、後進國及び半植民國との間の

差別を明確ならしむるに與つて力があつた。その差別のために、世界の大部分をして政治的に、二三強國の從國たらしめ、それがために工業化し得る後進國の富源を利用することを阻礙した。

斯やうな狀態に對する反動は、一九一四年からずつと前に始まつたのであるが、それが最も重要の事實となるに至つたのは、世界戰爭中及び其の後の事であつた。日本、印度及び露西亞等の諸國は、その各自の產業を特に保護するにあらざれば、彼等自身の自然的及び人的富源を十分に利用する能はざることを發見した。日本と印度と露西亞とを、同一集團に括めるのは聊か不自然のやうに思はれるかも知れないが、成程露西亞は政治的には確かに革命的國際主義の立役者であるが、經濟的には、明白に國家主義を取り、自國の市場をば自國の工業のためにはレザーヴせんとする主義を取つてゐる。

第二の要素は、更に最近に至つて起つたもので、その性質は一層政治的である。卽ちヴエルサイユの條約に依りて創造せられたる諸國の、政治的獨立を全うせんとする熱望から起つたのであつて、彼等はその經濟的組織をば、最も高價なる保護主義の基礎の上に樹立しなければならないと云ふことを顧慮する暇がない。

これと略ぼその性質を同うするは、世界の他の部分に於ける國民の自覺にして、彼等は人種的、歷史的に自覺せると同時に、經濟上に於ても、外國の羈絆と、誅求から脫せんと欲し、國際經濟主義に反對する行動を執るに至つた。斯くしてメキシコその他のラテン、アメリカ諸國、支那、近東及びその他の諸國に於て、政治的、文化的國家主義は經濟的國家主義と相混淆するに至つた。

第三の要素は、社會的性質を有し、一方に於ては各國に於ける多數民衆の自由放任主義の不安全、不公平に對する反動と、他方に於ては階級的差別と、階級的鬪爭の高調に關係する。そは戰後に於ける最も重要なる變化の一にして、その中に西洋諸國に於ける勢力關係と、社會的機構の變化の可能性が含まれてゐる。卽ち個人的資本主義と、集團的プロレタリアニズムに反對して起てる中等階級の復活なのである。この運動に於て、中產階級は社會黨員等が、第十九世紀の半ば以來發展し來れる社會的プログラムをば充當せんとする。併し社會主義者がそのプラグラムをば、國際主義に對する一般的信仰に結合すると同時に、中等階級の集團は、それをば、極端なる國家主義の理論に結び附けんとしつゝある。斯くしてロバート・オーウエンからカール・マルクスに至るまで、第十九世紀の社會主義者に取りては、全然不可能なりと思はれたる國家的社會主義の雜種を形成するに至つた。そはマルクス派の豫見、卽ち資本主義は勞働者の數の增加を促進し、それがために、彼等をして容易に、政權を掌握せしむるに至ると云ふことが、少なくとも一定の期間に於て實現しなかつたことの結果である。最も多くの國々に於て、社會主義者が强制的に權力を把握することを欲せず、或はその不可能なりしことが、經濟的及び社會的の行詰りを來し、それがために社會主義の政治的指導者の不信用を來すの外はなかつた。

他の一方に於て、中產階級に對する危險は、露西亞に於ける勞働階級の社會主義に依りて、それ等の中產階級をして、彼等自身の指導權を樹立し、社會的安全と國家的發展とを結合せしむるの外なきことが明示せられた。斯やうな事情の下に、新國家主義は社會的たることを要した。何となれば中產階級は勞働者に對して、社會的約束を提出するを要し、又彼等自身經濟的改革に興味を有する故でもある。

以上の三要素は、第十九世紀から現代に遺傳されたる世界經濟の困難をば、焦點に持來せる現在の不況に依りて一層勢ひつけられること〳〵なつた。世界の各國をして負債の下に呻吟するに至らしめたる世界金融組織に對する抗議、特殊輸出品の下落のために貧困となれる諸國の反感等が相集つて、自由放任主義の資本主義、殊にその世界的性質に對して反抗すること〳〵なつた。自由放任主義は國際的分業と、自由貿易の信仰とに密接の關係を有するの故を以て、自由放任的資本主義に對する憎惡は全體の自由主義及び國際主義に轉嫁せられること〳〵なつた。斯くして個人的資本主義を征服する方法として、統制的、計畫的經濟の必要は盛んに叫ばれ、その中には、當然國家的自給自足主義と、經濟的孤立主義を包含するものとして解釋せらる〳〵に至つた。

第四節　經濟國家主義の批判

經濟的國家主義を構成する要素を解剖する事は、一層重要なる問題、卽ちその何れが正當にして、何れが不正當なるかを考慮するに至る階段なのである。その正當なりと思はれる點を略述すれば左の如くである。

第一、工業的に取殘されたる國民が、世界の事件に關して、より大なる政治的要求權を得るに必要なる經濟的地位を向上せんがために、その自然的及び人的富源を十分に利用せんとする要求。

第二、各國が、その國內の市場をば、工業發展の要素たらしむることに依りて、多數國の生活程度を高めんとする努力。

第三、自由放任的資本主義に伴へる不安と不公平を、最小限度に減少せんがために、その經濟的活動を統制せんとする各國に於ける新傾向。

第四、各國が、自覺的に、その經濟的及び社會的運命を形成せんがために、計畫的經濟を樹立すべく、それ自身の活動を統制せんとする要求。

以上は經濟的國家主義に伴へる要素中の健全なる部分であるが、これと共に、不正當なる要素の存在することを忘れてはならない。その如何なるものなるかを知ることは、最後の判斷のために、最も重要事件であるが、これを要約すれば左の如くである。

第一、經濟的國家主義と、極端なる民族主義、軍國主義との結合及び集團的憎惡敵對の刺戟。

第二、排外的及び武力的侵略に陷ゐらんとする國家的運動の傾向。

第三、動亂と、衝突を來すべき政治的發展たらんとする傾向。

併し吾人が經濟的國家主義に反對する最大の理由は、國家的自給自足と云ふことは、實際に於て、不可能なりと云ふことである。現在の世界に存立する六十六箇の獨立國が、悉く自給自足の域に達するの不可能となることは、多辯を要せずして明らかである。或國の領土は自給自足を實行せんがためには餘り狹小に過ぎ、又或國はそれに必要なる自然の富源を缺いてゐる。故にそれ等の諸國が原始時代に復歸して低度の生活に甘んずるにあらざれば、到底、他の諸國と經濟的關係を斷るわけに行かない。換言すれば、鎖國主義に類する經濟的國家主義なるものは、二三の大國を除く外、實際に於て、これを實行することは不可能事である。

故に國家的自給自足主義を實行せんと欲せば、帝國主義的に、幾多の工業國を集合して、自足的地方ブロックを形成することが必要である。英帝國、ソヴイエート聯邦、佛蘭西の帝國的組織、日本の覇權の下に於ける東亞帝國等は卽ちその實例なのである。

國家的自給自足主義の運動は、主として、强大國がその權力を擴張し、世界の富源を支配せんとする鬪爭に過ぎずと云はれるのは、これがためである。それ等の大國のみが、不完全ながらも、自給自足の組織を樹立し得るが故に、彼等は自然に他の小邦を彼等自身に引附けんとするに至る。大なる富と富源とを有する米國すらも、その原料の或ものに對しては、外國に依賴するの必要あるがために、それを供給し、その製造品の捌け口となる諸國を支配せんとするに至る。

斯やうに必然的の結果を心に銘記すれば、吾人は經濟的國家主義者の主張の或もの〳〵不當なることを承認せざるを得ない。例へば、彼等は、國家的自給自足主義は、世界平和の保障だと云ふ。第十九世紀の經濟的國際主義は、平和を促進する所以の途でない。何となれば、各國何れも、その外國貿易を擴張し、新市場を獲得し、對外投資を增加し、且つこれを保護せんことを努むる結果、國際貿易をして激烈なる競爭の目的たらしめ、衝突の機會をして多からしむるがためである。併し少數の大帝國的ブロックから成立する世界組織も又その間に斷えず不權衡の狀態を生じ、衝突の原因たらざるを得ない。歷史の經驗の示すところに依れば、大なる經濟的單位の並立する結果は、勢ひその間に、領土を市場の爭奪を來さゞるを得ない。それのみではない。それ等の大地方の中に於ける各國各地方は、各自好條件を得んことを努むる結果、その間に擾亂を生じ、惹いては地方的組織それ自身の間にも又衝突を來たさゞるを得ない。

國家的自給自足を主張する今一つの議論は、世界の相互的依存性を增加することは、各國をして經濟的悲況に陷ゐらしむる原因であると云ふのである。交通の自由迅速となれるため、或一國に於て、財政、經濟上の行詰りが生ずれば、それは直ちに全世界に波及する。故に互に相離れてゐることは、

斯やうな危險から脫する所以だと云ふ。換言すれば、貿易に關係しなければ、それがために迷惑を蒙むる恐れもないと云ふのである。

併しこれは一箇の妄想たるを免れない。過去に於ける各國民の生活の大なる困難は、世界の經濟組織が今日の如き複雜なる狀態に發達しなかつた以前に起つてゐる。第十八九世紀中に起れる幾多の商業的及び王朝的戰爭は貪慾、嫉妬、及び小弱國が强大國たらんと欲する野心等から起つてゐる。第二十世紀の事情の下に於ける國家的自給自足主義は、外部からの攻擊から免かれ、又は四邊悉く地獄を以つて取圍まれたる中に於て樂園を形成するものではない。過去の經驗に依りて、經濟的、政治的の孤立分離に依りて平和を維持することの出來ないことは明々白々である。一國が世界の他の部分に於ける經濟組織から遠ざかれば遠ざかる程、他國の嫉妬貪慾の情を挑發し、自然的に惠まれざる國民が世界の富源を獨占せる國民に對する抗議をして正當ならしむる。斯くして自給自足主義は、世界的混亂に導く所以に外ならない。

國家的自給自足主義を主張するもの〻、今一つの論據はそれが市場の收縮と平行して發達せる生產力に依りて餘儀なくせられると云ふことである。第十九世紀に於ては、工業化の程度、その技術的訓練を受くる機會等に於て、各國の間に相違があつたために、經濟的國際主義の利益もあつたのであるが、今日に於てもその性質に於ては略ぼ同等のものとなつたので、國際的經濟主義の思想は根柢から顚覆さるゝことゝなつた。斯くして各國に於ける生產物の間の特殊性と、相違點が少くなつたのであるから、その間に激烈なる競爭を發生するは蓋し自然の勢ひであると云ふ。

前述せる如く、右の主張には、慥かに眞理が含まれてゐるに違ひないが、併し實際の事實としては、その所謂、略ぼ同等に發達せる生產力なるものは、纖維業その他二三の工業に過ぎない。それ等の生活必需品すらも、その生產力の發達せるため、世界の市場が飽滿點に達せりと云ふは誇張の言たるを免かれない。全世界を通じて今尙ほ數億の民衆は衣食住の必需品に事缺いて、貧困にして非衞生的の境涯に沈淪してゐる。されば彼等の需要を滿足せしめんがために、尙ほ大にその生產力を發達せしむる必要がある。

併し各國に於ける工業の發達のため、國際貿易の性質の上に多少の變化を來したのは事實である。卽ち產業卽ち產業界が全然利益の動機に依りて支配せらるゝに至りたるため、國家的見地から見れば、正當視すべからざる場合にも、只管輸出を擴張せんとする傾向がある。例へば、露西亞はその農民の飢餓に迫りつゝあるを見殺しにしてまでも小麥を外國に輸出せんとし、英國はその幾十萬の國民が襤褸を引ずりつゝあるをも顧みずして、ランカシアの綿布を以つて、「異敎徒」の裸體を被はんとして苦心してゐる。斯やうに輸出が世界の統一と工業化を助け、その國際貿易額を增加するに與つて力あることは論を俟たないが、必らずしも、それに依りて總てのものが利益を受けるとは云はれない。

斯く云へばとて、吾人は國際貿易の額を減少すべしと云ふのではない。唯だ一層合理的にこれを行はんことを希望する。貿易は、世界の各國民が互に有無を相通じて、その購買力を增加し、生活の標準を高め得るやうになさるべきである。何れの國も、或種の物品が、その國民の最少限度の需要を滿たした後にあらざれば、外國へ輸出しない事にするがいゝ。例へば、露西亞はその社會の進歩に伴へる生活の標準を維持するに必要なる小麥の最小限度を自國民に供給したる上にあらざれば、外國へ輸出しないやうにする。斯くすれば同種の物品を多量に生產する各國は、互に相侵犯することなくして、利益を全うすることが出來る。

經濟的國家主義の工作の大部分は、國家的經濟計畫の主張者に依りて維持せられてゐる。又彼等は、自由放任主義の無統制的經濟に反對することに依りて、第十九世紀に於ける自由放任主義の一部分なる經濟的國際主義をも放棄するの止むを得ざるに至る。彼等は世界的に復興する方法を俟つことなく、各自に、自國の復興を圖ることにすれば、より迅速に、その目的を達することが出來ると信ずる。此種の議論は、今や凡ゆる新聞雜誌上に於てこれを見ることが出來る。

第五節　經濟國家主義と貿易關係

國家經濟主義が、何故に、米國にとりて不利益なりやと云ふに、第一は、米國と雖も一般に米國民の唱導する所を聞けば、米國の外國貿易なるものは、米國の經濟生活に取りて比較的に、甚だ輕微なるものにして、一九三二年に於て、その外國輸出は人頭生產額の六分、一人當り收入の四分を占めるに過ぎないと云ふ。米國が外國輸出對して相當するだけの物品を外國より輸入することを欲せぬとすれば、右は慥かに事實に相違ない。

併し少しく事實を研究すれば、米國の輸出を輕視するの誤れることを、容易に發見することができる。過去二十五年間に於て、米國の輸出額は年々堅實なる進歩を示し、輸入に超過すること實に、三百四十億弗に達してゐる。尤も戰爭と、寬大なる外國貸出しとが、輸出超過を來すに與つて力あることは論を俟たないが、併しその主要の原因は國民經濟の發達にある。米國の市場をば、廣く開放したらんには、その經濟的發展は更に顯著なるものがあつたであらう。

輸出入の流れを杜塞することは、國家經濟の上に甚大の影響を與ふることを忘れてはならない。若し米國の輸出入共に、大に減少することゝなれば、先づ第一に鐵道を始めとして、凡ての運輸機關は多大の打擊を蒙むるであらう。その他直接に打擊を蒙むるものは擧げて數ふることが出來ない。

更にそれよりも重要なることは、米國が一度び南米、極東、カナダ等の如き進歩しつゝある諸國に於ける市場を喪失すれば、これを恢復することが非常に困難な事である。併し乍ら、米國は今日まで殆んど故意に世界貿易の將來の發達に對する米國の分け前を棄絶しつゝある。孤立論者の主張とは反

對に、過去半世紀間に世界産業の發達は、決して外國貿易の減少を來して居らない。輸出入の性質は、多少變つて居るが、印度及び支那等に於ける初歩的産業の發達に伴れて、その購買力は漸次に增大し、從つて貿易價額も著るしき增加を示してゐる。

米國の自働車、ラヂオ附屬品、電氣器具、機械、タイプライター、キャッシ・レジスター、事務所設備品等は全世界に名聲を博し、自然の市場を到る所に持つてゐた。併し乍ら米國がそれ等の物品を賣込む諸國からの輸入を拒絶する結果は、漸次それ等の市場を失はねばならぬ事になる。米國が瑞西の時計や、アルゼエンタインの生産物を購買せねば、それ等の諸國へ自働車や、機械を賣込むわけには行かない。製品の輸出は、米國の總生産額の一割以下であるが、併し多くの物品は、利益を擧ぐると否との限界線にあるので、外國輸出を失ふ事は死活の岐路となるのであつて、かくしてその産業が全然不振に陷ゐる結果は、多數の失業者を生じ、生活の標準を低下することゝなる。

これに對して孤立論者は、曰ふ、基礎的物品は何れも原にして、製造品でない。故に外國貿易は何の妨礙をも蒙むることなく、自由に行はれる。米國に輸入せられる物品の六割五分は無稅品であると。保護關稅が極端に達すれば、輸入せられるものは無稅品のみとなる故、つまり百パーセントにも達するであらう。つまり被等は米國が如何に關稅の壕壁を高くするも、小麥や、羊毛や、棉花や、鑛物等の如きは、各國民の生活と、産業を維持するための必要品なるが故に、彼等は無稅なるを以て、これを受け入れるであらうと云ふのである。併しそは米國の生産費の增加しつゝあることを無視しての話である。換言すれば、何時までも、他國のそれ等の物品と競爭し得るとの假定に基づくのである。

米國の輸出に對し、物品を以て支拂ひ得ざる諸國に對する米國の投資が繼續する間は、成程或程度まで、右の議論は正當であると云へる。米國は外國に貸與へんがために、その物品をダンプすることが出來る。併しそのやうな組織は、米國がそれ等の諸國より物品を購買するにあらざれば、彼等は米國の貸金に對する利子をも拂ひ得ざるに至つて、遂に最後に達せざるを得ない。

加之、孤立論者の主張は、英帝國のオタワ會議の結果に依りて、大なる打擊を蒙らざるを得ない。英帝國はあらゆる重要物品に對して課稅し、是まで米國より購買したる物品をば、その帝國に於て生産する方針を取るに至つた。棉花の如き物品に對しては課稅しないが、それすら、その帝國內に生産せんとして、大いなる努力を拂つてゐる。印度は勿論、埃及、スーダンその他のアフリカ地方、中東諸國等に於て、盛んに棉花を栽培することにしてゐる。かくて今日に於てすら、米國の棉花に對する英國の購買額は、日本及びドイツの背後に落つることゝなつたが、遠からずして、是れまでの半額以下に減ずるであらう。米國が英國の製品に對して完全なる閉め出しをする頃には、英國は是まで米國より購買したる他の物品をも、その帝國內に於て生産し、米國に依賴する必要を見ざるに至るであらう。今やフランスも亦その植民地會議を招集して、英國の顰に倣はんとしてゐる。

植民地を持たぬ歐洲の諸國は、植民地の富源を開發するわけには行かないが、さりとて米國に於て彼等の製品を購買せぬ以上、容易に米國よりの小麥砂糖、棉花等に對して支拂ふことができない。こゝに於てか、彼等はあらん限りの努力を以て、その國內の土地を開墾し、また種々の代用品を發明せんとするに至る。日本の如きは、今僅かにその帝國的計畫を始めたばかりであるが、行く〳〵は支那の大部分及び太平洋沿岸の諸國を糾合し、英國に倣ふて、自給自足の一大帝國を建設するに至るであらう。

かくの如き次第なるを以て、米國が何時迄も現在の如き孤立政策を墨守するに於ては、その生產額の五割を輸出する棉花の如きも、遂には大にその輸出額を減ずるに至るであらう。その他の原料品と雖も、多少の程度はあらうが、早晩同一の運命に際會するものと見ねばならない。

他の一方に於て、現在米國は種々の物品の自由輸入を許してゐるが、米國生產品の凡てを保護せんとするの結果、遠からざる中にこの方面に於ても一大變化を來すことを免かれぬであらう。例へばゴムの供給に對して、英領及び蘭領の印度に依賴するを以て滿足せずして、自からこれが栽培に從事するに至るであらう。卽ち直接帝國主義に到達するのであつて、自給自足主義を押詰むればこの境地に達せざれば止まない。

第六節　弗と國家社會主義

ルーズヴエルト及びその顧問達は、米國を全崩壞から救ふべく、唯一の可能な途を取つたものだとも云はゞ云はれもしやう。形勢は彼の選擧の時から累積して逼迫してゐた。何とかしなければならず、又やるなら速くやらなければならなかつた。舊派金融業はたゞ「金著せの混亂狀態」——Gold plated anarchy——を生じてゐるばかりであつた。彼等は通貨と信用とが十分にないならば、品物を捌くことは出來ないから、通貨や信用が主で、物品の配給は第二段だと主張したものだ。併し乍ら現政府はその反對說を主張する。卽ち通貨なるものは要するに人が勝手に拵へた交換媒介機關に過ぎないのだから、この通貨の供給は、配給さるべき物品の量額に相當したものであらねばならない。そして物品の量額は、豫想さるゝ需要と平衡を保つべく統制されなければならないと云ふのである。その目的を達するために、大統領はそれ相當の權能を賦與さるゝことゝなつたが、それは全く革命的である。今度米國に起つた革命は、沈默無血ではあるが、實は絕大にして且つ根本的な革命だ。本來個人主義の神聖至極な憲法は雷擊されたのである。今や米國共和國は、大規模な國家社會主義を計畫する獨裁者の把握に歸したのである。生產と配給の全機關は、工業も農業も、國家のコントロールの下に置かれて、國家は露西亞式の計畫を立てるのである。社會主義思想の學者先生の一團は、立憲的に選擧さ

れ大統領を通じて、レーニン一味が露西亞で創めたことをやらうとしてゐるのである。これは現代デモクラシーが如何に驚くべく從順であるかを示すものだ。急所さへ攫めば思ふが儘になるものだとは、レーニンの說であるが、實にその通りだ。社會主義理論家は露西亞に於てその夢想を實行して、歷史未聞の極めて恐るべき窮乏を來したが、今や米國と云ふ環境の全く異つた國にて、手段こそ違ふが、同じ實驗を試むることゝなつた。それは世界の救濟となるかも知れず、又ならないかも知れない。兎に角、その最後は今後にあるのだが、いづれ何かもつと驚くべき事柄が發生することだらう。

そは兎も角として、米國は無茶苦茶にその弗を低落させて、世界の金融界を一層の混亂裡に投じ去つた。この書を草する時、弗の磅に對する爲替相場は、戰前の平價まで下落してゐるが、英米兩國の對外バランスを比較するならば、この下落は全く不合理だ。併し米國政府は少なくとも當分は、一切爾餘世界をイグノアする決心である。米國人は擧つて、英國が磅を低落させて米國の輸出貿易を奪つたことをば、作爲的な不公平な競爭だとて憤慨し、結局はこの所失の幾らでも、恢復する積りなのであらうが、然らばその輸出に對する代價は、果して何で拂つて貰ふ積りかと云へば、その邊は明瞭ではない。無論製造品の輸入を以て支拂を受ける量見ではないらしいが、それならば弗相場をばもつと上げなくて、何で支拂を受くる途があるのだらう。加ふるに歐洲の市場を擧つて、輸入割當やら關稅やらで、弗低落から生ずる競爭を禦がうとしてゐるのだから、米國が輸出增進の出口を發見することは容易ぢやない。歐洲に關する限り舊式の國際貿易は、事實上死んで了つてゐる。歐洲は廻り廻つて、再び中世紀時代の地方的自給經濟時代に逆戻りしたかの如く、贅澤品の取引だけがその通商なのだ。卽ち文明諸國はその國內市場に供給して餘りある程度まで工業化され、問題はその原料品供給の支拂を如何にするかにある。こゝに於てか米國に取つて殘れる唯一の市場と目さるべきものは、支那開發の可能性のみだが、これとても支那國內では地方的に安價の生產が出來るし、又日本の激しい競爭がある。

第七節　國際經濟主義の提唱

了解に便ならしめんがため、左に議論の要領を箇條書きにする。

第一、經濟的自給自足と、國家的孤立主義は、多くの國々に取りて、經濟的に不可能であり、文化的には願はしからず、平和の見地からすれば甚だ危險である。

第二、國家的自給自足主義は、世界をして少數の大ブロックに分立せしめ、その間にのみ貿易と交通を維持せしめんとする傾向がある。

第三、世界貿易——尙ほ當分はこれを繼續しなければなるまい——の現狀の下に於て、國家的經濟計畫を實行することは勢ひ國際的の或計畫を必要とする。

第四、後進國が更に工業化するも、若し各國の生活標準を高むるやうに組織的努力を試むるならば、必ずしも國際的競爭をして激甚ならしむるとは限らない。

第五、各國が、同時に自然的及び人的富源を最大限度に發達せしむることは決して不可能でなく、國際的嫉妬競爭を避けるために寧ろ必要である。

第六、富源と材能の異なるため、各國の富と收入との間に相違の存することは止むを得ずとするも、組織的計畫に依りてその相違をして最少限度に止まらしむる事は不可能でなく、且つ然らしむる事が必要である。

第七、世界的經濟は增加する地理的特異性に基礎を置き、且つ關係的自由貿易は管理せられたる國家經濟を基とする世界經濟に地歩を讓るべきが故に、世界貿易を管理する方法を講ずることが必要である。故に第二十世紀に於ける最も必要の事業は、世界市場を組織することである。

第八、世界政策を構成するについては、世界の經濟的及び精神的統一を以つて根本的原則としなければならない。

換言すれば、何れの主義方針を取るにしても、各國家間及び各地域間に協調を維持することは必要である。地方的自給自足の傾向が漸次增加することを承認するにしても、それが最少の衝突を以つて行はれるやうに、吾人は協調に努めなければならない。併しより大なる國家的、地方的經濟に進む傾向は、世界の富源の利用を擴張せんとする努力と相伴ふであらう。これは國濟經濟の內容と方向の變化を意味するも、その喪失を意味するものでない。吾人の見るべきものは、より大なる協調とより多くの地方的世界的計畫に基づく新世界的經濟である。

右の主張を以つて正當なりとすれば、世界協調の問題は、異なる性質を取るであらう。今日に至るまで、國際的協力に於ける最も多くの共同的努力は、主として、その下に、世界平和のため、國際的商業競爭のなされ得べき條件を樹立すべく、云はゞゲームの規則を設定せんがために費された。その努力に於て、吾人が成功し得ざりしことは疑ふべきでない。國家經濟に於ける吾人の經驗をば、世界的規模に於て繰返へすことを要する。過去二世代の間、吾人はその濫用を避けんため、內國的競爭の規則を設定せんとして、努力し來つたのであつて、我米國に於けるアンチ・トラスト法の如きは、その目的を有するのであつた。吾人の求むるところは、競爭的規則を設定することに於て競爭的弊害から脫却せんとすることではなく、問題は協調を組織する點に存するのであつて、國際方面に關する答辯も同方向に存する。

果して然らば、問題は、世界的協調の目的は何であるか、如何なる方法をそれに適用すべきかと云ふことである。世界協調の主たる目的は、全世界を通じて、同時に、生活の標準を引上げ、各國をして出來得る限りその能力を發展する機會を得せしめんとするにある。自分は需要の擴張を圖るよりは

寧ろ生産に制限を加へんとする倫敦では、試みにも全然同情を有するものではないが、それは卽ち事の始まりであつて、堆積せるストックの壓迫が取除かれた後には需要增加の方向に於て大なる進歩がなされるであらうと思はれる。

發達の第二段は、物々交換の要素を多く有する組織的交換の方法であらう。各國間に、金及び通貨の移動に依頼することを最少限度に止め、剩餘の物品を互に交換する方法を研究せんがために世界交換局を設置することも一案であらう。

發達の第三段は、國際勞働局の提案に係るが如き方法の採用である。卽ち國際的管理の下に、公共事業を經營し、直接には、それを實行せる諸國の收入を增加し、間接には、世界の他の部分にも利益を與へんことを圖るべきである。

その方法に關しては、世界協調の斯やうな新要求に對しては新機關の必要が起る。倫敦會議に失敗したるは單に各國の利益と、指導的思想の衝突せるのみならず、その方法自身に固有の弱點の存在せるためである。會議に依りて國際的協商を遂げんとする方法は、戰後の生産物であつて或時期に於ては協調せしめんがために最も有效なる方法であつた。

併し會議的方法は、今やその限度に達せるが如くに見える。現在世界が當面しつゝある問題は、最早や單なる好意の問題ではなく、十分の研究を要する事なのであつて斷えず變化しつゝある事情に應ぜんがために、時間と組織的應用とを要し。又先入の知見と偏執とを取除かんために、淸掃と準備とを要するであらう。

斯やうな事情で、今や世界的協調の成功は、その新方法の發見と適當なる目的の形成に懸つてゐる。その方法としては、各國が協同的になすところの研究を通じて、斷えず交涉妥協するを要する。併しこの方法は永久的團體と、委員の組織を必要とし、それに依りて斷えず特殊のプログラムを遂行するに至るであらう。

國際聯盟と、米國との間に、この種の協調の行はるゝことは不可能でなく、却つて甚だ願はしきことである。聯盟の專門委員、殊に財政、經濟の部門に屬するものは、差當り前記の團體に當て嵌まるものであつて、彼等は實に大なる團體の基礎となるであらう。表者をも包含して——それに依りて斷えず變化しつゝある世界の經濟問題、その他の出來事に關して協議研究を試みることが出來る。

約言すれば、吾人は、國家的生活の形成と方法に關して起りつゝある變化をば、國際的に利用計畫すべく、智能と勇氣を發揮するを要する。各國民間に於ける一般的傾向は、政策を形成し、決議を實行する作業をば、集中せんとするにある。斯やうな國家的方法をば、世界的協調政策に應用せんとすることは固より容易の事でない。併し是非共それを實行するを要する。又これは一に懸つてその成否如何に存する。

第五章　内政上の諸政策

第一節　内政問題の側面

今後如何なる方針を取るべきかと云ふことであるが、今少し正確に今後の趨向を豫知するにあらざれば、この問題に答辯を與へるわけには行かない。恐らく今日程將來を豫言することの困難なる時期はあるまい。現在に於て何事かを云はんと欲すれば、それは想像の範圍を超ゆることは出來まい。

不安定の主要な原因は合衆國の新政策の成功するか、失敗するかゞ分らないことにある。それが世界の各國に大なる影響を及ぼすべきは云ふまでもない。大統領は、賃金と物價を引上げ、同時に物品の生産額を增加せんとする政策に成功するであらうか。

國家の指導下に、殆んど一擧にして、物價の新基礎を据ゑんとすることは、事業の競爭を許す國家に於ては、未だ曾て試みなかつたことで、甚だ困難な事業と云はざるを得ない。經濟的不況の原因が種々の生産物の間に、又貯蓄、投資、賃金、物價平準等の經濟現象間に、平衡を失せることにありとすれば、それ等の要素をして、一齊に調子を合せて、再轉回を始めしめんがためには、非常の技倆を要する。それがためには、種々の困難が存在するのであつて、又その困難は唯だ擴張の大なる機勢に依つて打ち勝つ事が出來る。ルーズヴェルト大統領が、それ等の困難に打ち勝つて成功するや否や豫言することは出來ぬ。世界は唯だ大なる興味を以てその成行を注視するのみである。

若しその政策が成功して、交換上の紛糾を伴ふことなしに、物價の騰貴を來すことが出來れば、その惠を受くるものは、米國民にのみ止まらず、世界の各國は何れもそれに均霑するであらう。先づ第一に英帝國內に於ける通貨のコンデションは非常に良好となり、直ちに上向運動が始まるであらう。若し物價が適度の騰貴を示すに於ては、その他の諸國に於ても、通貨は低廉となり、一般に投資の增加を見ること〳〵なるであらう。物價が徐々に且つ適度の騰貴を示すことが肝要である。過ぎたるは尙ほ及ばざるが如くで、急激に過度の騰貴を來すに於ては、その害たるや、過度の下落よりも更に甚だしきものがある。その結果は投機熱を煽つて財界の混亂を來し、物價の特に騰貴せる方面に過度の投資を招來し、國民の收入の上に新たに不權衡を生ずる結果となる。

米國の地位の困難なることは、主として、その法案の一部分が既に試みられつゝあると云ふことに存する。その成功の不十分なること（その失敗は偕て措き）、殊にその方針の屢々變更せることのために國民の間に狐疑心を生じ、前政府を倒したる不信の念は今や再び全國に瀰漫せんとしてゐる。それに依りて、單に剌戟的方法に對する反應が減じたるのみならず（企業はその投資と、生産活動を增加す

ることに依つて、彼等の指導に從はない）、膨脹の性質と、機關に對する知識の廣まるに從ひ、これ等の方法に對する反動の性質も變更しつゝある。生産增加を以て、物價騰貴に對應する代りに、國民の多くは、單に金錢をば、不動產、株券その他の物品に代ふることに依りて死藏の働きを逞うしつゝある。斯くすることに依りてより多くの利益を擧げ得ると信ずるがためである。豫期せられたる物價の動きは續いてゐるが、商況の恢復は阻止せられてゐる。斯やうに超インフレーションの最後の兆候にして、新購買力が起るも、最早や、生産活動を刺戟するに足らず、失業その他クライシスの兆候は續出する。大統領は最初に、インフレーションの觸れ出しに依つて復興を圖らんとし、更に弗價の下落に依つて、これを促進せんとしたが、他の一方に於ては、企業家の利益に直接干渉を加ふることに依りてこれを阻止してゐる。斯くして遂にデッドロックに陷ゐつたのであつて、これを解決するは至難の業と云はざるを得ない。

バランスを維持し、且つ機會の門戸を開放せんがために依頼せらるゝ方法は競爭の自由である。この方法は時に取つては頗る有效であるが、他の一切の藥劑と同じく、病人の容態の變化する場合には、その效果は減せざるを得ない。今やトラスト獨占とを以て、產業的墮落の表徵なりとする時代は過ぎ去り、同時に競爭の光景が一變したのである。

米國が尙ほ移民を要求し、鐵道が盛に敷設せられてこれに伴ひ產業が發達し各個人が廣大なる耕地を有したる時代には、競爭により有用なる目的を達することができた。併し產業と人口とが一層集約的となり、肩摩轂擊の狀を呈するに至つては、競爭は實業の活動範圍を擴張する代りに、他の人々の所領の或部分を奪取する結果とならざるを得ない。競爭の結果は必らずしも新職業を見出し、或は舊職業を改善することゝならずして、職業を得んがために互にその牙と爪とを磨くことゝなる。

實業界は無制限狀態の競爭（時としては無制限的個人主義と呼ばれる）は相率ゐて坑穴中に陷ゐるのみならず、更に呑噬するの止むを得ざるに至るを見た。始めはフェアプレーの精神を十分に發揮せしむる目的を以て自由競爭を許したのであるが、全く正反對の結果を見るに至つた。政府もまたその弊害の甚だしく增大せんとするを見て、聯邦商業委員を設置し、不當の競爭を止めて、互に相協力せしめんことを努めた。それ故產業復興法の基礎は今回の不景氣の始まらざる以前から既に置かれたるものであると稱して差支ない。

併しそれ等の基礎的法案には種々の缺點があつた。第一に、特殊の產業內に於て、無益の競爭を廢して協力を勉めんとする多數者の目的は、往々にして少數者の反對のために阻碍せらるゝことあり。彼等を埒內に招致することも、これに制裁を加へることも出來ない狀態にあつた。

次に非トラスト法のあるありて、一定の限度を超えて獨占的行動を敢てするものは固圖に投ぜられねばならない。而してその範圍も甚だ不明瞭であつた。故に競爭を絕滅せんと欲するものは、互に合

同する外に執るべき途がなかつた。併しそれは強食弱肉の結果を招來するに外ならずして、その目的に相反するものと云はねばならない。

遠慮なく云へば、該法案は試驗のものであつて、起草者自身と雖も、決してこれに滿足してゐないであらう。無くもがなと思はれる條項もあるし、また今少し正確明瞭にしたらと思はれる點もないではない。併し又多少の缺點あるにせよ、それが最も適切重要たる法律たることに就ては疑義を挾むべき理由がない。多數の實業家も吾人と同意見で、これに依りて困難なる問題を解決せんとして準備を整へるであらうと思はれる。何れにしても、實業界のために新方針を指示するものであつて、その效果が十分に發揮せらるゝや否やは、實業家が法の精神に從順なるや否やに依りて決せられることであらう。

アメリカの自由制度の下に成長したるものは、必ずその國策の中に深く根柢を有する個人的勇氣と、企業心の德を認むるであらう。吾人は凡て自由を尊重することを知つてゐる。政府の干渉よりの自由、機會の自由、行動の自由等、吾人は凡ての自由を尊重する。この點から見れば、獨占は非トラスト法に依りて、商業の上に加へられる制度と共にアメリカ精神に反するものと云はざるを得ない。

一般社會の公益に關することが、政府當然の職分なることは、云ふまでもなきことであつて、無制限競爭の破壞力に對して、米國の產業を保護し、その機能を維持保存するは憲法の治下に於ける政府の權力內の事と云ふべきであつて、何れの時代にも適用せんとするものでは決してない。現在及び將來に於ける米國の問題は政府の干渉に依りて、社會の公益のために、我經濟生活を維持せんとするにある。國民復興法及び農業整理法の目的は畢竟するにそれに外ならない。

右は凡ての制度機關に應用して誤りはない。唯だ空想的なる理論家のみが靜的世界を假定する。この種の理論家（その中には頑固なる多くの實業家が含まれてゐる）は、單に自から非實際的なる靜的世界に安住することを以て滿足せず、常に變化とその必要に對して反抗する。彼等は基礎的準備を有するが故に、新たなる運動の起る毎に直にこれに對して批評を試みることが出來る。彼等の豫想に反する世界を創造せんとするものあれば、彼等は直ちにこれに向つて攻擊を加へる。彼等は相當の威信を有し、且つ感情的の內容を有するを以て、彼等の批評は甚だ危險である。右の理由に依りて、聊か早計とは思ふが、最近に起れる臨時行動に對して合理的建築を今から始めることが肝要だと思はれる。

以上の批評は何れも、餘り有力なものではないが、兎に角如何にして斯やうな誤解が起るか、法律の趣旨目的が何れにあるかを明白ならしむることは甚だ緊要のことなりと云はざるを得ない。如何なる法律にても、それが有效に行はれるためには一般國民の合意協力を要するのであるが、國民の協力を得んと欲せば、彼等をして十分にこれを理解せしむることが肝要である。この法律の趣旨精神が十分に理解せらるれば、これを執行する上に於てどれ程便利であるか判らない。

第二節　貿易國家管理問題

併し保護貿易主義を取ることは、止むを得ずとするも、現在よりも遙かにこれを緩和するが當然であらう。個人主義の制度の下に於ては、關稅に依つて保護さへせらるゝならば、その國の事情に不適合なるに拘らず、新事業を企畫せんとする多くの個人がある。その結果は、世界の生產が甚しく不經濟的になされると云ふことである。露西亞を除きたる歐洲の面積は、米國よりも小さいのであるが、それが二十四箇國に分れ、その間に於ける貿易は保護主義に依る關稅に依つて制限せられてゐる。若し米國に於て紐育洲はその需要する一切の食料を生產し、又ワイオミング州に於ては、その工業品さへも自から製造せんとし、他の諸州の何れも同一の行動に出でたとすれば、その結果は果してどうなるであらうか。卽ちその經濟的進步は到底期待することは出來ない。

個人主義と、保護主義とは、互に反對の側に立つのであつて、個人主義は論理的に、自由貿易を喚起し、保護主義は國際貿易に對する政府の管理と相伴ふ。事實の論理は、理想のそれよりも强力なるを以て、世界は結局其處に達するのであらう。關稅のために國際貿易乖離が益々甚だしくなること、爲替の困難なること等は何れもこの方向に促進せしむるものなりと云はざるを得ない。始めて國際舞臺に現はれ來れる共產主義國は卽ちその方法を取つてゐる。

それ故に旣に個人貿易家は、損益の勘定を打算の外に置ける露西亞のアムトルグ（Amtorg とは棉花羊毛を除く外、一切の物品を、米國との間に交換せんとする政府の貿易機關である）の如きものに匹敵することの出來ないことが、明らかに證明せられてゐる。露西亞の生產餘剩が漸次增加して、それが盛んに輸出せられることゝなれば、アムトルグは個人たるその競爭相手を全滅せしむることが出來るであらう。こゝに於てか、他の諸國は、全然露西亞との貿易を拒絕するか、然らざればアムトルグの如き何等かの機關を設定する外に、取るべき途はなからう。彼等にして後者の手段を選ぶとすれば、物價の引下げに依つて壞亂を來すことからその內國市場を保護するを得べく、又露西亞がその物品を購買することを條件として、露西亞の物品を引取ることの交涉談判をなすことが出來る。然らずして、他の諸國はその國際貿易を個人口一任し、露西亞のみが現在の如き方法を取るに於ては、斯やうな談判を有效に進めることは甚だ困難なりと云はざるを得ない。

一度それが實行せられて一般に傳播せられることゝなれば、國際貿易なるものは各國のアムトルグ間に於ける壯大なる物々交換の一種となるであらう。

或人々は米國に於ける非常の變化を以て、他の世界が一齊に不景氣となり、米國の物品を購買することが出來なくなり、ために外國貿易が不振に陷ゐられるがためなりとする。併しこは事實を說明するに足りない。第一に成程他の諸國も不景氣になつたに違ひないが、その生產力は米國程甚だしく減

じてはゐない。それ等の諸國は今尙は米國自身が供給し得ざる物品を豐富に生産することが出來、それ等を以て米國の生産物と交換することが出來る。

第二、一九二二年から二九年に至る九年間に於て、米國はその外國貿易に於て六十四億七千七百萬弗の輸出超過を示してゐる。換言すれば以上の九年間に於て米國が他國から購買したる全額に比して他國へ輸出したる物品の金額は約六十五億弗多い。

同じ九年間に於て、米國が投資せる外國債券の額は八十八億七千五百萬弗に達してゐる。それ等の取引に於て米國は單に紙片を受取りたるのみで、その將來の價値は如何にもあれ、直ちにこれを消費するわけには行かない。米國民は食物その他の製品、家屋建築等のため、これを使用することは出來ないのである。

されば繁榮の時期に於ける米國輸出の超過は、その國民の生活必需品と、奢侈品とを國民に供給する點に關して、何等の役割をも演ぜざることが判かる。それ等は單に米國が負債承認のために交換したる剩餘に過ぎずして、直ちに使用し得べき物品のためではない。米國の國民はそれ等の時期の間、彼等が生産したる物品と交易に依つて得たる外國生産品とに依りて、その生活の標準を維持してゐた。彼等は尙ほ交換のため紙片を受取つて外國に送つた彼等自身の生産物の剩餘を持つてゐる。これ等の剩餘的輸出が減少し、或は全然無くなつたることは、紙片との交換に消費品を得たる他國の生活標準に影響を與ふるであらうが、物品の代りに紙片を得たるに過ぎざる國民の生活標準には直接に影響を及ぼさない。

次に吾人はこの二箇の相反せる主義組織が、他の重要なる經濟問題に對して、如何なる關係を有するかを考察することゝする。その第一は、國際貿易に關することで、個人主義の福音はその無限的競爭の主義をば他の場合に於けると同樣に此處にも適用せんとする。國際間の貿易は甚だ願はしきことであつて、これに何等の制限をも加ふべきでないと云ふ。これが卽ち自由貿易主義であつて物品の比較的代價が、その何れの處に於て生産せらるべきかを決定する。關稅に依りて妨礙を加へなければ自然にそれが行はれると云ふのである。

右の議論は、實際に於ては成り立たない。何となれば勞働と資本の一產業から他の產業に移動することゝ、失業問題に關する他の要素とを打算の中に置かないからである。自由貿易論者はこれに答へて、貨借は同時に起り輸入は輸出を相伴ふものなるを以て左樣な事は問題にならないと云ふ。併し實際の事實として（各國民は獨立せる存在である）勞働者の雇傭がリオンに於ても、マンチエスターに於ても、上海に於ても同一なりと云ふ議論は成り立たない。一國民の見地から見て他の國に於ける工業の進步が自國の工業の缺點を補ひ、自國民の工業生產に使用せらるゝこと、、他國民に使用せらるゝことゝの間に、何等利害の差別なしと云ふことは斷じてない。故に自由貿易主義は、英國の如き

特殊の事情の下にある國家以外のところでは行はれない。國家主義の存在する間は、他の諸國に於て採用せらるゝことは望んでも得られない。

この世界が資本主義の代りに、共産主義になつたとしても、現在の如く獨立の國家が存在する限り、國際貿易の障礙を全然撤去するわけには行かない。各國民は尚ほ依然として自國第一主義を取り、その自然の富源が、自給自足をして可能ならしむる限りその方針を取るであらう。

論より證據露西亞はその工業をば、既に進歩せる幾多の大工場を有する諸國に一任して、專ら原料と、食料の生産に從事することになつても、國際貿易は今日の如くに行はれるであらうが、關稅や、割當やその他の制限も現在の儘存在すべく、或は更に增加するやらも知れない。それは個人に依つて行はれず、政府に依つて試みられ、主として、物々交換に依つて行はれるであらう。例へば露西亞は小麥や、木材や、石油との交換を條件として、マレイ又は蘭領印度からゴム等を引取らんことを申込むであらう。併し露西亞の工業が進歩した曉には、如何なる條件の下に於ても米國から裁縫機械を、英國から電氣器具を輸入することを背んせないであらう。されば一切の生産品をして、凡ての市場に於て自由に競爭せしむべしと云ふ自由貿易主義の行はるゝことは現在よりも一層困難であらう。

第三節　産業政策

吾人の眼前におかれたるこの法律の全文を見れば、政府の人爲的奬勵に依りて、健康を恢復すべく、スプーンを以て病人を養はんとするものでないことは明白に判る。何れの點に於ても、該法律は產業それ自身は產業と勞働とをして、發動せしめんことを期してゐる。產業に於てなし得ることを政府に於て代つてなすが如きことのないやうに、十分の注意を以て起草せられてゐる。產業側に於て、實行するの意志なきか、或はこれを試みて失敗せる場合に於てのみ政府が乘り出すことになつてゐる。法律をして、單に勸告的のものたるに止まらざらしめんと欲せば、政府に於て、權力を保留することは、固より必要である。

或人々はこの法律を以て、非トラスト法を廢止せんとするものなりと思ふが、それは誤りである。法文の全體を通讀すれば、非トラスト法に反對するものにあらざることが明白に判る。各產業に於て規約を作り、統制と協力に努め、無益の競爭を排除せんことを努むるも、その規約は政府の認可を受くるを要し、政府はそが獨占的の傾向なきを確めたる上にて始めて認可を與へるのであつて、それがために非トラスト法の條文をして空文に歸せしむるが如きことは斷じてない。

果して然らば、何故に、非トラスト法を廢止するが如くに見ゆる規約と協定とを、本條令の下に認可する必要があるのであるか。それはシャーマン法の言語、殊に「商業の制限」(Restraint of trade)なる語が甚だ漠然たるためであつて、それがために、非トラスト法が夢想だもしなかつた多くの行爲

が違反の嫌疑を懸けられるに至つた。それ等の行爲の多くは、非トラスト法の精神に違反せざるのみならず、却つてその目的を助くるものすらもないではない。然るにも拘らず、それ等の行爲が非トラスト法に違反するものなりとて法廷に訴へらるゝこと往々にしてこれあり、ために商工業者の蒙る迷惑は甚だ少なからず。彼等は成るべくその危險を避けんとするが故に、協力聯合と云ふことは悉く沮礙せられること、なつた。産業復興法の目的は、競爭者間に於ける或種の協定や合力は、合法的なることを明示して、商工業の前途に横はる妨礙を取除かんとするにある。

發案の權は産業それ自身に與へられてゐる。無益有害の競爭を防止せんがために、如何なる方法を採り如何にしてこれを實行すべきかは彼等自身に於てこれを決定することができる。彼等自體にて決定したる事項は大統領の認可を得て、これを强制的ならしむることができる。産業自體に於てこれを敢てすることの出來ぬ場合に限り、政府自ら手を下して適當の方法を講ぜしめることになつてゐる。

個人に殘さるゝ發意計畫の範圍に至つては、更に廣大なるものがある。産業界の破壞に終らず、却つてその發達を助長するが如き競爭は固よりこれを禁止することなく、禁止又は命令等の字句を使用することは甚だ少ない。成るべく一般的の言句を以てその目的を達せんことを努めてゐる。例へば、賃金及び勞働時間の問題に關しても、賃金の最低額と勞働時間の最限度を規定するのみで、その間に自由裁量の範圍が十分に與へられてゐる。强制的條項と云へば、その組織或は團體に加入を許すに當り不公平なる制限をなすべからざること、その會員たるものは眞に代表的たること、その協約は獨占的性質を有すべからざること、第七條に規定せられたる被傭者の權利を尊重すべきこと等の數項に止まる。

聯合藥劑會社の爲替制限に關する經驗は、一九三三年の始めに於て、新聞の第一面を飾るニュースであつた。過去十二年の間、該會社は、英國のブーツ純粹藥劑會社の普通株の七割五分を所有してゐた。ブーツ藥劑會社は、英國中に、九百五十の店舖を有し、過去四年の間、その百五十萬株に對し、二割九分の配當を續けてゐた。本年一月に至つて、米國の所有者は一磅株百萬株を約二千五百萬弗（一株約七磅八分の三）で、英國の一シンヂケートに賣却した。

聯合藥劑會社は磅の下落に依り、その配當を弗に換算するに當つて損失を蒙むるを以て、この成功せる海外投資を賣却するの止むを得ざるに至つた旨を說明した。英國に於ては全國に知れ渡れるこの事業が英國人の手に復歸せるために、一般に滿足を以て迎へられた。併し乍らその後二三日を經て、大藏大臣ネヴイール・チャムバレン氏はその賣買は一九三一年十月一日の命令に違反するものにして、その代價を外國に移送することは出來ないと宣言した。又實際に於て、英國政府は十二月に於て戰債支拂の期限に迫つてゐたのであるから、一月に於て一私立會社が七百三十八萬磅に上る弗の購買をなすことは忍ぶべからざることであつた。藥劑會社の親會社なる Drug Incor—Porated の年會に於て、

社長は株の處分數を減じたる旨を發表したが、併し一九三三年五月に至り、米國人の所有に係るブーツ會社株券の殘餘を英國の煙草證券トラストに賣却することにして鳧が付いた。

然らば共産主義の制度の下に於ては、如何なる結果を惹起するであらうか。この場合に於ては、金錢的價値は問題にならない。例へば、ゴムの全生産額は、使用者の間に比例的に分配せられるであらう。他の一方に於て、ゴムの栽培者は、他の物品をば、矢張り比例的に受領する。彼等がよし必要以上にゴムを生産したればとて、他の物品の消費力を減殺さるることはない。何となれば、他の物品が生産せらるゝ限り、彼等は分け前に與り得るがためである。

共産制度の下に於て起り得る最惡の場合は、必要以上に生産せられたるゴムは浪費せられることである。恐らく斯かる場合には、共産主義國の當局者は、ゴム栽培中の或ものに對して、他の業務に轉ずることを命ずるであらう。兎に角、共産主義の制度に於ては、生産は需要の豫算に依つてなさるゝが故に、少なくとも理論上に於ては、過剩生産の問題は、資本主義の制度下に於ける程困難なものでない。その需要が滿たされたることが明らかになれば、生産を中止すればいゝのである。個人主義制度の下に於ては、生産は計畫や豫算に依つて決定せられず、私人の利益に對する見込みに依つて決定せられる。故にその見込みが違へば（實際に於て屢々起ることである）生産者は打擊を豪らざるを得ない。斯くして彼等の購買力は消失し、他の物品の生産者も等しくその影響を蒙むらざるを得ない。

斯やうに生産主義の制度は資本主義の一大缺陷たる生産と、消費の不調和を處理する點に於ては、一日の長あるものゝ如くに見える。併し前途せる如く、他の一方に於て、個人的利益の取り去られる場合に於て、以前と同樣に多くの生産をなし得るや否やが重要なる問題である。斯くて吾人は、再び共産主義は分配の點に於ては資本主義に勝るも、生産の點に於て劣るところありとの疑問を繰返へさゞるを得ない。

或種の原料若くは製品が、他のそれ等に比して過剩生産に陷ゐると云ふことであるが、個人主義の學說から云へば、これは需要供給の作用に依つて、常に整調されて行くと云ふのである。或種の物品の供給が、その需要に超過する時は、その代價が下落する。從つて、その生産が引合はなくなるので、資本と勞力はそれより引上げられて、供給が減少して、再び代價が騰貴するまで、他の方面に向けられると云ふのである。

右の學說は理論上に於ては正當であるが、併し經驗に依れば、それは實際に行はれず、行はれたとしても、その自動的作用は甚だ遲緩不完全にして、多くの消耗と損失あるを免かれない。特に原料の場合に於て然りとする。試みにゴムを以てその例に取ることゝする。戰爭直後、一時ゴムの供給がその需要に超過したので、その代價は一封度、六片內外に下落した。ゴム會社は少なくとも、平均一封度、一志六片に賣れなくては、その投資に對して、僅かの利益をも見ることが出來ないと云ふ。こゝ

に於て、當時生産の大部分を占めたる英領東亞地方に於て、生産に制限を加ふることにした。その結果代價は騰貴し始め、間もなく一封度一志六片に達した。

併し代價はそれで止まらなかつた。米國に於ける自動車工業の非常の發達のため、ゴムの需要は激増し、生産制限の撤去せられたるに拘らず、遂に一封度四志の高値を唱ふる迄に至つた。代價騰貴のため、曾て生産制限に反對したる蘭領東印度諸島に於ける生産も大いに増加した。その結果、再び供給は需要に超過することゝなり、代價は漸次下落する狀態となり、遂には一封度二片と云ふ前代未聞の安値を示すことゝなつた。

斯やうな甚だしい下落を告げても、多數栽培者は損失を忍びつゝその業務を繼續するので、生産額は一向減少しない。云ふまでもなく、多くの栽培者は、その財産を全部放棄するよりも、損失を忍びつゝその事業を繼續した方が、尚ほ失費が少ないのである。今一つの理由は、その生産の少からざる部分は土人生産者の手に在るのであるが、彼等は得られるだけの收入を以て滿足し、資本に對する利潤などを勘定に入れず、又自から勞働に從事するので勞働賃金すらも打算に入れないのである。

全世界に於けるゴムの年産額を七十萬噸と假定し、代價が一封度で一志六片の時には、ゴム栽培者は一億五百磅の收入を得たわけである。併し乍ら、現在に於ては、その九分の一卽ち千百萬乃至千二百磅を得るのみで、彼等は一年に九千三百萬磅を失つた。或人々は、自動車製造家、その他のゴム消費者が、それだけ少なく拂ふこと故、結局同じ事ではないかと云ふであらうが、決してそんなうまいわけにはゆかない。

ゴム栽培者が一億五百磅を受領した時には、彼等はそれだけの購買力を持つてゐたのであるが、代價の下落と共に、彼等は他の物品を消費する力はそれだけ減少したわけである。結局、ゴムの生産額は減じ、その代價は騰貴することゝなるであらうが、ゴムの生生業が歐洲人の手を離れて土人の手に移ること〳〵なれば、ゴムの賣却に依つて代表せらるゝ購買力は、歐洲の物品を消費する人々の手から、彼等自身の生産するもの〳〵外、何物をも消費せざる土人の手に移ることを意味する。

以上ゴムに付いて語つたところは、多少の相違を以て、他の多くの原料品及び原始的生産物にも適用することが出來る。生産者がその生活を維持するに必要なるもの以外に、購買力を有せざる程度に、代價が下落すれば、その影響は、以前に彼等に物品を供給したる製造業及び他の産業の上にも及ばざるを得ない。その結果は、單に過剩に生産せられつゝあつた原料の生産が減少するに止まらず、その消費力に殆んど制限のなかつた製造品の生産も又減少すること〳〵なる。

原料の栽培者は製造品を消費せんことを希望するも、購買力を有せざるがために、それが出來ない。製造業者はその商品の賣れ高が減少するがために、その使用人の數を減ずるか、賃金を低下するの外はない。彼等はその總經費や固定費を著るしく減額する譯には行かない。勞働者の購買力減少のため、

物品に對する一般的需要は更に減ずる事となる。結局、各方面に於ける生産が減少するのであつて、それは卽ち生活標準の低下を意味する。

第四節　農業政策

米國戰後の農業不況は、一九一〇年以後の生産過剩を最大の原因とする。然らば生産過剩は如何にして齎らされたかと云ふに、第一は戰爭に依る歐洲農産物の減産、價格の昂騰、從つて米國農産物の需要激增だ。それに加へて、第二は一九一四年以後のトラクターその他機械力の利用、從つて勞働一人當りの耕地增加、低質耕地の利用等が增加したことだ。第三には家畜の科學的飼育、種子、肥料その他耕作技術の進歩だ。

斯くて技術の進歩と價格の昂騰とが、農産物に商業性と專門化とを招來した。農民は自給自足を止めて、專門的に、市場性ある一種又は數種の作物を大量に生産するやうになつた。斯くて農民は、工場勞働者や鑛山勞働者同樣、大產業組織の一部分となつたのだ。

同時に生産の增加と、價格の昂騰とが、農地價格を暴騰せしめ、投機的賣買を旺んにした。一九一八——一九年に於ては、地價は一九一三年の六倍乃至七倍で取引された程だ。從つて借金に依る買入や抵當借入が增加し、この期間に賣放つたものは巨利を博し買つたものは大損失を蒙むり、農業負債の大問題を貽したのだ。

戰爭が終了するや、歐洲の兵士の歸農と共に、その生産が增加し、加奈陀、濠洲、アルゼンチンその他の農業國が、機械の使用と技術の進歩のためその生産を增加した。加ふるに一九二〇年の恐慌は、製品以上に農產物價の低落を招き、而も一九二一年に於ても、工業品の如く回復を示さなかつた。斯く米國農產物價の低落とが起つたにも拘らず、農民は收入減少を埋め合はさんとして、却つて生産を增加した。その結果一九二〇年以後の米國農業は、過剩生産、低價格及び過剩負債の桎梏の下に呻吟し續けて來たのだ。

一九二〇——三三年間に種々の農業救濟案が提唱され、一つは法律となり、一つは大統領に否認された。第一のは一九二〇年の恐慌に當つて出來た非常農業關稅法だ。これは輸入農產物に高率關稅を課して、國內價格を維持せんとしたのだが、國家に餘剩の生産物が存在する限りその效果はない。如何に關稅を高めても、農業を工業同樣保護することの不可能な所以が一般に解り、數年後にはこの餘剩生産を處理せんとするマクナリー・ホーガン法案（McNary—Haugan Bill）が提案された。これは輸出農產物生産者に、損失補償金を交附せんがため、或種の農產物生産に均等稅を課せんとする案だつたが、クーリッヂ大統領の拒否するところとなつた。次には輸出農產物の內外價格の開きを、輸出者に奬勵金として債券で支拂ふ法案が提出されたが、これ又大統領が拒否した。

第四の救濟法は一九二九年フーヴー大統領が提案し法律となりたる農業賣買法（Agricultural Marketing Act）だ。この法律で聯邦農事局が創立せられ、五億弗の運轉資金を以て、棉花及び小麥の買上を行つた。そこで、一九二九年及び三〇年は、普通のレヴェル以上に高價を維持し得たが、一九三一年にはこの買上を中止し、從つて棉花及び小麥の價格は急落した。この安定的行動は、事實餘剩生産を減少せしめたわけでもなく、ストックを永久に處分したものでもなく、而も價格の維持にも失敗したので、農民の不評を買ひ、政府は大量のストックを抱いて巨額の損失を蒙つた。

ルーズヴェルト大統領は、在野當時の聲明に基き、就任と共にこの救濟立案に著手し、五月十二日農業調整法（Agricultural Adjustment Act）の公布となつた。この法律の目標は、農産物の價格と他の商品の價格との開きが、農民購買力の減少となり、不景氣の一原因となれるに鑑み、先づ第一に、農産物の生産消費の調節をなしその價格を、戰前一九〇九——一九一四年のレヴェルに回復せしめ、第二に同時に消費者の農産物消費負擔を、同年の割合以上に增加せしめないやうにするにある。

その手段として、第一に基礎的農産物即ち小麥、棉花、玉蜀黍、豚、米、煙草、牛乳及び乳製品に就き、財務長官は契約に依つてその生産又は耕地の減少をなさしめ、これに對し補償金を交附する。第二に農産物取扱者と賣買協定をする。第三に州際又は對外取引者に免許證を交附し、その取引の實際報告をなさしめ、不正業者には免許の取消をなす。第四に加工者には、市價と戰前基礎期間の公正なる交換價値との差額に相當する金額の課稅をなして、ストックの蓄積を防止し、且つ本法施行の費用を支辨する。第五、棉花に就ては、農民が今年の棉花生産を次の買取量だけ減少するならば、昨年の生産の三割迄を政府から契約當時の時價で買ひ取ることが出來るオプションを設けた。

本法の公布で農務長官は小麥及び棉花の耕地を生産者から借受け、その生産を制限し、又豚の減少案をも發表した。費用を支辨するための加工稅は、棉花には一封度に付四・五仙、小麥には一ブッシェルに付三〇仙を賦課した。そこで小麥、棉花及び豚の生産者は、政府から生産減少の代價として、一九三三年中數億弗の現金を受けとつた。

その結果棉花及び小麥の價格は昂騰し、六月には一九一四年のそれ等の購買力平價よりも上昇した。從つて農産物及びこれを原料とする商品價格が昂騰し、農民は耕地減少に拘らず收入の增加を見た。併し一般物價の昂騰に依り農産物のコストが上がり、稅金負擔は減少せず、更に負債の元利支拂に追はれて格別生活標準を向上せしむることは出來なかつた。

更に本法實施の結果、消費者の支拂ふ加工稅及び農民の受領する耕地貸料をも含めて、消費物資の價格（卽ち生活費）は、農産物價格の騰貴以上に騰貴した。卽ち國民全體の購買力は、本法實施のために却つて減少する。殊に農民は增加收入の大部分を、負債の元利支拂に使用し、而もこれは普通消費にならないから、購買力は一層減少する。この法律は階級としての農民のため、階級としての他の

消費者を犧牲にしたもので、その限りに於て、不景氣の回復を遲延せしめるものだ。成程農民の差當つての苦痛はこれを救濟し得るであらうが、同時に一般消費者に、農民のみを他の犧牲に於て救濟する必要ありやを疑はしめ、一寸英國の失業手當と云つた感を起さしめる。從つてこの法律は、極く一時的の非常手段で、社會の輿論は決してこの永久的施行を許さないであらう。大統領も、この法律は、極く一時的の非常手段で、社會の輿論は決してこの永久的施行を許さないであらう。大統領も、この法律は農民非常時に際して一つの實驗として試みるのだと考へてゐる。

この法律は政府の耕地借上に依つて、一時農產物の減產を許るもので、根本的に餘剩生產を一掃し、生產過剩問題を解決するものではない。これが永久的解決のためには、主要農產物の耕地の或部分を政府が買上げて、耕地の永久的減少を規定する法律を出す必要がある。從來の如く、政府が生產過剩を見ながら、尙ほ開墾やら灌漑やらと、耕地增加のために巨額の支出をするのは、健全な經濟政策ではない。

政府が買上げた耕地の內、工業都市に近いものは、都市住民及び工業勞働者の住宅地又は自家用耕地たらしめ、都市に遠いものは、植林をなし、又は公園として河川の氾濫を防止し、又は娛樂に提供する。若し國民經濟上耕地增加の必要起らば、斯かる公有地を元の耕地に還元すればよろしい。これが農業政策の根本的解決策であり、同時に都市人口の過剩の一部的解決策でもある。斯くてこの根本策に依れば、地方民を商業的農民と、都市に生活を仰げる住宅所有者にして非商業的耕作者との二階級に分ち、他の階級に敵意を起させたり、犧牲を拂はせたりすることなく、又機械利用及び農業技術の進步を遲らせたりすることもないであらう。

第六章　産業復興政策

第一節　産業復興の苦惱

産業界の秩序を壞亂し個人の力を以てして、如何ともすることの出來ないやうにならしめたのは、心ずしも不當の競爭のみではない。過度の生産と分配に、過大の費用を要することもまた產業界をして混沌たらしむるに與つて力ある要素なのである。將來に於てはこの新法令の力に依りて、生產分配の上に適當の監督と統制を加へ、以て產業界に秩序を維持せしむることができるであらう。

それがためにアメリカの產業をして今日に至らしめたる個人の發意と、企業を掣肘する憂ひは全然ない。それがためには、常に門戶が開放されてゐる。何人も科學と發明の力によりて、將來の產業界に如何なる新光景が發展するかを豫知し得るものはない。產業界はそれ等の變化に對して順應する準備と、自由とを持たねばならない。產業復興法の目的は私人の活動を控制せんとするのではなく、その妨礙となるべきものを取除いて、自由に發展せしめんとするにある。

斯やうな事情の下に於て、政府は左の三箇の場合に於てのみ成功することが出來る。

（a）企業家が政府と共に、賃金の增加は、同一の割合を以て、物品の需要を持來すべしとの信抑を有する場合。

（b）銀行が、信用し得べき企業家の生產膨脹をなさしめんために、貸出さんとして準備しつゝあること。

（c）賃金受領者が銀行よりの借金支拂ひに充つるためでなく、物品購買のため、その賃金を使用すること。

これ等の條件が悉く滿たされるならば、賃金の增加は、當然正當とせられるであらう。

現政府の大產業反對の態度が明らかになり、政府の將來の政策や、經濟上の地位について、風說や濟說が公にせられ、勞働のクライシスが逆戻りしたる後、自然の膨脹が起るべしとすれば、そは一箇の奇蹟と云はざるを得ない。

斯くて新法律の最も慘澹たる結果は、生產費に及ぼせる直接の影響ではなく、政府の態度を再び確かむることに依りて、企業家をして、その將來に對して危惧の念を懷かしめ、勞働者の態度をして强硬ならしめたことである。將來の政策に關する適當なる聲明に依りて、信用を安定せしむる代りに、投資の强制的奬勵に依りて、政府は反對の行動を執つてゐる。斯やうな政治の下に於て、實業界が一層甚だしき混亂に陷ゐらず、銀行の貸出しの著しく減少せざりしは、米國人か公共の精神に富み、困

難に處するの途を知れるためなりと云はざるを得ない。

果して然らば、現在は如何になりつゝあるか。大統領とその顧問等は、通貨のインフレーションには反對なれども、信用の膨脹に贊成し、弗の對外價値の安定せんことを希望すと傳へられてゐる。又復、躊躇逡巡の時期が來たやうに見える。種々の相反對せる風說が日々に行はれてゐる。事情は甚だ切迫せりと云はざるを得ない。最初の熱心は何時の間にか冷却しつゝある。斯くして政府は、その膨脹政策に對する最強の刺戟力を失ひつゝある。同時に將來の大なる利益に對する刺戟も希望も、生産費增加の諸法案と、政府の非資本主義的色彩ある政策と、勞働者の過度の要求より來る不安のため、甚だしく弱められること丶なつた。斯やうな事情の下に於て、政府が尙ほ個人的企業家のイニシアチイヴに於て膨脹政策に依賴するとすれば、そは悲慘と崩壞とを招致するものなりと云はざるを得ない。

若し現在の反動的傾向が勢力を恢復せず、潰亂に終るとすれば、膨脹の獨立せる資源が見出されなければならない。膨脹の斯やうな獨立的中心は、先づ最初に、政府の行動からその資源と刺戟とを得來らなければならない。そは左の三項より成立する。

（a）貧困なる企業に對する救助。

（b）直接公共事業、特に道路の開通と、家屋の建築。

（c）私的投資に對する政府の補助、特に私的資本發行に對する保證、鐵道、家屋等に對する低利資金の融通。

一層經常的なる事情の下に於て、斯やうな方法、殊に政府の方針の確定せることに依りて造られた心理的空氣は、需要を刺戟して潮流を轉向せしむるに十分であらう。

産業復興法は、不景氣の惡影響を排除し、それに依りて停滯せる商業の水路をして、流通せしめんがために、バランスを恢復せんとする諸法令の一部に過ぎない。緊急銀行法、新破産法、證券法及び農業整理法等の諸法令と相俟つて、この非常の時局を救はんとするのである。

例へば産業救濟法のみでは農村の復興を圖ることが出來ない。農村を救濟せんと欲せば農產物の代價を引上げねばならないのであるが、それがためにはその消費者の大部分を構成する都市勞働者の購買力を高めることを要する。村落と都市と農業と工業との間に、公平なるバランスを維持せしむることが必要である產業復興法は主として都市勞働者の境遇を改善するを以て目的としてゐる。

それ等の法令は、何れも時間とその時々の事情とが經濟的進歩の途上に橫はる有ゆる妨礙物を取除くであらうと云ふ自由放任主義の拋棄を意味する。自由放任主義の下に於ては何等の計畫統制なく、實業界が自然に發達するに任かせたのであつて、その結果として往々無秩序と混亂に陷ることを免がれない。産業復興法とそれに前後して發表せられたる諸法令は、産業界は、それ自身の運命を支配すべきものなりと云ふ主義の上に立つてゐる。自分はそれによりて米國の產業界が新たなる運命を開拓

するに至るべしと信ずる。

併し斯やうに改革を斷行せんと欲せば、保守的の連中が、餘りの不景氣に、失神昏迷しつゝあるに乘じて、突嗟の間にこれを試むるを要すとなし、偖んこそ急遽して諸種の法案を雨下したのであつて、往々にして孟浪杜撰のものあるは、怪しむに足らない。斯やうな法律に依つて、合衆國は道德的に一層立勝りたる國となつたかも知れないが、投資のために便利の國とはならなかつた。

例へば、有價證券法は、過去の投資法に研究を加へたる結果なりと云ふも、往々にして、改革者等の復讐心を發揮したるものにして、好景氣時代に於ても、投資の量と方向の上に大なる影響を及ぼさざるを得ない。斯やうな際に當つては投資を全然私的企業家の手より取上ぐるか、少なくとも國家の活動に依つて、大にこれに助力を與ふるを要する。併し乍ら不幸にして、大統領は、國家が長期の投資家として活動することに反對する人々の意見に聽從すること、なつた。その結果は復興の繼續をして益々危殆に陷ゐらしむるのみであつた。

第二節　産業復興政策の内容

ルーズヴエルト大統領の新政策は、無政府的競爭制度を廢止し、インフレーションとデフレーションとが、螺旋的に交互に出現することを緩和せんとするのであるが、それを以て、アメリカ的の方法に戻り、社會の公益を害し、その憲法に違反するものと稱すべきであらうか。國民の産業に參與せんとする彼の政策は、米國の精神に背反するものであらうか。

そは決して、これまで知られなかつた新なる現象ではない。吾等は曾て戰爭飢饉、疫癘等に依りて、自然生活の標準が管理せられると云ふアダムスミスの學說を以て支持せられた賃金の鐵則なるものを持つてゐたが、併し今日では、何人もそのやうな人の論を信ずるものではない。併し乍ら吾等は尙ほ恐慌と、デフレーションと、倒產とが、生產過剩に對する自然の療法だと云ふことを信じ續くべきであらうか。或は舊式の人口論を拋棄したると同樣に、吾等は過剩の生產力を管理し、國民の購買力を增加せんことを努むべきであらうか。

本年六月、臨時議會閉會の日に當りて、爾來「國民產業復興法」(The National Industrial Recovery Act)として知られたる法律案が裁可せらるゝことゝなつた。これに署名するに當りて、大統頭は新聞に發表せる宣言に於て、或る點より云へば、これまで議會に於て裁可せられたる法律中の最も徹底せるものなりと聲明することを躊躇しなかつた。

同一會期中に農業救濟法、聯邦有價證券法、グラス・スチーガル銀行法、鐵道整理法、金支拂契約廢棄法等の同時に通過せるを見る時は、吾人は右の聲明の特に重大の意義あることを感ぜざるを得ない。これ等の法律は何れも我が經濟組織の精密なる機關の上に重大なる影響を又ぼさずんば止まな